

令和 4年 第3回定例会

自 令和 4年 9月 2日

至 令和 4年 9月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第 3 回 定 例 会

令和4年 第3回 松川町議会定例会

会 期

令和 4年 9月 2日

20日間

令和 4年 9月21日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
9.2	金	開 会 令和4年9月2日（金曜日） 午前9時30分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 議案審議（17件） 議案第1号～第17号 日程第21 町長の報告（2件） 報告第1号～第2号 日程第22 議長の報告（2件） 請願2 陳情3 散 会	69 70 76 176 179
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水		
8	木		
9	金		

月日	曜日	日 程	頁
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		
14	水		
15	木	再 開 令和4年9月15日(木曜日) 午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(7名) 散 会	185
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火	再 開 令和4年9月20日(火曜日) 午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(12件) 議案第10号~第21号 日程第13 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙 日程第14 町長の報告(1件) 報告第3号 日程第15 請願・陳情の審査(2件) 請願2 陳情3 日程第16 議員提出議案(1件) 発議第1号 日程第17 継続審査・調査について 日程第18 町長あいさつ 閉 会	273 291 293 294 296 299
21	水		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	9月2日	9月2日	可 決	76
議案第 2 号	令和3年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	77
議案第 3 号	令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	
議案第 4 号	令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	
議案第 5 号	令和3年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	
議案第 6 号	令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	
議案第 7 号	令和3年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	
議案第 8 号	令和3年度松川町水道事業会計決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	
議案第 9 号	令和3年度松川町下水道事業会計決算認定について	9月2日	9月2日	認 定	
議案第10号	令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）について	9月2日	9月20日	可 決	
議案第11号	令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について	9月2日	9月20日	可 決	
議案第12号	令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について	9月2日	9月20日	可 決	
議案第13号	令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について	9月2日	9月20日	可 決	
議案第14号	令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について	9月2日	9月20日	可 決	

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	令和4年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について	9月2日	9月20日	可 決	273
議案第16号	令和4年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について	9月2日	9月20日	可 決	
議案第17号	令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第1回)について	9月2日	9月20日	可 決	
議案第18号	令和4年度道路メンテナンス事業町道古町境の沢線橋梁補修工事請負契約の締結について	9月20日	9月20日	可 決	282
議案第19号	物損事故に関する損害賠償の額の決定について	9月20日	9月20日	可 決	283
議案第20号	松川町教育委員会委員の任命について	9月20日	9月20日	同 意	283
議案第21号	松川町教育委員会教育長の任命について	9月20日	9月20日	同 意	285

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	令和3年度財政健全化判断比率等の報告について	9月2日	176
報告第2号	一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について	9月2日	176
報告第3号	草刈り作業に起因する車両損傷事故の損害賠償の額について(専決処分事項の報告)	9月20日	293

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 2	小渋川部奈橋の永久化に関する請願	9月2日	9月20日	採 択	294
陳 情 3	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情	9月2日	9月20日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第1号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の提出について	9月20日	9月20日	可 決	296

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和4年9月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 町の道路整備に向けての取組は	185
2	森 谷 岩 夫	1 日本梨再生プロジェクトの松川町の取り組みは 2 農業生産資材の高騰対策は考えられるか	198
3	塩 沢 貴 浩	1 交通安全協会の現状と課題について 2 子供用品のリサイクル、リユースのための取組について	208
4	間 瀬 重 男	1 リニア対策関連事業について 2 森林資源の活用について	216
5	米 山 郁 子	1 時代に沿った図書館・資料館改修か	228
6	米 山 義 盛	1 行政評価について	241
7	加賀田 亮	1 3年半の「実績」と、残り半年の到達目標について問う	248

令和4年 松川町議会 第3回定例会
(第 1 日 目)

令和4年第3回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和4年9月2日（金曜日）

午後9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 令和3年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 3 号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 4 号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5 号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 6 号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第 7 号 令和3年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第 8 号 令和3年度松川町水道事業会計決算認定について
- 第12 議案第 9 号 令和3年度松川町下水道事業会計決算認定について
- 第13 議案第10号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第2回）について
- 第14 議案第11号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第15 議案第12号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

第16 議案第13号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について

第17 議案第14号 令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について

第18 議案第15号 令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

第19 議案第16号 令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

第20 議案第17号 令和4年度松川町下信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について

第21 町長の報告

報告第1号 令和3年度財政健全化判断比率等の報告について

報告第2号 一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

第22 議長の報告

請願 2 小渋川部奈橋の永久化に関する請願

請願 3 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情

散 会

出席議員 13名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 皆さんおはようございます。出席議員が定足数に達しております。森谷議員より遅刻の申し出がありましたのでご報告いたします。

それでは、ただいまから令和4年第3回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの北沢理事長、片桐専務理事の出席を求めています。

大島英嗣代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により6番、大蔵 洋議員、7番、中平文夫議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から9月21日までの20日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの20日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第3、町長挨拶であります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

令和4年第3回松川町議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

9月に入り少し秋らしい季節となってまいりました。現在、昨年までと違い、松川町、当町では7月・8月と、大雨の少ない夏となりました。今のところ、今年度は災害が少ない状態ですが、今もきております、台風19号の進路が心配されているように、これから台風シーズンとなります。引き続き、災害に対する備えを怠ることなく対応してまいります。

また、8月24日に長野県より発出をされました新型コロナウイルスBA.5対策強化宣言に伴い、この週末、9月4日に計画をしておりました防災訓練は延期の判断をいたしました。ただ、ちょうど防災の日に絡めての話でございます。冒頭、少し防災についてのお話をさせていただきます。

今回、9月4日の防災訓練については延期となりましたが、今年度は各世帯に事前に防災チェックシートを配布し、非常持出袋を持った上で集まっていただき、自治会ごとハザードマップの確認などの訓練をしていただくようお願いをいたしました。こういった今回の防災訓練の計画では、地方自治体として防災の取組で急務とされております自助、また共助の取組を促す目的がございます。2011年の東日本大震災や、近年では長野県内で大きな被害を生んだ令和元年の台風19号災害。町内でも災害となりました令和2年の7月豪雨など、日本中どの地域においても災害のリスクというのは高まっております。

今までの防災訓練では、地域ごとの安否確認を中心に行ってまいりましたが、これからは一歩進んで、全町一律の避難行動ではなく、住民の皆さんが普段からお住まいの地域や職場、また通学先の学校などで災害が発生した場合を想定し、平時から行動を確認しておくということが、命を守る行動として大切ということ、一人ひとりに伝えていくための防災訓練を目指してまいります。延期後、日程が決まり次第お知らせをいたしますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、今定例会では、令和3年度の決算認定も議案として上程をしております。

私のほうから、お手元に配付の令和3年度決算の総括をもとに総括を申し上げますの

で、よろしくお願ひいたします。

令和3年度松川町一般会計、また各特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算認定の審議に当たり、町長として令和3年度の町政運営について申し上げます。

まず全体としまして、地方財政を巡る動きと松川町の令和3年度事業の取組についてでございます。令和3年度は、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、まん延防止等重点措置が令和4年1月27日から3月6日まで適用されるなど、町では対策本部の設置を継続し、感染状況を注視しながら、公共施設の利用制限、県外などへの自粛要請や3密を避けるなどの基本的感染対策の呼びかけを行うなど、県の示す方針に沿い、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を推進してまいりました。長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済に大きく打撃を与え、子育て世帯等臨時交付金等の支給、松川のお店応援券による経済対策、給付金事業による事業者支援など国・県と連携による支援や町独自の各種経済対策として様々な側面から支援を実施してまいりました。現在、県内全域には医療非常事態宣言、感染警戒レベル6が発令され、第7波による感染拡大傾向にある中で、自分が感染しない、他者を感染しない、させないことを一人ひとりが意識し、状況や場面に応じて適切に行動をとっていただき、町としては引き続き、信州版「新たな日常のすすめ」に沿った基本的な感染防止対策の徹底や、経済状況に応じた各種支援対策を実施してまいりたいと考えております。

では、令和3年度決算の主な取組等についての説明を、総合計画の基本方針を順次申し上げます。

まず大項目の1、多様性を生かした自治づくりについての、まずは持続可能な自治組織づくりについてでございます。

地域資源である人、森林を生かした中山間地域の自立分散型生産社会構築の推進のため、地域活性化起業人交流プログラムを活用し、企業から人材を受入れ、地域材を活用したものづくりを通じ、自主活動の推進や教育プログラムの開発に着手をいたしました。また、区会・自治会を対象とした持続可能な自治組織を考える検討会、自治会対策会議と申し上げておりますが、を開催し、実情等を把握し、自治会の負担軽減の観点から、役や業務等の見直しを進めてまいります。

次に、時代に合った行財政運営と行政サービスの推進についてでございます。

ふるさと納税に関する「くだもの里まつかわ」応援寄附金事業については、果物を中心に魅力ある特産品などを提供することで、令和3年度は過去最高の2億円を超える寄附を集めることができました。今後も国の指針に沿った制度運用を心がけると共に、魅

力ある特産品などを通じて交流人口の増加にもつながるよう、南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して町の魅力を発信してまいります。

また、老朽化する公共施設の基本的な方針として、松川町公共施設等総合管理計画を改定し、施設の長寿命化を図ると共に、老朽化した施設の除却や遊休地となっている町有地の民間への払い下げを進めてまいります。

次に、移住定住の促進についてでございます。

急激な人口減少は、社会的、経済的な課題が急速に深刻化することから、若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した方への祝い金支給に、新たに子育て世帯やUIターン者などの場合は、さらに20万円を加算して祝い金を支給し、移住定住支援に関する事業の充実化を図り、人口の急激な減少の緩和を進めました。

次に、大項目の2、安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくりについてでございます。

まずは子どもの育ちの切れ目ない支援についてでございます。

子育て中の親子が遊びながら交流が持てる場として、保育園入園前の乳幼児とその保護者が主に利用する子育て支援センター「おひさま」において、コロナ禍で、育児不安の共有や解消を目的に、年齢別のサークルや各種イベントの開催、屋外遊具の設置や、技工台の更新により、施設の機能充実を図り、子育ての輪を広げる取組を行いました。

また、コロナ禍においても、地域の方との交流をしながら、子どもたちを育む保育園の運営や保育園の幼少期の教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした保・小意見交換会を行いました。

次に、探究的主体的な学びについてでございます。

GIGAスクール構想実現のため、また、学校におけるタブレット端末を活用した授業を効果的に進めるため、新たにICT支援員を小・中学校へ配置と、電子黒板を増設しタブレット端末を活用した学習環境の整備を進めると共に、学校施設等長寿命化計画に基づき、全ての学校内のトイレ洋式化を実施し、さらには学校施設の照明LED化改修工事の実施設計を行い、学校施設の環境改善を実施いたしました。

また、熱中症リスクの極めて高い気象条件が続き、屋外での活動ができないことに対応するため、まつかわの里室内温水プールを活用し、体育の水泳の授業を実施いたしました。

次に、大項目の3、共に支え合い、健康に暮らすまちづくりについてでございます。

まず、食育の促進についてでございます。

サステナアワード 2021 で松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会で応募した動画が優秀賞の受賞に始まり、有機農業研究者会議や長野県有機農業推進プラットフォーム勉強会で取組が紹介されるなど、今まで進めてきた有機農業で栽培された地元産の食材を学校給食に使用する取組が評価され、多くの方に知っていただく年となりました。引き続き、生産者や各種団体と協力し、環境保全型農業の輪を広げ、遊休農地の解消に向け、また、有機農業で栽培された地元食材を活用した健康的体づくりをテーマとした食育学習を推進してまいります。

次に、支え合い、認め合うまちづくりと共生社会の実現についてでございます。

地域共生社会の拠点、元気センター（仮称）の整備を進めるため、基本設計、既存施設の解体に着手をいたしました。元気センター（仮称）は、福祉に関係する方のみが利用する施設ではなく、どなたにとっても居場所の一つとなる施設を目指しているため、様々な共有スペースが存在します。そのような複合施設という性格上、様々な要素が入り組み、基本設計の段階で、当初の計画よりも大幅にお時間をいただいております。実施予定事業の関係者が利用しやすくすることは当然のことですが、地域の方々にとっても利用しやすく、心地よい環境にする必要があります。

基本設計はこの8月で完了いたしました。引き続き、実施設計の段階でも、どなたにとっても居場所の一つとなる施設になるよう検討を重ねてまいります。また、事業全体を通じて、なるべく多くの皆様にご理解いただけるよう、事業に関する情報発信を随時行うなど、丁寧な説明を心がけてまいります。

続いて、大項目の4、安心して安全な住みよい暮らしづくりについてでございます。

まずは災害に強い地域づくりについてでございます。

消防団による火災消火活動などで必要となる小型ポンプと積載車両を2台更新。また、道路交通法の改正により新たに準中型免許を設けられたことを受け、消防団員が新たに準中型免許を取得することに対して補助金を交付するなど、消防団の機能強化を図りました。その他、火災消火活動の水利確保の観点から、耐震性貯水槽を2か所整備をいたしました。

続きまして、暮らしを支える交通環境づくりについてでございます。

幹線道路、生活道路の整備では、令和3年度計画していた128の整備箇所のほか、追加で14か所の工事を発注し、令和3年度5月及び8月の緊急対応や、地元要望を反映した町道整備を行いました。

昨年度は、降雪量が多かったことから、降雪が予想される際及び降雪時に町内循環を

行いつつ、除雪や融雪剤の散布を業者と連携しながら適切に実施し交通支障を未然に防ぎました。

また、リニア中央新幹線建設工事の発生土運搬による大型車両の通行の増加に対応するため、カラー舗装等の安全対策や、幅員が狭い町道洞新線や、町道護岸線の道路拡幅工事等を今年度までに整備を進めています。引き続き、リニア中央新幹線建設工事対策委員会で情報の共有を図り、課題や対策等を検討し、地域の皆様の不安をできる限り解消できるよう、事業主体であるJR東海との協議を進めてまいります。

次に、大項目の5、活力ある産業が息づくまちづくりについてでございます。

まず持続可能な農業の推進についてでございます。

令和元年度から開始をいたしました果樹農業研修制度については、第3期生2名を追加し、計5名が新規就農に向けた研修に取り組んでいただいております。町の喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、定住者の増加に繋げてまいります。

続いて、魅力的な商工業の振興についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少する小規模事業者に対して、新型コロナ危機突破推進支援金や、小規模事業者事業継続支援、家賃支援事業など、事業継続を支援する目的で、給付金の交付、また、町民の皆様の生活支援、及び消費喚起による地域経済の活性化を目的に、お店応援券の配布を行いました。

続いて、関係人口の構築でございます。

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターが中心となり、ウィズコロナにおける滞在交流観光の推進、感染症対策ガイドラインの更新、さくらんぼ通信販売プロモーション、マイクロツーリズム、これは地元観光です、の推進、テイクアウトキャンペーンなど観光を手段とした地域づくりを推進しました。

また、指定管理者制度により運営している生田の梅松苑については、キャンプサイトの整備やドームテントの設置により、キャンプ需要も相まって、コロナ禍にあっても多くのご利用をいただきました。

保養宿泊施設事業である清流苑の運営については、新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい状況が続いております。令和3年度は打ち切り決算を行い、地方公営企業法を適用した企業会計へ移行し、持続的で安定的な事業運営に努めてまいります。

以上、令和3年度決算の主要な事業を説明させていただきましたが、令和2年4月7日の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令から2年半弱が経過いたします。現在新型コロナウイルス感染症第7波が急拡大しており、依然として予断を許さない状況

が続くものと考えられます。町民の皆様におかれましては、地域活動が制限されることを余儀なくされる中、感染拡大防止と地域社会を維持することのバランスを踏まえて、地域コミュニティ活動をお願いした1年でもございました。また、国の指針において、感染症と経済活動の両立の方針が示される中、基本的感染対策を徹底し、急激な感染拡大を抑制しながら社会経済活動を継続させるための事業を実施してまいりました。

第5次松川町総合計画改訂版の2年目でありましたが、総合計画に掲げるまちづくりの将来像である「いっしょに育てよう、一人一人が輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現に向け、着実に進み始めたものと考えております。引き続き目標の早期実現のため、全力で町政運営に取り組んでまいります。ここに重ねて議会の皆様方をはじめ、住民の皆様方の温かいご理解と一層のご支援ご協力をお願いを申し上げます。

今、ご説明をいたしました本日上程いたします令和3年度決算につきましては、十分なお審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

また、今回上程をしております、令和4年度一般会計補正予算案（第3回）について、主要な部分を申し上げます。

今回の一般会計補正予算額は、総額1億9,012万円を増額し、歳入歳出それぞれ70億3,531万4千円という案でございます。

内容としましては、例年の人事異動による人件費の増減がございます。また、以前より生東区とお話をしてまいりました旧生東保育園の解体工事600万円と、その横にございますリズム室解体に向けての設計費360万9千円。また、福祉避難所として指定されております特養松川荘を大規模災害時も、電気の供給は72時間できるようにするため、特養松川荘非常用発電設備設置工事費として、1,898万円。また、子宮頸がんワクチン接種を差し控えられていた期間に接種を逃した方に向けてのキャッチアップ接種の費用として260万6千円。また、まつかわの里室内温水プールの緊急修繕として200万円などとなっております。

いずれも緊急性や適正などを精査をいたしまして上程をしておりますので、慎重なお審議をいただき、議決をいただきますようお願いをいたしまして、開会の挨拶と代えさせていただきます。それではどうかよろしく願いいたします。

==== 日程第4 議案審議 ====

◇ 議案第1号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（黒澤哲郎） 次に、日程第4、議案第1号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） それではよろしく申し上げます。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 説明いただきました、雨水貯留浸透施設整備計画というこの計画につきまして今の経過ですとか、具体的なそういったこういった施設、設備についてご説明いただければありがたいですが、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） この雨水貯留浸透施設整備計画というものは、その設置者が計画して町が認めるものとなっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） もう1点、具体的なこの施設の計画等、新井のところに工事、この間、総産建で視察に行きましたけど、県営住宅の横のあそこの新井のところの施設等が該当するんですかね。具体的なちょっと施設の設置箇所みたいなのをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） お願いします。

今、新井の雨水幹線の整備等準備を進めておるところでありますけれども、それについては雨水幹線工事ということで全く別物となります。

ここで言う雨水浸透排水施設については、例えば公共施設とか民間事業者が雨水を貯める流域のほうに一気にいかないような施設を30㎡以上の大規模なもの。ちょっと松川町は、早急にそういう計画が今のところ聞いてはないんですが、主に大都市が浸水被害等、今、異常気象により起きておりますので、そういうものを対象とした条例改正になりますので、そのようなものがあります。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 近年の温暖化に関わってゲリラ豪雨ですとか、非常な短期間に短時間に大きな豪雨が続くということが予想されます。確かに道路が冠水したり、やっぱり田んぼが満水したりというそういった農村地域ではありますけれど、そういうゲリラ豪雨等が、雨を貯めるような、大都市ではそういったものが計画的に作られていますけど、松川町でもそういったことが想定されるようなことに対する条例改正というふうに捉えてよろしいわけですかね。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 基本的には、この流域治水に関連する下水道法改正に伴う、それが今の松川町下水道条例と整合がとれなくなってしまうので、一番の目的は改正下水道法と松川町の下水道条例の整合を図るためが一番の目的であります。

それで議員さん言われましたように、今後、松川町においても都市部を中心にそういう雨水貯留浸透施設の整備がちょっと先ほども言いましたが、今のところちょっとそういう計画は私ちょっと聞いてないんですが、出てくる可能性は大だと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 全員起立であります。

よって、議案第1号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和3年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について

◇ 議案第3号 令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ◇ 議案第4号 令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第5号 令和3年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第6号 令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第7号 令和3年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◇ 議案第8号 令和3年度松川町水道事業会計決算認定について
- ◇ 議案第9号 令和3年度松川町下水道事業会計決算認定について

○議長（黒澤哲郎） 日程第5、議案第2号、令和3年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第3号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第4号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第5号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第6号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第7号、令和3年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第8号、令和3年度松川町水道事業会計決算認定について、日程第12、議案第9号、令和3年度松川町下水道事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

それでは、説明を求めます。議案第2号から議案第7号までを池上会計管理者、議案第8号及び議案第9号を岡田副町長にお願いをしたいと思います。

それでは、池上会計管理者。

○会計管理者（池上 徹） それではよろしくお願いたします。

＝ 議案第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 続いて、岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 引き続きまして、議案第8号をお願いいたします。

＝ 議案第8号・第9号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） それでは次に、大島代表監査委員より、決算審査の報告をお願いいたします。

○代表監査委員（大島英嗣） どうも初めまして、古町の大島英嗣と申します。

個人ごとなんですが、定年退職後、家の家業である農業をやっております、こういう機会は初めてです。皆さんを前にして緊張で足が震えておりますが、どうかご勘弁ください。

それでは、監査のほうの報告をいたします。

今回の決算監査につきまして、監査対象は松川町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、保養宿泊施設事業特別会計、発電事業特別会計、水道事業会計、下水道会計を見させていただきました。

審査の期間は、令和4年8月3日から令和4年8月22日まで、米山議員とともに書類を見させていただきました。

審査に付された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書について、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、あわせて関係職員から説明を聞きまして、計数の正確性、予算の執行状況、財政運営について審査を実施しました。また、例月現金出納検査や定期監査の状況も参考に審査を実施いたしました。

審査の結果といたしまして、いずれも法令に準拠しており、計数は正確であると認められました。また、予算の執行状況は概ね正確に執行されていることが認められました。

それではちょっとすみませんが、次のページになりますが、審査の総括意見を述べさせていただきます。

財務財政運営については、令和3年度一般会計の実質収支は4億3,474万円の黒字でしたが、前年度の比較では1,508万2千円の減となりました。実質収支比率は9.5%と前年度より0.8%下回りました。しかし、県下の町村の平均8.6%を0.9ポイント上回っており、標準財政規模から見ると、概ね適切であると言えます。

また、令和3年度の町債残高は、一般会計と特別会計を合わせて総額82億3,512万円で、前年度に比べ2億8,579万8千円減少し、実質公債費比率は4.8%となり、前年度より0.7ポイント下回って、総じて健全な財政状況が維持されています。

しかしながら、現在進められている元気センターの建設、図書館・資料館改修工事等、今後、大型工事等が見込まれる中、町の財政運営環境は厳しい状況にあると思われれます。

経常収支比率は80.2%となり、前年度の81.2%と比較して1ポイント下降しています。

県町村の平均81.8%と比較して0.6%低くなっていることから、令和3年度においては、財政構造の弾力性は確保されている状態と考えられます。

これらのことから、歳入規模に見合った歳出構造を考慮する中で、必要な公共サービスを提供するために常に財政状況を把握し、適切な財政財源配分による政策等を実施するなど、将来、将来的に持続的、持続可能な財政運営の維持が必要です。また、将来の人口減少も念頭に置きながら、事業内容の見直しや効果的な新たな事業の構築が必要と考えられますので、引き続き改善に努めてください。

続きまして、収入確保、未収金解消及び適正課税について述べたいと思います。

一般会計及び特別会計の収入未済額は7,689万4千円と、前年度に比べて635万7千円増加しました。町税は106万3千円減少しましたが、国民健康保険税は274万1千円増加しました。

このことは、コロナ禍のため、個別訪問による納付奨励が十分にできなかったことが影響しておりますが、徴収の所管課をはじめ、各担当部署の担当者間の一層の情報共有と連携が重要と考えます。また、不納欠損処分では、固定資産税の死亡者課税や相続放棄等の案件において時効が完成しているとして対象の回収の見込みがない債権が見受けられました。時効完成前に通知発送を行うなど、計画的に相続人に対して、納税義務の継承を促して執行していく必要があります。

また、個人資産税の評価替えに伴い、新たに路線価を取り入れた評価基準の見直しを実施されました。税制の変動が伴うため、法律との整合性や公正で偏りのない課税を行うためには、高度な知識が求められます。近隣市町村との均衡、情報把握を的確に行い、特に税額が上がる住民の皆さんについては、税制に対する分かりやすい説明を丁寧に行い、不信感を抱かせることのないような課税業務の執行に努めていただきたいと思います。

最後に、公平性の観点からも未収金の解消は重要です。適切な債権管理のもと、毅然とした対応で徴収に努めていただきたいと思います。

続きまして、雇用宿泊施設事業特別会計について説明させていただきます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける状況下ではありますが、清流苑の売上げは前年度と比較して109%と若干の回復を見せました。しかし、コロナ禍前との比較では49%と大変厳しい状況が続いています。節約等により歳出を前年度と比べ4,400万ほど抑えるなど経営努力をしていただく中ではありますが、一般会計から5,200万の繰入れと基金1,300万の取崩しが必要となりました。令和4年度から公営企業会計に移行されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響と燃料費の上昇、物価の上昇等が今後も懸念され厳しい状況が続くことが予想されます。一層の経営の効率化と健全化に努めながら、事業の必要性和リスクを明確に洗い出し、将来を見据えた事業計画を検討していただきたいと思います。

また、県外の同様な公用施設において、会計の不正案件発生している状況もあり、会計の取扱いは現金不突合の発生がすることがないように、マニュアル等の整備を進めていただきたいと思います。

最後に、予算執行について。予算執行につきましては概ね適正ですが、以下の課題に検討があると思われま。

1 番、入札制度の改正、整備が進みましたが、入札と契約の適正化を図るため入札制度の関係法令に対する研修を定期的開催し、職員の知識の向上と意識の共有に努めてください。また、大規模な公共工事や工事の建築や修繕改修事業が多数進められていますが、建設工事に関わる専門部署がなく、担当者においても、専門知識が薄中、外部組織からの委託による補助が必要となってきます。今後も施設の建築や修繕、解体工事が見込まれますので、組織体制の見直しを含め、職員の知識の向上に努めていただきたいと思います。

2 番目、新型コロナウイルスの感染症の長期化と燃料費や物価の高騰により、住民の生活をはじめ各種事業にいろいろな影響が出ています。新型コロナウイルス感染症対策における対応の中で、アフターコロナを見据えた事業の再構築を進め、コロナ禍で停滞した各種事業を積極的かつ計画的に実施して行ってください。

3 番目に、職員の人事管理は、年齢構成の偏りや専門分野の人材確保が難しい状況が顕著に見られます。住民サービスや要望は日々増加していますが、業務ミス防止や内部統制の観点から、業務における職員配置の適正化を進めてください。

また、夜間休日の水道管理と介護福祉サービス計画の外部委託の検討、それと長期的な展望に立った職員定員管理の計画策定を進めて行っていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより総括質疑を行います。質疑に当たりましては、資料名及びページ数を明確にして発言をするようお願いをいたします。また、質疑、答弁においては、要点を整理し簡潔をお願いをいたします。

それでは、質疑はありませんか。

塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） お問い合わせいたします。

松川町の家計簿、紫の表紙の資料から 2 点お問い合わせをいたします。

まず P 8 になりますけれども、木材等破砕機の導入についてお尋ねをいたします。木材と破砕機、チップーと言われるものですが、導入されてから 1 年ほど経過すると思っておりますけれども、今までの貸出し件数をお願いいたします。

また、季節ごとの多い少ないがもし分かればお願いしたいと思います。

個人的には、枝の軽い農閑期でもある冬場の貸出しが多いかと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目になります。同じく町の家計簿の12ページになります。きめ細やかな学習への支援の中でICT教育支援員の2名が新規で入っております。

このICT教育支援員の業務内容を教えていただきたいと思っております。

以上2点、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは、お答えさせていただきます。

まず、昨年度のチップパーの使用件数であります。昨年度の使用は5件でありました。こちらにつきましては、竹林整備ということで、任意団体の方々が5回使っていただきました。そのみという形になります。それから、今年度に入りましては、今のところ2件ということでありまして。

それで季節は、あの使用頻度の季節的にはどうかということでありまして、これは特に定まってなくて、使用規定の中では果樹園等の枝の処理については、一応対象外ということになっております。ただ、森林ですとか竹林の整備をしていただくときに、3人以上の任意団体の方、そのような方が申し込んでいただければ、1日5,000円ということで貸出しております。

決算書のほうの歳入のところの25・26ページのところにも金額では、昨年5回ということで5,000円掛ける5回の2万5,000円が決算の数字で載っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、ICT支援員のご質問いただきました。

昨年から小学校2校に1名、また中学校に1名支援員を配置しまして、児童生徒1人1台配布しましたタブレットの関係するものに支援をいただいているような状況です。

主に子どもたちが使うタブレットの操作の監視ですとか、トラブルの対応、また、先生たちがタブレットを使った授業への展開の支援も一部してきていただいているのは現状かなと思っております。

もうほとんど、生徒の急に動作が不安定になったりっていう部分のトラブル処理が多いということを聞いておりますが、そんな中でも、また学習にいち早く有効活用できるような体制で進めておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

チッパーに関しましては、年間を通して使用していただければいいかなっていうのがありましたので、お聞きをいたしました。

また、現在は、団体というか3人以上ということですので、これをまた個人への貸出しとか、町の主導になると思いますけれども、また土地の所有者との合意が前提になってくるとは思います、荒れた私有林への整備に取り組んでいく考えがあるか、お聞きをしたいと思います。

また、ICTの支援員につきましては、主にタブレット授業またトラブルの支援ということでお聞きをいたしました。イメージとしてオンラインの授業の支援もしていただけるのかと思ったらちょっと違いましたので、そこはその辺りをまたお聞きしたいと思います。

2年ほど前でしたら、ゼロコロナという意識の中、本当に1人でも、このコロナの感染者を出さないということでありましたけれど、この2年間でゼロコロナからウィズコロナへと意識が今、変化をする中で、現在、学校の生活においても学級閉鎖とか学年閉鎖等は起こりにくい状況になっておるとは思いますけれども、この状況の中でありまして、このオンライン授業に関して、現在、環境が整いつつある、またいつでもできるという状況でありますけれども、このオンライン授業を推進していく考えがあるかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず、年間の貸出しでありますけれども、これは年間を通じてぜひ使っていただきたいと思っております。今度10月15日の土曜日になりますけれども、安全講習会ということで、およりの森、物見の丘で、講習会を行います。こちらのほうをしっかりと広報いたしまして、また多くの方に参加していただきたいと思っております。安全講習を一応受けていただくことが貸出しの条件となっておりますので、お願いしたいと思います。

それから私有林、そういうところの、あの荒れたところを使用したいというようなそのように使っていただくことは本当にありがたいと思っておりますが、やはり大きな機械で危険を伴うものでありますので、1人の使用ではなくて、やっぱり数人でですね、使っていただきたいという思いがありますので、任意の方3人以上ちょっと集まってい

ただいて、しっかり安全講習を受けていただいて、安全なご使用をぜひいただきたいと
思いますので、当面はそのような形で運用させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 塩沢議員からご質問がありました、オンラインの授業のことでありま
すが、実際にICT支援員の先生方にオンラインの授業のサポートもしていただいております。

例えばコロナで欠席になったりとか、濃厚接触になって学校に登校できないような児
童生徒、特に中学校が中心でありますけれども、その子どもたちのために、先生方はオ
ンラインの授業をするサポートをしていただいております。また、学級閉鎖になったこ
とが何回かありましたけれども、そういう場合のサポートもオンライン授業を進める上
でのサポートもしてもらっています。

それから今後ですけれども、不登校の子どもたち、なかなか学校に来れない子どもた
ちに対しても、学校、普段やってる授業をそのまま不登校の子どもたちに配信をして見
ていただく、そんなこともICT支援員の先生方にサポートいただいたり、ご指導いた
だいたりしようというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

チップーに関しましては、その雑木林もそうですけれども、手入れのされていない庭
木ですとか、空き家庭木等も目に付くようになってきましたので、ぜひこういったとこ
ろにもチップーが使えるようになるとより有意義かなと。その場合は、新たな枠組みと
いうか事業になってくるかと思っておりますけれど、ぜひ景観上の問題もありますので、ぜひ
雑木林を里山としての復活をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

また、ICTの支援員につきましては、不登校の子、また、コロナで来られない子にも
オンライン授業で進めていただけるということでもあります。大変ありがたいところでご
ざいます。

また、一人ひとりに合わせてICTの利用をぜひ進めていただければと思いま
す。

よろしく申し上げます。以上になります。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） そうですね。家の周りの雑木林ですとか、あるいは竹林みたいなもの、大きく景観を壊すようなものになってますので、そういうものについては、また使えるような形にしていきたいと思っています。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） ICTの支援員の活用について今、国のほうでは、個別最適な学びということを出しています。一人ひとりに応じた学びのためには、このICTの活用は欠かせないものだというふうに考えております。

今後、ICTの支援員さんの支援をサポートしていただきながら、先生方一人ひとりがその子どもたちに合わせた個別最適な学びの実現のために活躍していただきたい、指導していただきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） お願いいたします。

今の島根県代表監査委員からの審査の総括意見をいただきました。

この1、2、3、4項目と併せて、監査意見書の2ページ・3ページに総括意見が掲載されてありますし、それとの関連で一般会計の歳入歳出の状況11ページ、歳入状況11ページ、それから12ページに歳出状況、町債の状況が出ています。町債ですね。

それをちょっと見させてもらいまして、この監査委員の受け止めについて、町側、町長側の受け止めについて、また今後の町政運営していく上で、第5次総合計画の改訂版の時期が後2年ということですが、それとの関連でこの監査委員の総括意見について、どのように受け止められたかをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） もう少し具体的をお願いします。

例えば財政運営については、一般会計、特別会計、実質収支2ページの2行目、「実質収支比率が9.5%と前年度より2.5ポイント下降した。それから県下の町村の平均が平均8.6%ですが、松川町は0.9ポイントも上回って、標準財政規模から見ると概ね適切」ということで、若干、県の町村平均より高いですが、健全財政だというふうな評価いただいています。

ただ、その後、「しかしながら」ということで、元気センターがこれから建設が進められますし、図書館・資料館の改修、そのほか公共施設の老朽化対策など、今後、

大型の事業等が見込まれる中で、この財政運営が大変厳しくなるのではないかというそういうご指摘がされてます。

そういうとあわせて、税金、この今の11ページのところを見ますと、歳入の状況だと一般会計の歳入決算額が85億で自主財源については33%となって4.2ポイント上昇したという、そういう財源の確保の状況も指摘されています。あわせて、町の12ページ、町債発行額についても、66億4,000万円ということで発行額がありますが、昨年度に比べ2億6,283万5千円の増加となっておりますし、令和3年度の元利償還金額が4億4,961万4千円ということで、前年と比べて増えてきていると、増加している、こういった指摘、今年度のデータが来年度以降どのようなようになるかということで、この監査報告についての受け止めについてコメントなり、答弁をお願いしたいという、そういうことでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） ただいま実質収支の関係、それから起債の関係につきましてもご質問いただいたわけでございます。

監査委員の意見書の4ページのところを御覧いただきますと、決算の概要ということで、総括をされております。この中で歳入総額、歳出総額出ているわけですがけれども、第2段落目になりますけれども、歳入の関係、地方交付税、それから繰越金、諸収入、町債等が増加をした一方で国庫支出金、繰越金等が減少になったというようなことが記載してございます。特に地方交付税におきましては、新たな項目ということで臨財債の償還基金費が創設されたといったような理由によりまして増額となっております。

また、一方で新型コロナウイルスの関係で国庫支出金が大きく伸びているということがございまして、形式収支、ひいては実質収支のほうも若干マイナスというふうに、この4ページの表の中ではなっているというところでございます。

今後につきましては、こういったコロナの関係で予算が規模も大きくなりましたし、金額としても大きな変動をしている時期かというふうに思っております。

今後は、また平時に戻れば、こういった部分につきましては、歳出、削るところは削り、歳入確保するところは自主財源をしっかり確保していくというような形で運営をしていく必要があるかというふうに考えております。

また、一方で、起債の関係につきましては、12ページのところでお話をいただきましたけれども、町債につきましては、世代間の負担の公平という観点からも積極的にそこを減らしていくべきではないというふうには考えております。普通交付税の減といった

ような要因にもなっておりまいますので、一定程度の起債の発行は必要というふうには考えているところでございます。

ただ、むやみにその起債を増やすということではなくてきちんと交付税措置のされたものを有効に活用していくというような形の中で起債につきましては、適正規模で今後も借入れをしまして、必要な事業は時間を置くことなくできるような形を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 答弁いただきました。

ちょっと2・3ページの総括審査の総括意見の中の、ちょっと3番目の保養宿泊施設特別会計についての項目についてももう1点、先ほど一番最初に指摘すれば良かったんですが、ちょっとうまく発言、質問もできなかった関係でそこを。

今年度から地方公営企業会計に移行して、特別会計としては最後の決算であったということで今年度、地方公営企業会計に移行したということで、これからどうなっていくのかということをおちょっと注意したいという思いから、町の一般会計からの繰入れ、今年度5,200万円の繰入れと雇用施設の基金から1,300万という取崩しがあるというふうに指摘がありますが、コロナの影響も非常にあって、若干コロナとはいえ、前年と比べると109%の回復を見せたといいますが、コロナ前と比べるとまだ半分ぐらいという状況が続いているという清流苑の状況です。これが確かにコロナの様子ってのは、なかなか予断が見えない状況ですが、一般会計との関連で、今後どのようにしていくのか最後にお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、保養宿泊施設事業特別会計について私のほうからお答えをさせていただきます。

今、代表監査委員の意見についてはこのとおりでございますが、主に一般会計との扱いについてのお話と公営企業会計化に伴ってのご質問いただきました。

一般会計との考え方につきましては、令和4年度当初予算審議の中での説明が多かったかなと思いますが、その中で、やはり住民へのサービスというような観点の部分と保養宿泊施設としての運営ということで、今まで一緒にやっていたものを切り分けて考えていくというところで、令和3年の中では、まず住民に対して配っておりました無料入湯チケットについてでございますが、あれは今まで清流苑にサービス還元というよ

うな形で行っておりましたが、これについては住民の福利厚生という考え方を改めまして、確か 600 万円、清流苑のほうに、一般会計から入れることで清流苑から地域への貢献という形、また住民への福利厚生という形に切り分けて考えました。

また、特別会計から公営企業会計になったことで一番大きかったのは、固定資産台帳について、今まで町なのか清流苑なのかというのは全く整理できてなかったところを大変多くのものでございますが整理について少し見える化ができて、今後の経営についてのたたき台が出来上がったところでございます。

令和3年度の命題は、令和4年度4月1日から何があってもこういう企業会計に移行していくということで取り組んでまいりましたが、今回移行ができましたので、今後については、この代表監査委員からのお話の中にもありましたが、きちんと今後の事業計画について、また、特に施設の老朽化等も出ておりますので、一般会計で持っているスポーツ施設や温水プールの部分と清流苑の本体に関しての今後の整備計画を立て始める段階と、このご指摘を受けて考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員よろしいですか。

○2番（米山義盛） はい。

○議長（黒澤哲郎） それではここでお諮りをいたします。

休憩を取りたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは11時まで休憩といたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時00分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので会議を再開いたします。

引き続き、質疑を行います。

質問の要点を整理して簡潔に改めてお願いをいたします。

それでは質疑はございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、3点お聞きします。

まず1点目であります家計簿の25ページが中心に各ページにバラバラとありますが、いわゆるシステム関連のものでですね。情報制作費、チャンネル・ユーのことは別にして情報制作費ですね。その他、総務費のほうやいろんなところにシステムが入っています。ざっと見ても、合計3億、4億いってるなという感じはします。

町長が熱心に進められていましたDX化、どのような進展が去年1年間であったのか具体的にお答えいただきたいと思います。

それが1点でございます。

2点目。2点目でございます。人件費率でございます。

監査報告の10ページです。監査員報告の10ページの主要財政指標の状況の中の一つ下、(5)番、人件費率のところあります。0.7ポイント上昇ということありますけども、上の表を見てもですね、令和元年までは10から12で推移してきたものが、令和2年、令和3年と15.1、15.8と急上昇しております。今年の正月に、マスコミで一面で書かれたラスパイレス指数の異常な上昇というのが、松川町が長野県トップという状況もありましてこれも関係してるかなと思います。

人件費の上昇について、どのような効果があったのか、それについて具体的にお答えいただきたい。それが2点目でございます。

3点目です。商工費の関係でございます。

不用額調書の4ページでございます。不用額調書4ページに商工費ということで、商工費の不用額です。下から3番目です。商工費の商工業振興費のところ1,800万の予算に対して600万の決算ということで1,200万の余り、つまり30%しか圧縮をできなかったということになります。右側に不用額の理由がいろいろ書いてありますけれども、ちょっと乖離も甚だしいと思っています。30%の執行しかできなかったということは、もう読みとかいうレベルの問題じゃない。少し方針転換が必要だと思っていますけれども、これについて去年の反省と今後の展望についてお聞かせいただきたい。

以上3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは1点目のご質問に対しましてお答えをさせていただきます。

いわゆるシステム化につきまして、昨年度どのような取組をしてきたかということでございます。

議員ご承知のとおりですね、昨年度より当課におきまして、システム担当職員を1

名採用をしていただきまして、現在も勤務いただいております。これまでの行政ではなかった民間からの登用ということで、そういったノウハウも蓄積された方でございますので、そういった意味で昨年は、まずは役場内部のシステムにつきまして、これまで連携が図れてこられてなかったということがございましたので、まずは洗い出しをさせていただきまして、どこの課でどのようなシステムを使われているかといったところの精査をさせていただいてまいりました。

やはり時には本年度の当初予算におきましては、相談業務、見積もり等の中でこの職員のノウハウを生かしまして、精査をさせていただいて、こういったことであれば、もう少し安くできるんじゃないかというようなことをご助言等もさせていただいて経過もあったというふうに思っております。

また、本年度は、これら昨年度の実績を踏まえまして、このICT、DXに向けて取組を始めておりますが、各課のほうから担当2名を選出をいただきまして、いわゆるプロジェクトチームというようなものを立ち上げまして、現在、この各課の連携できるもの等について洗い出しを進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人件費比率についてご質問をいただきました。

ラスパイレス指数につきましては、昨年度97.8%だったかというふうに記憶しておりますけれども、その具体的な効果というようなことをご質問頂戴しております。昨年度は、特に社会人枠の採用を5名をしております。特にその社会人枠につきましては、専門職ということで、社会福祉士、それから介護福祉士、それから心理士、保育士等の職種でございます。一般職よりも格付けも高くなっておりますし、そういった中で複雑化する、それから多様化する、こういった町政の中で相談等にお答えできるような体制が整ってきたかというふうに思っております。

それからもう一つの要因として考えられますのは、コロナ禍におきまして超過勤務も増加しているのではないかというふうに考えております。実際の例を申し上げますと、令和2年度のこの超過勤務の関係、1,798万2千円ということでございまして、1人当たりでいきますと77時間程度ということで平均なっておりますけれども、令和3年度になりますと、2,454万円ということで、1人当たりで換算しますと、102時間というような大きな時間になっております。

ちなみに令和4年度は、1,800万予算ベースですけれども、1,800万程度でございます

ので、また 75 時間程度ということで、今、落ち着いてきてるわけですが、こういったコロナ禍による超過勤務といったようなところが、この人件費比率を押し上げた理由ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） コロナの経済対策の中の小規模事業者の応援給付金の関係で質問いただきました。

今回、不用額ということで、大きな金額が不要になったというような形にご指摘のとおりなっております。

この事業につきましては、売上げが 30%以上減少した方につきまして 30 万円を上限としまして、給付金のほうを支給するという事業でありまして、昨年度は 2 回実施しております。1 回目は、県の事業とタイアップしながらの県のほうで 50%以上の方に給付金を出す。そこに当たらない 30%から 50%のところを町のほうで支援するというような形で第 1 弾としてやりました。その後、今度は飲食店向けに、再度、第 6 波の対応というようなこと形でやらせていただきました。

それぞれ実績につきましては、家計簿のほうの 15 ページ・16 ページのところにもございます。御覧いただきますと、まず第 1 弾のほうの小規模事業者の応援給付金につきましては、商工関係の給付件数が 50 件、約 1,000 万円の交付金という形であります。950 万円の交付金ということであります。

それから第 2 弾のほうは 16 ページにありますけれど、第 6 波対応というような形で、こちらの実績としましては 60 件で 600 万円の給付金というような実績となっております。

当初、予算盛るときには、その前回の申請件数等を考慮しまして、予算化したものがあります。前回のときには、368 件というような申請件数があったというようなことから、予算のほうはそれに倣ったような形で予算計上したわけなんですけれど、やはりその後、国や県のいろんな支援があったという関係、それからやはり少し最初るときよりは、いろんなお店ですとか事業者さんがいろんな対策をとりながらやってきた中で、申請件数が減ってきたというようなことから、思ったよりは申請が非常に少なかったという状況でございます。

確かに言われますとおり、これだけの乖離があるわけでありまして、予算の立て方、あるいは見込みの部分で、もう少しきちんと精査をしていくべきだったかなと反省はしております。

また、その点、商工会とも当時しっかり話をしながらやったわけなんでありませうけれども、またさらに分析をしてやるべきだったかなあと思っております。

今後、そのような情勢等をしっかり見極めながら対応を考えていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 申し訳ありません。1点答弁を忘れてましたが、人件費比率の関係で令和元年度と令和2年度の率が大きく伸びている理由でございますけれども、こちらにつきましては、会計年度任用職員が制度によりまして、それまで物件費で計上していたものが人件費に計上するようという制度改正がありましたので、金額では3億程度だったかというふうに記憶しておりますけれども、そちらの分が人件費に移ったことで比率を押し上げているところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

最初の点から。まずDX関係の件ですね。

今は答弁でおっしゃられたのは、要は1年間調査したってことですか。具体的な答弁はそれだけだったような気がしますけれども、1年間調査長すぎませんか。ベンダー交えてやれば1カ月で済む話ですよ。残りの11カ月はどんどんどん実行に移せるべき話だと思いますけどね。町長、その辺どういう指示をしてやってきたんすか。1年間ダラダラダラ調査しろってことだったんですかね。

そういう言い方ちょっと失礼かもしれませんが、1年間での実績があまりなさすぎる。きっと町長は、もっとはっきりとした実績をおっしゃっていただけたらと思いますんで町長答弁お願いします。

2点目、それから次、人件費率の話。今のお話、コロナだなんだと、パートさんが非正常になったってのは、それはうちの町だけの問題じゃないっすよね。どこもそうですよね。っていうことはラスパイレスはどこも上がって、うちの上がり幅がこんなに目立つことはないわけなんですよ。別に原因があるわけですよ。

で、社会福祉士さんとか専門職を入れたってことであればその具体的な成果を教えてくださいよ。どのぐらいの費用をかけて、どのぐらいの人件費のコストかけて、その結果相談件数はこのぐらい増えた。それとか業務の体制が保健福祉課の体制がうんと少なく済んだとか、そういうふうな具体的なこの経過の何か結果が出ないとなんとも言えませんか、その辺は。その辺、詳しくちょっと教えてください。

3点目になります。商工費の関係ですね。コロナ費の関係。

このコロナの家計簿の中でのコロナ対策費などをつぶさに見させていただきました。で、拝見したところ、これは私の意見というよりは住民の方から寄せられてる話なんです。が、「ちょっと農業関係が多いかな」というのは言われてます。それから「いわゆる商工でも、個人事業レベルの飲食店とかいうところに手厚過ぎて、そうじゃないB to Bの業務されてるとことか、そういうところに手当てがほとんど行ってない感じがする」と。

それから3点目は、個人の嗜好を読み切れてないんじゃないかと。松川のお店応援商品券はそれでいいと思うんですけども、そういう食生活をしない人とかそういう人たちもいますんで、それにどんだんだんだんお金を第2弾・第3弾って突っ込むっていうのもどうかなっていう感じもしないこともないです。外で食事よりは、日々のスーパーの買い物であったりとか、そういうことにやっぱりお金を使う方々が多いと思いますんでね。

ですので、このコロナ対策の商工って含めて、その辺はどういうふうな反省をされていますか。で、今後どういうふうに展開すべきだというふうに考えていますか、その辺を教えてください。

以上3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからお答えさせていただきます。

1年間検討していたという話でやはり遅すぎるのではないかというご指摘をいただきました。遅すぎませんし、まだ時間がかかるものだと思っております。

これは、本当に各課全て様々なシステムが入ってるってのは加賀田議員が普段からご指摘のとおりでございますが、これがやはり連動して令和7年まで国で一律化していくという中で、実はほかの町村担当者もいない中でやっております。うちは担当者を置いて、ほかの課にも全部声かけてキックオフ会議等を通じて、担当者、各課に決めてやっていくということが、一歩でも二歩でも動いているというところで認識をしております。

で、ベンダーを入れてっていう話は、確かに民間ではそうかもしれませんが、やはり最終的に入札の話等もありますので、提案の前のご助言等はいただいておりますが、実際に会議の中にベンダーを入れてというのは、今後の検討課題かなと思いますので、現在の状況ではしっかり検討しているというのが大きな実績としてお話をしておりますので、何か急に変わったとかいうのは、今の段階では、今、足並みをそろえているという

ように時間かかっているというのは、当町でも同じ状況だということで、成果としてお答えをさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません。先ほど申し上げた中にICTの専門員も1人含まれておりましたので、ちょっと私、すみません。言い落としておりましたけれども、例えば、全ての職種でどう成果が上がったかっていうのは、私、個々には申し上げることはできませんけれども、具体的にもし申し上げられるとすれば、例えば心理士を雇用したことによりまして、これまで実施しておりました、職場内のストレスチェックにつきまして、言ってみればちょっと漠然としていた部分につきまして、そこら辺の指導をいただきながら今後どのような対策をしていくかということも説明会を通じて受けさせていただくこともできましたし、そこら辺は新しい視点だったんじゃないかというふうに思っております。

また、ICTの専門員につきましても、情報機器につきましては、やはり我々変動していくICTのその技術の中で我々の付いていけない部分については、指導もしていただきまして、それこそ議場改修のときの情報機器等のアドバイス等もしていただきましたので、そういった意味では我々がやるというよりも、そういった専門的な知識を持った方にアドバイスしていただけたことは大きな成果というふうには考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） コロナの経済対策の施策に対する反省、今後というようなことであります。

ご指摘いただきましたとおりですね、いろんなご意見があります。「農業者、あるいは小規模な特に飲食店等への支援が手厚いじゃないか」という声も聞かれます。ただ、できるだけですね、町としましては広く町の全ての業種に当てはめられるものはできるだけ当てはめてやってきたものであります。また、飲食店については、あの当時の第6波というのは、やはりそここのところが非常にダメージを受けたということで全国的な流れもありまして、そのような形をとったわけであります。

それからお店応援券につきましては、こちらのほうもいろいろなご意見はあります。ただ、お店応援券を出すことで経済全体がやっぱり活性化したり、消費の喚起、また実際にお店も使っていただくということで、住民の皆さんの声の中には「非常に良かった」とか「使い勝手が良かった」というような、逆に好意的な声も非常にいただいております。

ます。

それで今後につきましては、これから経済とコロナの感染防止対策の両立を図っていかねばいけないということでもありますので、また県や国の政策等も上手に使いながら、経済のほうもしっかりして回していけるようにやっていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） これが3回目になりますので、最後の質問になります。

DX化の件ですね。町長1年かけてやってることは決して遅くないというふうにおっしゃいましたけども、もうそれは町長の主観の問題であって、もしそういうふうに思われるのであれば、毎月とか2カ月に1回の全協で、今システム課でこういうところの要件定義をばらしている。これとこれはここをくっつけたら、300万の浮上効果が出そうだとか、そういうふうな報告、一切この1年間何にもなしで1年間調べてました。で、「それは正当だと思います」というのは、一応、私もこの世界のプロなんでね、いくら何でもそれはちょっとおかしいなと思います。

まして専門家を雇ったのであれば、なおさらスピードアップするはずですよ。それができないというのはどういうことかなというふうに思っています。その辺についてお答えいただければと思います。

もうちょっと具体的なデータだとか、そういったものを示しながらお答えいただけるとありがたいですね。どこそこのデータが、こういうふうな統合ができるんで、その統合の要件定義に半月かかったその効果が500万だ、それを積み重ねて、DXのこれだけの効果を上げてきたっていうのであれば、まだ話聞きますけども、フワッとした主観ばかり言われてもなかなか難しいです。

はい、人件費の問題です。

今も話しましたが、なおさらICT、DXの専門家を入れたのであれば、その効果が出てなきゃおかしいですよ。ですんで、そういった部分もきちっと示していただきたいと思います。

で、私から見た感じだと、例えば今の心理士の方とか、要はITのヘルプデスク的な人は、簡単に言えば外部委託でもできるわけですよ。それを組織の中に取り込むってことは、まちづくりや町の行政の一端を担ってもらうわけですよ。その権限とか役割とか責任を与えていますか、ちゃんと。ただの便利屋さんとして使ってるのであれば、一向に人件費というものは効果を出さないとはいいますけどもね。

そういうふうな例えばDXの専門家入れたんだったら、町のDXの基幹システムの立

案にある程度の権限を与えろとか、そういうふうなことを前提に調べさせるのか、それともただ調べろっていうのであれば、やってること全然違いますね。そうなるよね。その辺のことはどうなんですかね、そこを教えていただきたい。

3番目です。商工費の関係であります。

お互いそれぞれの住民の意見があると、それはもちろんそうです。1万2,000人も人がいれば分かるんですけども、町の態度としては、そういう不公平感になるべくないような方法でコロナ対策、もちろんその局所的にやんなきゃいけないのは別ですよ。でも一般のコロナ対策は、やはり不公平感のないものっていうのにある程度、全国の事例なんかを見て学ぶべきじゃないかなあという感じがいたします。

例えばついこないだ大阪市でしたっけ、大阪市、コロナ対策で水道料の基本料金全員ただにしましたよね。あれ全市民が恩恵を受けますし、申請もいらぬ。そういう方法だってあるわけですよ。

だから、町民に対して、いわゆる徴税クーポンとかね、町に対する使用料クーポンみたいな配って、これは水道料金の支払いに払えます。例えばバイクの自動車税にも払いますとかっていうふうな形のものを、ちょっと法的に問題がなければありかなと思います。そうじゃなくても、例えば町民一律1万円とかでもいいのかもしれない。

どちらにしろ、この産業にかなり偏ってるっていうふうに思われているっていうことが、やはり問題かなという感じはしないことはないです。その裏でこのような、商工業に関しては30%しか読みきれないということに関して、もう終わっちゃったことは仕方ないんですけども、この反省を生かして今後の展開っていうのをもう少しお答えいただけますか。

以上3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 1点目と3点目について、それでは私のほうからお話をさせていただきます。

加賀田議員のおっしゃるところは当然のところもあるんですが、やはりシステム、各システムが今まで入り始めた中で、これ松川町だけではなくて、全国的に行政が抱えている問題ではありますが、個人情報保護法と各町村との対応するいわゆるベンダーロック、その細かい改正を重ねてきたがために、やはりここへ来て、それを統一化ということに大変足かせになっている。それを実は役場の中でもやはりその課、その担当ごとシステムが違うという今問題がありますので、やはりそれは軽々にはできないというところが

ございます。

具体的にお話はしたいのですが、本日、決算の金額的な話の中での答えしか用意しておりませんので、もし具体的な数字等あったら、例えば一般質問の場とかですともう少し具体的な数字とか示しながらお話ができますので、ぜひそちらもご利用いただければと思いますので、お願いをいたします。

また、3点目の商工費に関しては、ある程度、職種が偏っているのではないかとのご指摘もいただきました。

最初の課長の答弁でもさせていただきましたが、その辺は町がやるのはどうしても地域の小規模の農家とか個人経営の主に向けてやっております。県は、もう少し大きいところに向けてやっております。国は、さらに大きな大企業に向けての補助金というのを今回、コロナに関しての補助の棲み分けでございましたので、町がやってるものはどうしても個人にフォーカスした施策が多かったかと思えます。

そこはある程度棲み分けをした上でやっているという認識がありますが、それでもそういうふうに見えないようにということで、お店応援券のほうを政策としてやらせていただきました。

課長からもありましたが、大変これは執行率も良く、地域の皆さんが飲食だけではなくていろんな日常のもの、それを町内のお店に使っていただく、またコンビニも少し絡ましたということで大変評判も良かったところもございますので、その辺の棲み分けを考えながらやる必要があるというのはご指摘のとおりで、それを踏まえて令和4年度の当初予算を立てさせていただいているのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 専門員、専門職として雇用した職員が、一般の職員と同じように埋もれてしまつては非常にもったいないと、おっしゃるとおりかというふうに思っております。

例えばICTの専門員につきましても、やはりそこら辺、ある程度の権限を与える中で、引っ張っていただくとすることは必要かと思えますので、そういったところも意識しながらお願いしたいと思っておりますし、心理士の関係につきましても、スクールカウンセラー等でもう日々学校のほうへ出かけていただければ活動をしていただいております。もし、こども課のほうから、そこら辺のカウンセラーとしての活動について補足いただければというふうに思っております。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今、人件費のことで話がありました。それで学校に関係した専門職、心理士さん、スクールカウンセラーとICT支援員のことについて少し具体的にどんな仕事をしているか、実際にお話をしたいと思います。

スクールカウンセラーについては、実は県費で県のほうから外部委託という形で、月に2回ほど配置されているスクールカウンセラーもいます。ですが、松川の場合にはそれに加えて町としてスクールカウンセラーを雇用してくださっています。このことは、教育委員会としては、非常に画期的だなというふうに私は思っています。というのは、まず全員面談ができる。6年生と今年中学1年生の全員面談を去年も今年も実施しています。これは県費でのスクールカウンセラー、月2回だけの訪問ではとてもできないことです。

その全員面談の中でどんな成果がっていうと、具体的にあまりお伝えできないんですが、ただ悩みを抱えていたり親にも言えなかったり、そういう子どもたちの悩みを引き出していただいたり、実際にそれについて対応していたることができております。また、発達障害のお子さんとか、そういう障害を持ってるお子さんたちの相談とか、あるいはそういうお母さんたちの会とかにも夜、参加をしていただいて、そこで専門的なアドバイスをいただいています。

こういうことは、ちょっと外部委託ではできないことかなというふうに私は思っています。

また、先ほど米山課長からもありましたが、職員のほうにもその心理士さんが対応できるということ。学校だけではなくて職員のほうも両方できるってことは、外部委託ではできない、あるいは最初から契約をそういうふうに結べばいいかもしれませんが、難しいことだなというふうに思っています。

それからもう1つ、ICTの支援員ですけれども、今、実際に外部委託してるところもないわけではありません。ですが、なかなかその教育とICTの活用と両方に長けてる職員っていうのはなかなかいない。ICTだけできるとか、教育はできるけどっていう人はいるんですが、両方に長けてる人はなかなかいないというのが現状です。

そういう点では両方に長けた会計年度職員を雇用できたということも、本当に松川としてはありがたい、先生方としてはありがたいというふうに声を聞いております。

また、実際に常駐しておりますので、トラブル、実際に指導しながらいろんなトラブル

ルがあります。つながらないとか、1人の子どものタブレットが開かないとか、そんな
いろんな対応に丁寧に対応できるのは、ICTの支援員を会計年度として雇用している
ことからだというふうに私は思っています。

今後もしばらくはこの外部委託ではなくて、この人たちを雇用して専門的な立場から
指導いただきたいというふうに考えています。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質疑ございますか。

中平議員。

○7番（中平文夫） お願いします。

監査報告をありがとうございました。

監査報告の中からはまず1点、10ページ。主要財政指標の状況というのが、ここに出て
おります。監査報告の中にも出ておりましたけれど、「標準財政規模から概ね適切と言え
ます」というような監査報告いただいております。これ見るとそういう感じになると同時
に、私はあまりにも綺麗な数字過ぎて住民サービスはどうなのかなというような気が
しております。

この件に関しては、日程21のところ町長の報告でまたあろうかと思うんですけど、
その中に入っていないのは、将来負担の比率ってのがあるんですけど、それが後のほう
見てもちょっと出てませんでしたので、将来負担の比率をぜひ教えていただきたいと1
つ、1点、それを1つお願いします。

2点目として、先ほど町長が決算の総括という形で説明をいただきました。今、言い
ましたように数字が綺麗でも、住民サービスがどうなってるかっていうのが一番問題じ
ゃないかなという気がします。多少こっちのほうの数字が暴れていても、住民サービス
がきちっとできていれば、住民の人も予算をしっかり使ってやっているというような受
け止め方をしてもらえないかなあと気がしております。

そこで町長の総括の中2ページのところで、多様性を生かした自治づくりというところ
で、その下のところに「区会自治会を対象とした持続可能な自治組織を考える検討会、
自治会対策会議を開催し、実情等を把握し、自治会の負担軽減の観点から、役業務の見
直しを進めてまいります」というように書いてあります。本来ならまだ継続だから「ま
いります」なのかもわからないけど、決算ならば「まいりました」というのがいいのか
なというような気がしておりますけど、実際にこれが、決算書、あるいは町の家計簿等々
見ても、ここが分かる資料がないので、どのように今、なっているのかを1つ教えてい
ただきたいと思います。

3 ページ目、自治会づくりにも関連するんですけど、3 ページのところに町内へ住宅を建築・取得した方へ云々ということで、「人口の急激な減少の緩和を進めました」というようなことは「進めました」というふうに書いてあります。これも普通あれだと思っんですけど、これに関連して、じゃあこれをどうしたかということで、町の家計簿の2 ページ目、移住定住対策というところで、ここにその結果が出てろうかと思うんですけど、これの決算書の中では55 ページ前後になるかと思うんですけど、ここがねちょっとよう分かりません。どういうふうになってるか分からない。

1 つは、予算に対して不用額が発生しているかと思うんですけど、予算に対してどういうふうになってたかを、これ決算が出ておりますので、予算に対してどういうふうになっていたかを、それを教えていただきたい。

この3点、以上よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 1 つ目のご質問で、将来負担比率のことについてご質問いただきました。

こちらにつきましては、本日、この後に行われます町長の報告の中で、令和3年度の財政健全化判断比率の報告の中で触れさせていただく予定でございますけれども、将来負担比率というのは、一般会計が将来負担しなければならない負債が、財政標準財政規模に対してどれくらいあるかということでございます。将来負担額に対しまして、充当ができる基金を、保有していればそこはマイナスというか、数字としては現れてこないということでございまして、松川町の場合は、令和3年度マイナスの17.4%ということでございます。

参考までに、令和2年度が17.5%ということでございましたので、大きくはそこら辺変わってないというところでございます。

この大きなといいますか、マイナスの要因でございまして、例えば公営企業の上下水道になりますけれども、起債、地方債の現在高の減少によりまして、一般会計からの繰出しの額が減っている部分もございまして、そういったことから、一般会計が負担しなければならない負債というのは減少をしているということで、当町としては、監査委員の意見書にもございまして、適正に運営されているということで判断をいただいているところでございます。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それではまず、自治会対策会議のことについてご説明申し上げます。

町長の決算のほう、総括の2ページ目でございました。

議員おっしゃるように、この部分進めて「まいりました」という表現も正しいのかなと思ってございます。昨年度8月より立ち上げました自治会対策会議でございますが、コロナ禍ということございまして、全体会議というのは1回ございましたが、参加自治会における各自治会の困ってることですか、悩んでいるということは共有できたのかなと思ってございます。また、個別会議も9つの自治会でお邪魔させていただきまして、改めて町と共有をさせていただいたところでございます。で、2月にコロナ禍を縫って会議を開催する予定でございましたが、昨年度はできておりませんでした。

で、昨年度の実績といたしましては、役場におきましてそれらいわゆる役員のなり手不足から自治会の存続が危ぶまれているということから、役場から依頼しておりました役をですね、改めて洗い出しをさせていただきまして、お願いする役について精査をさせていただいてきました。

本年度の取組でございますけども、昨年度、本来であれば取組たかったこととございますが、その役員のなり手不足、これは役場等の依頼の部分ではなくて、区会ですか神社等々の団体組織からの依頼というか役員の選出について、非常に苦慮されているところ。また、各区会における事業の見直し等を行う中で、そういった負担軽減を図っていきたいということで、そういったことを本年度やっていくことでスタートしていきたいということで思っておりました。

で、去る8月25日でございますが、本年度第1回目ということで開催を計画したわけでございますが、B.A.5のことで今回は延期をさせていただいてございます。

で、その中で会議の中では、また自治組織のあり方そのものについても検討したいということで、先進自治体の例を出させていただいて意見交換をするというようなことも計画をさせていただいてきておるのが現状でございます。

ただいまの件は、昨年度は予算は一切使ってございませんので、決算書等には全く載ってこないというのが現状でございます。

続きまして、移住定住の部分でございます。

分かりづらいということでございますが、ちょっと今、当初予算に対して、どのぐらい使ってというのが今、即答できないので申し訳ないんですけども、家計簿の2ページ目にある移住定住対策の部分が、主な事業になってございますが、例えば若者定

住取得祝金でございますが、補正予算もいただく中で昨年度、10万円の方が380万、20万の方が880万ということで、合わせまして38件の方に交付させていただいておるような状況でございます。

ちょっとこちらにつきましては申し訳ありません、ちょっとお時間をいただいて改めてちょっとお答えさせていただければかなあとと思います。

すみません、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 何と申しましょうか。

将来負担比率の件は、よくマイナスであるということは、松川町は私の調べておる圏では、平成26年の頃はマイナス24、一番高いときはマイナス20、このぐらいかな。それで去年がマイナス17.5、今年17.4、令和元年度がマイナス14というような形で、健全化ではあるということはよく分かりました。

引き続いて、そこら辺の健全化にはぜひ関心を持ってやっていっていただきたいと思っております。

こちらの件はそれで結構であります。

それで、一般質問のようになっちゃうのでなるべくそれを避けたいと思うんですけど、先ほどの自治会対策会議の件についても、コロナでできないどうのこうのってのは分かりますけれど、その中でも工夫すればできると思うんですよね。やり方を工夫すれば。町長も言ったのは、「やり方を工夫して、会合とかそういうのはやめないでやってください」というようなことは、町長のほうも言われておったようなと私は記憶しております。

私も、高校の同窓会の会議なんかも、こないだもやりましたけど、どういうふうにしたらみんながコロナにうつらないでできるかってことを工夫しながら、私も私なりに考えてやったつもりでこの間はできました。

ということで8月25日ってことで、一番最盛期であれかなと思うんですけど、もっと工夫して、そういうことをやるようにしていかないと、「いや、これできませんでした」、「あれでできませんでした」ったら、いつまでたってもできないと思うんですよね。

それで、「洗い出しをやりました」という話をしておりますけど、洗い出しなんかもういづかに終わってるんですよ。どこの自治会も困ってることはこういうこと、ああいうことの小さい自治会ではこう、大きい自治会ではこうっていうのは、あらかじめ決まってるんですよ。それをどういうふうに解決するかっていうのを早く立案しないと、いつま

でたってもいや「コロナでていきませんでした」「あれでできませんでした」ったらさ、仕事にならないと思います。ぜひ、進めるにはどうしたらいいかってことをちょっと答弁していただきたいと思います。

3つ目の移住定住のやつ。

ちょっと課長の答弁はひどいと思う。予算出して、どのぐらい使ってなかったか分からないっていうのはね、今日決算ですからね。それはそこら辺のことはきちっと調べて、それは後で連絡ください。それは後から連絡くださいね。

さっきの自治会のほうに関しては、答弁をいただきたい。将来比率の件に関しては結構です。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 自治会対策会議につきまして答弁させていただきます。

議員おっしゃるように、現場は待ったなしの状況であるということは認識をさせていただいております。

今回も、レベル5の段階であればオンラインも含めて開催する方向で、本当にあの直前まで開催することで理事者とも詰めておりました。しかしながら県からああいう形で直前に24日、発令されたものですから、コロナの対策本部会議の中で、直近感染リスクの高い方を集めるような会議は極力避けるべきだということの中で、今回の判断をさせていただきました。

速やかに延期しました会議につきましては、開催する段取りをとってまいりたいというふうに思っております。よっぽどのがない限りですね、次回につきましてはオンラインを含めて開催する方向で考えてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 中平議員。

○7番（中平文夫） 要はこの件が自治会の、なんか私も回覧板よく見てますけど、報告がどういうふうになってるっていう、今、どういうふうに進んでるかという方向性も、多分自治会の方々も知らないんじゃないかなと思うんですよね。そういう通知というか連絡が出てない。見える化が進んでないという気がします。

これは常任委員会のほうにも、ぜひ今どういうふうになってるかっていうのを、ぜひ総産建のほうの常任委員会で報告をいただきたいと思います。

これは要望で私の質問を終わりにします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは最初に、決算書の146ページをお願いします。債権でございまして町制度資金の預託金でございまして。

前年度末現在高と決算年度末現在高がゼロゼロになってるんでございますが、昨年の決算年度末残高が1億800万円残っているわけですが、それがいきなりゼロになっておりまして、またゼロということで、ちょっと数字的に、どういうふうになっているのかをご説明していただきたいなと思います。

それから2番目に、家計簿の18ページ、賑わい支援事業補助金でございすけれども、これの新井商店街のポータルサイト、ホームページを作成された事業で500万をお使いになっております。この状況はどのようになっているのかご説明していただきたいのがございます。

それから同じく家計簿の6ページ、母子保健事業でございすけれども、これR3年度新事業といたしまして、助産師さんによる妊婦の訪問と、それから子育て応援アプリの導入をされております。この状況について詳しく説明していただければと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、債権の部分でございすけれども、町制度資金の預託金の関係でございす。

こちらにつきましては、確かに昨年度の末の現在高が残っていたわけなんですけれども、このような表示にさせていただいておりますのは、実際の運用といいますか事務が、令和3年度の予算の中で、預託金を計上しまして、それを貸出したものが最終的に3月31日までに戻ってくるというような形になりますので、これまでの表記の仕方ですと、年度内にそれが終着といいますか終わっていないというようなこと形になってしまいます。ちょっとそれでは決算上表示としては適当ではないということで今回申し訳ありませんけれども、表示方法を変えさせていただきましたので、年度内に発生したもの、それから年度内に預託金として還付されたもの、償還されたものをここで分かりやすく表記させていただいたということでございすので、ご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご質問いただきました。18ページのところの賑わい支援事業の

補助金でございます。

こちらにつきましては、昨年度地方創成の臨時交付金の事業ということで補正をさせていただきまして行わせていただきました。

こちらにつきましては、ポータルサイトのほうを現在、構築しております、運用のほうを開始しております。商店街の売上げアップを目指しまして、サイトのほうを構築したという目的でありますけれど、商店街のですね、お店のそれぞれの情報のほうを今、掲載しております。

目標は一応、70店舗のお店の紹介等をしていくところでありますけれど、現在50店舗くらいを今、紹介をさせていただいておるところであります。

まだ、いろいろサイトを使って、最初は福祉のほうの支援みたいなことまでいろいろ考えておりましたけれど、まだちょっとそこまでは至ってないんですけれど、今後、そこら辺を充実させていきたいということで、今も手を加えながらやっておる状況であります。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 助産師の妊婦訪問なんですけれども、実際、何件伺ったかとかちよつとこちら把握しておりませんが、昨年度、令和3年度は1年間で新生児73名ということで伺っておりますので、その妊婦さんにフォローを回っていただいたということになるかと思えます。

また、子育て応援アプリにつきましては、昨年度、新規に導入いたしまして、7月31日現在、末の最新の登録者数なんですけども、239名の方に登録していただいています。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） まず債権のほうでございますけれども、R3年度から変更して、それを戻ってくるのでゼロということで掲載するという方向だということで今をお伺いしました。

今のやり方が間違っていたのかどうかなんですけど、では、R4年度、これからもゼロゼロになると考えてよろしいのかどうかをお聞きいたします。

それから、ポータルサイトの件でございますが商店街ですね。私、探しました。どこにホームページがあるのか。探さなければ見つからないホームページはいかがかなと思うんですね。この中で、ホームページがあったことを知っている方はどのぐらいいるかということを私は疑問に思います。

それと、やはり作られたのなら、町のホームページ、もしくは商工会と一緒に作りになりましたので商工会のホームページから見られるようにするべきだというふうに思いますし、今、作りながら変えていくということでございますけれども、ホームページというのはもう作っただけでは終わらないわけで、もう世の中にはもうすごいたくさんのホームページございます。それをいかに検索キーワードを高めたり、見れるようにしていくことが大事でございます。観光まちづくりセンターのホームページなんかは、本当によく邪魔なくらい出てまいりまして、すごいなあと思っております。やはりそのぐらいのことをしないと、作っただけでは意味がない。

ぜひせっかく予算を使ってらっしゃるので、そこまでやっぱりきちっと検証されてたのかどうか、その検証についてちょっとお伺いしたいと思います。

それから、母子保護事業の助産師さんの妊婦訪問なんですけど、My助産師さんのようなあの制度を盛り込んでいきたいというようなお話もあったかと思えます。

その辺のところ、やはり子育て非常に皆さんご苦労されて悩みも多いかと思えますので、また状況をお知らせしていただければと思います。

それからアプリの件でございますが、239名ということで、徐々に増えている中だと思えますけれども、まだまだ広報が足りないというか、結構知らない方がいらっしゃいますので、その辺のところをもう少しどのようにされていたのかをちょっとお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 町制度資金預託金の今後の表示についてでございます。

年度中に貸し付けたものが、年度中に償還をされれば、この表示に今後もなっていくということでお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ポータルサイトにつきましてご指摘等いただきました。実際、作った後の検証はどうだったかという質問であります。

これにつきましては、議員言われますように、担当者のところではある程度見ながらやってきておるんですけど、やはり全体でもっと町、あるいは商工会と一緒に作るときも相談したようにですね、また検証のほうもしっかりやっばりしていくべきだということで、これからちゃんと検証のほうはまた重ねていきたいと思っております。

実際にこのホームページにつきましては、商工会のほうでやっていただきまして、また新井の方の動く会、あるいは「まつかわ・すたいる」の皆さんがしっかり一緒になって

やっていたいたんですけれど、やっぱり見てもらえなくては意味がありませんので、検索のときに上位に来るような工夫も必要ですし、やっぱり見栄えがするような内容、サイトをつくっていかねばと思いますので、その点も含めましてやはりあの検証のほうは今後やっていきたいと思っています。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 母子もなんですけれども、やはり母子の皆さんに一番使っていただくという機会はどういう効果ということになりますので、まずは両親学級、それから妊娠届の際から始まりまして、両親学級、また出産のときの予防接種等のご案内とかそういうところで個別にご案内するのが一番登録していただく部分かと思います。

また、出産後の育児相談とか子育て支援センターとの連携で子育て支援センターに訪れていただく方々にも登録していただくとか、そういうような施策があると思っていますので、そういうところを活用しながら、まだまだ議員おっしゃっていただきましたが、足りてないところがあるということでございますので、活用してまいりたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 1点だけ、商店街のホームページでございますけれども、計画というものをきちんとお立てになってらっしゃると思いますので、それがあの計画どおりに進めて、どこまできちんとできるのか。まだお買い物なんかお買い物サイトもあったような気がいたします。中身何も入ってありませんでしたけど、やはり計画をお立てになって、きちんとですね、最終段階まで進んでいただくのが一番かと思いますし、また500万円使われてホームページ作られております。大変高額でございますので、今後進めていくとおっしゃってましたが、今後の予算は発生するかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいまサイトの運営、今後新たな費用が発生するかということではありますが、これも新たな費用というものは、今、発生せずに現在の中でやっていく予定であります。

言われましたように、当初計画では店舗の情報ですとか、またお買い物コーナーの関係、またイベントの情報ですとか、空き家店舗ですとか、創業支援のコーナーそれぞれいろいろ計画しておりましたので、この辺まだ整ってないところもございますので、その点、これからまたやっていきたいと思っています。

○議長（黒澤哲郎） お諮りいたします。12時を経過いたしました。昼の昼食としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、13時まで、午後1時まで昼の昼食といたします。

休 憩 午後 0時01分

再 開 午後 1時00分

○議長（黒澤哲郎） それでは時間となりましたので、会議を再開し質疑を行います。

質疑はありませんか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） それでは2点お願いしたいと思います。

まず、監査委員の意見書の10ページであります。

午前中にも質問があったかと思いますが、質問をお願いしたいと思います。

財政力指数についてであります。3年度は0.395%ということでありました。経常収支比率だとか実質公債比率、実質収支費比率というものは国の指針もありますし、概ねクリアしてるということでもあります。ですが町として、この財政力指数っていう目標があるのかどうかちょっとお聞きしたいなと思っておりますが、コロナ禍において、国からの支援が多かったことによって、この財政力指数が若干下がったっていうこともあるのかなあとは思いますが、松川町、毎年人口がどんどん減っている中で、この自主財源っていうのが非常に将来心配されています。やはりそこら辺をきちんと把握しながら、どういう影響があっただろうかという指数になっているのか。そこら辺の分析も含めて、町としては、やっぱり目標があって、それに対してどういった政策をしていくかっていうことがあるかと思っておりますので、そこら辺の考え方を3年度の実績を含めてお答えいただきたいなと思っております。

それともう1点、同じページですけれども、人件費率について。

今年度3年度、15.8%ということで、2年度に比べてまた上がっていると。今、町ではICTだとか、RPA化ということで動いているわけですけれども、そこら辺の設定といたしますか、人件費率をどのぐらいまで下げていくか、目標というか、そういったところの分析ができていくかどうか、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 財政力指数についてのご質問でございます。

財政力指数と申しますのは、この標準的な財政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかというような指標でございまして、1 以上になれば普通交付税の不交付団体というような形になりますので、県内だと軽井沢町とかがそういったような該当になってくるかというふうに思っております。で、県内の平均的な町村の平均でございましてけれども、0.33 でございます。市も入れまして、市町村で見ますと 0.39 というふうになっております。

今回、ここの（1）ところに一番下に書いてありますけれども、前年度と比較しますと 0.012 ポイント減となっているという状況でございまして、これにつきましては、依存財源の比率がやはり高くなっている、ご指摘のとおりかというふうに思っております。これはコロナの交付金によりまして、やはりこれちょっと全県的な傾向というふうに思っておりますけれども、やはりそういった依存財源の部分が高くなったことによって下がってきているということでございます。

では、じゃあ町としてどれくらいが適正なのかというところですが、特にそれじゃあこの高くすれば高くしただけ、財政力が上がっていくということになりますので、その基準いくつということはありませんけれども、例えばこれまでの年度の経過を御覧いただきますと平成 30 年で 0.4 ということで、だんだん年度を追うごとに上がってきている状況でございます。コロナ前ということになりますと 0.4 だとか 0.405 というところが指標として出ておりますので、体力をつけていくとすればそこら辺に近づけていくのが町として今後の取組としては必要かなというふうには考えているところでございます。

それから、人件費比率につきましてはですが、やはりある一定のその行政サービスを行うには、人件費というのが低ければ良いということではないかなというふうには思っております。例えば今後DXの普及によってそういった人件費のこともあろうかというふうに思いますけれども、ただそれは人が減るということではなくて、無駄なことを減らして町民のほうへのサービスを増やしていくというような形にもなりますので、一概にこの人件費率が低ければいいということではないかなというふうには思っておりますので、また、たまたま 15.8%という令和3年度の結果でしたけれども、やはりそのコロナ禍によって超過勤務というようなところが増えた部分については、そういった押し上げる原因にはなったかと思っておりますけれども、一概にこれが低いもののがいいということにはならないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） まず財政力指数に関してですが、自主財源を増やすための政策っていうのが必要だと私は考えておまして、やはり町のレベルとか県内の平均だとか、それをクリアしてるかどうかっていう以前に、やはり町として今後どのように継続していきけるかというところを、単年度でやっぱりこの数字が出たっていうことの分析っていうのが必要かなと私は思っております。

当然自主財源が多ければ多いほど、この財政力指数が高ければ、町でやりたいことができる。当然、国からや県から補助金をもらいながらやってくっていうことにはなるかと思えますけれども、40がいいのか、45がいいのか、50がいいのか、全国的に見ても1以上の団体はまるっきり少ないわけで、当然、国から補助金をもらって、いろいろなものをやるっていうのは当たり前のことだと思えますけれども。

自主財源でやっぱ所得税がほとんどなんで、個人の収入を増やすとか、あるいはこれが一番問題かなと思うんですけども、収入減となっている労働人口を増やす。松川町も毎年100人前後で減っているような状況っていうのは非常に危機感を持ってるかと思えますけれども、既存企業に頑張ってもらえるか、あとは新たな企業誘致、で法人税を増やすそういった政策っていうのがなかなかちょっと見えてないんで、そこら辺も含めた中で、こういった財政力指数をじゃあ3年間、5年間で0.1、0.2ずつ上げていく。単年度でいくと、0.012前後したっていう理由っていうのは多分あるかと思うんで、先ほどもコロナのことによって、補助金が補助金というか国の支出が増えたことによる影響があるっていう分析もあるだろうと思えますし、逆にコロナが終わったら町としてどうなのか、実際にはそのコロナを省くと、0.4以上、去年より良かったよとか、そんな分析というのでも必要かと思えますんで、そこら辺、3年度の実績を分析した中で、どう考えておられるか、もう一度お願いしたいと思います。

人件費比率についてですけれども、やはりこのICT化によって、後で質問しようと思っていたコンビニでの納付状況だとか、住民票等の証明書の発行だとかっていうのも今、委託されておりますけれども、そういった面で外でやってもらう。住民サービスとして非常に使いやすい、で、実績も増えてるっていうのを行政評価のほうでも見ておりますけれども、その中で町としての職員の業務が多少なりとも来る人が少なくなったわけですから、負担が減って、減った中で違うサービスができてますっていうことだったらいいかと思うんですけども、そこら辺も含めて将来、この人件費比率を、サービスを増やすためにはもっと増やしたいんだっていうのも答弁だと思いますけれども、その辺どの

辺を目標にしているのか、この3年度の実績を見た中でお答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず財政力指数の関係でございますけれども、やはりおっしゃるとおり自主財源を増やしていくということに尽きるかというふうに思います。

ちょっとお隣のページの11ページを御覧いただきますと、自主財源と依存財源で2つに表示をされておりますけれども、特に自主財源で御覧いただきたいのが17款の寄附金でございます。こちらはふるさと納税が初めて2億を超えたということでありまして、昨年度に比べると8,000万ほどが増えてきているということでありまして。ここの部分については、まだ伸びる余地が十分あるのかなというふうには考えますし、あと今、議員おっしゃいましたように、税を増やすというところかなというふうに思います。確かに言われるように企業誘致をして労働人口を増やしていくということもですし、まずは根本はやっぱり人口減少をいかに食い止めていくかということも1つの方策かというふうに思いますので、そこら辺はそういった形のその施策を打っていく必要があるかなというふうには思っております。それによって、財政力指数は確保できるかなと思っております。

それから人件費比率につきましても、やはり今おっしゃっていただいたように、ICT化を進めて事務が簡略化できるところもうどんどんしていく必要はあるかなというふうに思っております。で、やはりその職員が、それ以外の部分に、ソフトの部分にどれだけの力を注げるかっていうところがあるかと思えます。

いくつが望ましいかっていうのはちょっと私も一概には言えませんけれども、ただ人が多ければいいっていうものでもありませんので、そうですね。ある程度今ぐらいの数字は維持していく必要があるか、財政とすると職員が少なくなれば、いざ経常収支比率も下がってまいりますので、そういったところはありますけれども、行政運営としてそこはどうかというところもありますので、そこはちょっと難しい。いくつがいいのかってのはちょっと私からは一概には申せないところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） なんていうのかな、財政力指数を上げていくための政策として寄附金を、ここんとこずっと鰻のぼりというか、観光センターのほうで頑張っていたらいいんだなあと私は思っておりますし、上がっていくことはいいと思うんですけど、やはりこの町税っていうのは18%、2割近い占めてるわけで、収入として、ここを上げるためにどうするか。そのために、町としてできること。民間企業をの支援をするっていうのはど

うということかというのが一番大事かなと思うんですけど、やはり何とか商工会だとか地元企業との対話っていうか、町が例えば道路整備だとか、ここんところこういうふうにしてもらおうと、運送会社も今まで以上の大きい車が契約に入れて、運送料が安くなるって助かるよとか、そういった細かいところまで町として当然企業ができることじゃ道路整備ではありませんので、町でできることで企業を応援する、また新たに企業に来てもらう、そういった政策を持っていくためにも、こういった財政力指数を上げるためにどうするんだっていう議論が必要かなと気もするんで、ぜひそこら辺も含めて、今後、なかなか商工会と地元企業との対話っていうの、職員としてとか、町長自ら聞いてくるっていう機会っていうのはなかなか少ないかと思うんで、もっと増やして、やはり町の企業の発展のために、また農業者の皆様のご要望を聞く中でいろいろ繋げていっていただきたいなあと思います。

この3年度の決算ですので、これを本当1年間のやつをしっかりと精査し、内容を確認した中で、やはりどこがどこをどういうふうに改善していくかっていう結論を出してもらいたいなあと思います。

あと人件費比率についてもそうですが、町民の他のサービスを減らすわけにいかないし、もっと増やしてってもいいと思う。松川町が魅力だと思って、外から来てもらうっていうのも、人口を増やす1つだと思いますし、そこら辺もこういったものを見据えながら、目標っていうのをぜひ作っていただいて。

この人件費率の先ほどもICTだとかRPA化だとかっていうのも、1人当たりの作業量を、効率を上げるっていうことも当然ありますけれども、毎年、いくつかあるヒューマンエラーといった防止っていうのにもつながるかと思いますので、そこら辺の移行っていうのも、先ほど加賀田議員の質問にもありましたけれども、「1年間調査しました」というような答弁じゃあとても我々も町民も理解できないかと思いますので、できるだけ早く、早急に進める中で、そういったものの改善。

職員の作業効率を上げることによって負担が減って、負担が減った分、その分をほかのサービスに繋げられるはずだと思いますんで、ぜひそこら辺も反省する中で、きちんと進めていただきたいなあと思います。

そんな意味でも3年度の決算、町長の報告がありましたけど、「あまり反省点がなく順調にいった」というような答弁しかなかったような気がしますんでそこら辺も含めて答弁があればお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

では1点目、2点目共に私のほうから答弁をさせていただきます。

1点目、坂本議員のおっしゃる、財政力指数に絡めてのお話でございました。

議員がおっしゃるとおり、やっぱり生産年齢人口を増やすっていうことがやはり要、町単の町独自の税金を、町税を上げるということは確かに要でございます。

その話の中で、やはり課長答弁しました、ふるさと納税というのは確かに政策的にも数字的にも上がりやすい見えやすいもの、確かにこの3年でDMOにも頑張っていたいて、10倍に上がっているというところではありますが、それ以前の問題としてご提案をいただいております。

今、月に1回前後ですが、企業訪問をしながら企業さんの話を聞いて何とかやらなければいけないというようなところと、またこの松川町の家計簿の一番後ろのほうでございます、74ページ辺りを見ると、補助金に関する一覧の調書をつくっております。

こちらは令和3年度の中で、総額いくらで実績がいくらぐらい補助をして、それにかかったコストと、また町民1人当たりをどのぐらい負担をいただいているかというのをちょっと分かりやすく示しております。

こうやって見る限り、確かに補助金等の制度は多くございます。ただ、坂本議員おっしゃるとおり移住定住につながっているかということ、なかなかそこが難しいかなっていうところが今、見えてきている課題でございます。

折しも昨日、実は、北海道の東川町という25年間社会増が続いている町の話聞いて、オンラインではございますが話を聞きました。その中でやはり「ただ移住定住セミナーとか政策で来るという人よりも、地域の皆さんが地域のことを好きになって、地域の人が『引っ越しておいでよ』って言って移住してくる人のほうが圧倒的に多い」という話もありましたので、当然政策として誘導するんですが、それ以上に地域の皆さんに松川町のことを知ってもらうということと、移住された方に松川町の魅力を語ってもらうところが、遠回りのようで近道なのかなと昨日はちょっと感じたところでございますので、政策として補助金等のことはしっかりやっていくということと同時に、地域の皆さんの誇り、シビックプライドって言いますが、誇りをどういうふうに上げていくかっていうことにも、もう着手しなきゃいけない段階になったかなと思っております。

また2点目の人件費比率の話も実は絡んでくるんですが、職員の働き方を見ておりますと確かに事務作業というのが多くございます。その事務作業に関しては坂本議員おっしゃるとおり、ICT化どんどん進めて効率的になったもの。確かにコンビニ交付とか

によってずいぶん効率化になった部分も出てきておりますので、そこをひたすら進めていくというところだけではなく、やはり窓口というか、住民の相談に乗るという業務に関しては、あまり効率を求めてしまうとかえって冷たい対応になりますので、そのバランスはちょっと必要かなと思っております。

そうした本当に温かい心で接する職員の多い松川町役場というのは目指さなければいけませんので、そこはちょっと考えながら、例えば、工場の作業員とかの場合は効率だけでどんどん進められるんですが、どうしても対人間対人間の話ですので、そこはちょっと過剰になりすぎないように気をつけていきたいなと思っております。

なので、その中では今回のこの人件費比率というのは、今、決して多くないと感じております。

一般論でございますが、人件費比率、地方公共団体の一般的なものは現在3割弱で推移しているというところですので、この辺はそんなに多くないので松川も近隣に比べて少ないわけではありませんが今15.8ということでございますので、きちんと見極めた上で人を当てるところに当てる、ICT化によって減らせるところに減らすという作業はこれから必要になってくるというふうに、今回の数字を見て感じておりますのでありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それで1点だけお願いをいたします。

その家計簿の3ページでありますけれども、政策の設計ってのは本当非常に大事だと思うんだけど、今日その1ついい例があるんでちょっとそれでご質問したいんですけども、このひまわり乗車券の事業であります。

毎回毎回うるさいほどいろいろ言ってきた事業であります、これももう既にもう続けて久しい事業だというふうに思いますけれども、私はずっと1万9,200円が少ないっていうことを幾度も申し上げた経過もあるけれども、今日これ見ると、もう見ればもう一目瞭然であります、平均で53.4%しか使っておらんということですから、人数は724人の方で、そういう結果でありますから、タクシー券もらって病院行ったりするってことで非常にいい事業だというふうにずっと思っております。今でも思っておりますが、近隣から比べて、1万9,200円が安いと私聞いて方々を調べたこともありますが、聞いておるんでももう少し上げるような話もしてきましたが、この53.4%しか使っておらんというこれについてその反省をして、例えば今年、令和4年度に、どういうふ

うに対応しておるかとなんかお聞きをしたい。

いくらいいって言うおつても、半分しか使っておらんというのは、これは制度設計を良くないとそういうように私は思うんで、特別に広報をしてくれるということなんで必要な方は、100%もらえばいいと思うんだけど、それがこういう結果だってことはどこかに欠陥がある、制度として欠陥があるとそれをずっと長く続けておるとそういうことでありますから、今日はこのひまわり乗車券のことを申し上げてるんだけど、そういう事業ってのは結構いくつもあって、毎年毎年そんなに新しい事業があるわけじゃないんで、ずっとやってる事業もいろいろ見直しながら、あるいは住民の声を聞きながら、1つ1つできるだけいいようにはしていくっていうのは、それが筋だと思うけども、こういう数字を見て、また同じように、令和4年度も同じことを出しているってこういうこと、その辺りはどういうことになってるかちょっとお聞きをしたい。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 森谷議員からひまわり乗車券のことについてのご質問いただきました。

まず、この使用率 53.4 っていうのはなんですけれども、申請をしてこの乗車券を欲しいってお願いされた方に登録 6 万 5,840 枚を発行して、その 6 万 5,840 枚の中で使用されたのが 53% ですので、発行をそもそも希望されなかった方についてはこの利用率っていうのは入ってこないっていうのが原則でございます。

ですから、欲しくてもらいに来た方で、結局余っちゃいましたよっていうのが 47% ほどあるというふうに分けております。

昨年度も同じような質問をいただいておりますので、今年度、このタクシー券を発行する際に、あの皆さんの利用の状況についてのアンケートをとりました。このアンケートの結果については、今度開催されます社会文教常任委員会で報告させていただこうとして準備をしていたわけなんですけれども、この中にタクシー券の金額については、全体で「足りない」というふうにおっしゃっていただいたことが 138 人、全体 500 人ぐらいのアンケートの中で 138 人の方がいらっしゃいましたので、約 25% ぐらいの方が「足りない」というお答えをいただいております。

また「適正である」とお答えになったのが約半数です。それから「余ってますよ」っていう方も約 100 人ほどいらっしゃいましたので、やはり足りないもったくさん使いたい層の人はいらっしゃるってことと、それからこれだけ 1 万 9,200 円を全部使いきれなくて一生懸命節約して結局余っちゃったっていう人もいるかもしれませんし、その

辺りが今のところ把握している部分でございます。

昨年度から公共交通の対策協議会に私どもも参加させていただいております、このひまわり乗車券の改革は、公共交通と抱き合わせで行っていくべきというふうに考えております。で、まずはデマンド交通が先行されて、その漏れる層をひまわり乗車券でフォローしていくというのが筋ではないかというふうに考えております。

ですから今後、フルデマンド化を導入されていくということで、考えられておりますので、お互いに歩みの歩調をそろえながら、フルデマンドの全面改定の際に二重投資にならないようにすること、それから今、本当本来なら欲しいんだけど行き届いていない層に目を向けまして、この制度改革というのをやっていく予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 例えば、デマンドも大事なんでそっちも本当関心があるんだけど、デマンドをやるということは、国からの補助金がまるで違うんで、それはそれでいいと思う。

これは言ってみるとふるさと応援基金を使って、町独自でもやるってことなんで、町原資でな。そういうことなんだけど、ただ見てもらうように療育手帳への判定の方は74.6%使っとるわな、これが一番大きい。だけれども、例えばこの65歳以上の29.2%っていうのは、これはそれこそデマンドを使ってもらえるようになるかもしれん。だけど、デマンドが全てってわけには、多分いかんと思うんだに。

状況が悪くなって施設の入所できる方は良いけれども、ご家庭で家族が看護したり、そういう方もおられるんで、そういう方をデマンドっていてもなかなか難しいかなと思うんで、そういうものやっぱし補助としてひまわり乗車券というのは欠かせんというふうに思っているけれども。

前々から言っておったように、新井の町に飲みに行ったりするにタクシー、これを使ったりってことを始終あった。そんなようなことで、この65歳以上という方も、もらった方も、うんと気兼ねをして、29.2%しか使っておらんので、「何、おめえさんひまわり乗車券を使うのか」って人に言われても嫌なんでっていう方もおるかもしれんな。だけれども、この問題は、2番目からの要介護3以下の体に障害を持たれてる皆様のこの利用率が意外と低いなと思うんで、どうしてこんなことになっちゃうのかなと思うんだけれども。

そういうものを今、課長が答弁いただいたけども、これからはそういうことでいい。

で、デマンドがきちっとしてくればまた様子も違ってくるんだけど、こういう手厚いっていか結構、町としては、行政としては一生懸命利便性良く使っていただければいいなっていうのはこれしか使ってくれとなんてことは、残る以上にどういうことかな。使い勝手が悪いんじゃないかなと思うんだけど、そういうところの研究っていうのはしておるかどうか。お話があったように、500人で調査したら25%ぐらいがちょっと1万9,200円で足りんと。そういう方もおられると思うけど、一生懸命使って、「これじゃ足りん」っていう方と、「俺はこんないらんわ」っていう方といろいろおるんで、そこが難しいけども、どうもその政策としても打ち出すんだから、年々のその利用状況もいろいろ判定をしながらやっぱし、もう少し使ってくれるように申請した、あるいは行政が発行したものは、全ての券として戻ってくるように残っておらんように、そういうのが一番いい施策だと思うんで、ちょっとその辺りをもう少し深くお願いをしたい。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 3ページございます発行状況を御覧いただきますと、65歳以上の方は、対象65歳以上なので対象になりましたよってご通知を差し上げて、取りに見えた方が429人ということで、この429人の方には発行されてるんですけど、残りの約1,000人の方は、自分は運転ができるからこのタクシー券は必要がないということでそもそも取りにみえてない方になります。

ですから30%ぐらいの人は使われておりますけれども、残りの70%は、そもそもこの制度に必要がないと考えてらっしゃる方だと思います。

で、今、私どもであるの検討しているその制度については、やはり免許の返納で普段に車の運転に困る人と自分の移動に困る人を中心に考えていくべきではないかということ改革の中で検討の1つとして考えています。

まだフルデマンドのとき一緒にか、フルオンデマンドの形を見て、そこで漏れる皆さんというふうに考えていきたいと思っておりますので、これが一例ではございますが、今の要介護3以上の方々は自分で行く、もう行けるというよりも迎えに来てもらってデイサービスに通うとか、自分自身では動けない方々にはもう必要ないものだけど、一緒に乗ってタクシーで移動するのも介護タクシーだとか、施設のタクシーっていうのを使うほうがより安全で動けますので、そういうような需要と実態等鑑みながらこの制度改革っていうのを計画してまいりたいというふうに考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 分かりました。

ちょっと申し上げておくけれど、その65歳以上が429人の方しか使っておらんというのは、その65歳なんていうのは今、年寄りじゃないもんで、私ももうとっくの昔に過ぎて、まだ現役だと思っておるんだけど、現実的にはやっぱし、75歳以上の後期になって、あるいは体にはそんなに悪いところもないけども、歳で免許を返したほうがいいのか、家族に言われるとかそういうようなことで、する方は一応念のために申し込んだけども使わなんだってこうだと思うんで。

返すっていう免許返納者のことはやっぱこれとは別に考えんと、私はそのひまわり乗車券っていうのは基本的にはやっぱし、3ページの2番目以後にある要介護3以上それ以降ずっと認知症だとか、身体障がい者手帳だとか、そういうような衆を中心に考えられていることが筋だと思うんで、そのデマンドはデマンドで、健常者ももちろん乗るやつなんで、そういうとこの組み合わせをやっぱりきちっとしてもらって、デマンドがきちっとしてくれば、この制度ももう少し変わってくるっていうなお話なんで、それは期待してるけども、ずっともうこれでやっとするだに、幾年も。私が知つとる限りずっとこれできとるんで、いい加減にもうちょっと使ってもらえるいい制度ができんのかなと思ってるんだけど。デマンドができれば全てだという考えじゃ駄目だと思うんで、その辺りだけは確認していただかんと困ると思う。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご意見ありがとうございます。

より良い制度に変更できるように考えてまいりますので、またご意見頂戴したいと思います。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

松井議員。

○13番（松井悦子） それではちょっと3点ほどお願いをいたします。

意見書の8ページの未収金についてですね、お伺いしたいと思います。大変大きな数字の未収金があるわけで、これは町財政への影響は多大だというふうに思います。

これについてですね、これは令和3年度のもので、令和3年度について全ての人、それから世帯について滞納額は、全て把握ができていますか。それからこの未収金は、一体いつから累積しておるものなのか。まずその辺り1点お願いをしたいと思います。

す。

それから2つ目ですが、やはり同じ意見書の21ページになります。21ページ保養宿泊施設の事業特別会計ですね。ここの歳入歳出は、3億6,300万ということでプラスになっておりますよね。この繰入金が非常に大きい繰入金は基金を取崩してここ入れたというふうな説明がありました。それで次ページを見ますと、22ページを見ますと、損益計算上のところを見ますと、令和3年度はマイナスで赤字ですよ、3億2,900万円余ということになります。

そうしますと、この清流苑会計ということで見ますと、プラス分、このもう既に累積赤字があるわけですから3,000万円ほどの持分というかプラス分しかないという、そういうことでいいのかなのかというふうに2点目はそんなことをお伺いいたします。

それから3点目は、決算カードのほうをお願いいたします。

決算カード一番、78ページになりますね。78ページ、実質、6番目の財政指標等の6番目になりますが、実質収支比率が9.8%という去年は10.3%でしたよね。で、先ほど監査委員さんからも説明がありましたけれども、近隣、長野県の平均が大体8点いくつぐらいだから、これは問題ないんだと。別に問題があると言っておるわけではありません。ただしですね、一般的に言われてるのは、これは3%から5%が望ましいというふうに言われているわけです。どうしてかということ、標準財政規模でしたか、当初予算に対してですから、要はこの数字が大きければ大きいほど使い残りがあったということですよ。要は町民サービスが少なかったという。少なかったというか、当初の予定を立てたよりも少なかったか、それとも最初から予備費が何かに回して執行がしなかったと、そういうことだと思います。

残金は不用額から出るものもありますし、それから最初から予備費の計上がたくさんであったということであって、予備費を使わなかったということになれば、残金が残ってきますので、この言えば町民のための事業を本来もう少し執行できるはずであったのが、その余地があったという、こういうことだと思います。この数字はですね、9.8という数字は。

その辺り、そうそううまく1年間いろいろな事業をするわけですから、入札差金も出てきましょうし、そうそううまくはできないかもしれませんが、どうもこのところ見ていると松川町は10%前後で推移しておるといふことがあります。その辺り、どのように考えておられるか。

3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） では1点目の未収金の関係でございます。

8ページのほうに総括的に意見書にありますけれども、個々の内容につきまして意見書のほうのみならず、町税の関係でございますけど、13ページのほうにそれぞれの町税につきまして、それぞれの税目の現年滞納繰越等の収納状況がございます。また、国民健康保険税の収納状況につきましては、17ページのほうに、こちらのほうに、収入金額、またそれぞれの未収入額等が記載してございます。

また、それぞれの人数とかの把握ということでございますけれども、まず、町税の関係でございますが、現年分につきましてですけれども、未納者につきましては一応291名ということでございます。

また、国保税のほうの現年分になりますけれども、こちらのほうの滞納繰越をした未納者の方が一応93名ということでございます。

また、滞納繰越の過年度分でございますけれども、3年度に滞納した方々の人数ということでは、一応255名ということでございます。

一応、当然でありますけど、世帯でありますとか、人数、人につきましては一応担当課としては把握をしております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 清流苑の特別会計につきましてご質問をいただきました。

繰入金の部分でありますけれども、資料のほうの21ページを御覧いただきますと、表、収支の状況ということで、そのところに歳入のところに、繰入金3億8,258万6千円とございます。この内訳としますと、基金の基金からの繰入れが3億3,058万6千円になります。これは公営企業会計への引継ぎの部分と、それから当初予算からのコロナの損失補填の部分の当初からの分が含まっております。それから、あと一般会計よりの繰入れということで、5,200万円ということでその合計がこの金額になります。

それを、あの文章で表現したのが、隣の22ページのちょうど中段くらい、上から11行目くらいになるんですけど、しかし、大幅な減収の中では限界があり、また公的機関という位置づけのため、雇用調整助成金等の公的資金は受けられず、相応分3,000万円、そして公益性の強い一般職員人件費分1,100万円と、無料入湯チケットを利用実績相当分600万円、それにワーケーション環境整備工事費、これの500万円、これが合計で5,200万円ということになります。これを一般会計から繰入れさせていただいたということで

す。

それから予算不足が見込まれます 1,300 万円、これを基金から当初の予算のときから取崩して対応をしまいったという内容であります。

それでその下のところに、令和 4 年度から公営企業会計への移行に伴いまして、保養宿泊施設基金の 3 億 1,758 万 5 千円を引継ぎ現金として取崩させていただいたという内容でございます。

それから、その下のところに、収支の状況は、企業会計に置き換えたときの損益の計算書で見えますと、純売上高が前年比が 1,355 万 3 千円増額しまして、1 億 8,640 万円、それから、これに減価償却費を参入しました営業損益につきましては、8,812 万 5 千円の減、当期の損益に関しましては 3,547 万 5 千円となり、次期の繰越損益につきましては、全体で 3 億 2,901 万 3 千円の減の赤字ということになっておりますと、そのような内容でございますのでご承知をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 決算カードの中の実質収支比率 9.5%について、ご質問を頂戴しました。

ちょっと監査委員の意見書のほうをちょっと御覧いただきたいと思うんですけども、ページで 4 ページのところをすみません、御覧いただければと思います。

4 ページのところの下に表が出ておりますけれども、令和 3 年度、歳入から歳出を差し引いた形式収支というのが、単純にこれを歳入から歳出を引いたものになってまいります。7 億 9,900 万ということでございます。これに対しまして、翌年度に繰越すべき財源、要は繰越事業ですけれども、そちらが 3 億 6,500 万ということになっております。これを差し引いたものが実質収支になりまして、4 億 3,400 万ということで表示をされております。この実質収支というのが町の標準財政規模に対して、どれくらいであるかということを示すのがこの実質収支比率というものになってまいります。

今回 0.8% 下降した原因ということでございますけれども、歳入から歳出を差し引いた形式収支は上昇したわけなんですけれども、特に令和 3 年度については大型事業、例えば、町道洞新線の関係ですとか、小中学校の LED 化の事業によりまして、翌年度へ繰越す財源というのが非常に増えたということがございまして、この実質収支比率が下降したということでございます。ですので、これを令和 2 年度と比較していただきますと、実質収支、若干下降しているという部分と、それから標準財政規模につきましても、逆

にこちらのほうは上昇いたしましたので、そういった関係で率が若干下がったという、そういったような状況でございますので、特段これにつきましては大きな問題はないかなというふうには、考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 未収金の問題ですけれども、大変、平等性の面から、また町財政及ぼす影響からも問題だというふうに思います。

県の整理機構の活用というのはどの程度になっておるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。当然、県の整理機構だけではなくて、担当課も動いておっていただければと思いますけれども、なかなか担当課だけでは手に負えないという例がたくさん出てきましたんで、県の滞納整理機構が設置されたわけですので、そこの活用について、積極的に活用して回収していかなければならないというふうに、私は考えますが、どんな状況なんだかお知らせをしていただきたいと思います。

それからも保養宿泊施設についてですね、累積損益について、それから現在の持っている保養宿泊施設の資金についての説明がありませんでしたけれども、いずれにしても、もう基金を取崩したんですから、基金はなくて、いわゆる一般会計に入れてやっているということで、それが手法なんだと思いますけれども、この監査報告の中にもありましたけど、「地域に愛される持続可能な施設運営を目指してまいります」というふうにありますので、これは堅持していかなくてはならないだろうというふうに思います。

大変厳しい経営状況の中で、何かどんなふうにしていくんだという対策をお持ちなのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

それから3番目の問題ですが、積立金も今年計算カードから見ますと3億5,000万円というふうに多いですね。これらの金額と実質収支の4億を合わせると8億近い残金が残ったということになると思います。そのことを言ってるわけですが、私とその数字がどうのということでは、大きく問題だというふうには思っておりません。別にその3から5%がいいから松川町もそこまで落とさなくてはならないとかね、そういうことではなくて、本来、住民サービスとして使えるべきお金をどのくらい残すという、残してしまってしまったか、残ったかっていうことですが、その辺りが残し過ぎてもいけないし、かといって、赤字になってもまた困る。それは当然のことなんですけど、その辺りの兼ね合いについて、早々計算したようにはいかないと思いますけれども、やはりその辺り、心しておられるのか、念頭にあるのかどうかということをお聞きしたかったわけですが。

それから、これでちょっと3つ終わりました。お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 県の滞納整理機構の活用はということでございますが、こちらにつきましては家計簿のほうの26ページの賦課徴収費の項目の一番最後の滞納処分のところ御覧いただければと思います。

ここに負担金のことですけれども、そこに下に移管件数と徴収額ということで書いてございます。令和3年度につきましては、町のほうから一応6件の移管をお願いしております。徴収実績につきましては、昨年、移管分の振込み等もありまして108万3千円でございます、この6件のうちの1件は一応完納ということでなっております。また、残りの5件のうち1件につきましては、また今年度も継続して徴収の方依頼をしております。

また、参考までにですけど、昨年度につきましては、令和2年につきましては、3件のお願い、移管をして77万3千円の徴収額ということでございました。

あわせまして建設事務所につきましても、併任案件ということで移管をお願いしております、こちらにも記載ありますとおり1件で徴収額が29万円ということで、これにつきましては完納ということでございます。

一応、そういった感じで高額なものとかにつきましては、移管お願いしております、今年度につきましてまた相談をして案件をお願いしているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 公営企業会計のほうに今年度から移行しまして、厳しい経営状況の中、今後どんなふうにしていくのか、その対策はというようなご質問をいただきました。

ご承知のとおりコロナ禍におきまして宿泊者数の減少、それから特に宴会等の減少諸々ありまして、非常に厳しい状況はおっしゃられるとおりであります。

ここにきて少し入湯ですとか、宿泊のほうも少しずつ戻ってきておりますけれど、相変わらず宴会のほうは本当にガクンと減ったまま厳しい状況が続いております。

今後どうするかということでありますけれど、今まで清流苑は非常にリピーターが多くてそうですねファミリー層、それから高齢者の方々に愛されて、多く利用されてきております。ただ、そういう方々も本当に高齢に今、なってきておりますし、新しい客層のほうを取り入れていかなければいけないということで、今、森林セラピーのほうでセラ

ピー食等もやり始めておりますし、またセンターとも連携しながらですね、いろんなこの松川町にいろんな体験をしに来たお客様を取り込もうというようなことで考えております。

どうしても松川町に来ていただいて、泊まっていただくことが大事かと思っております。それには単なる通過されてしまうのではなくて、きちんと周遊ができるようなプログラムみたいなものを考えながら、この地に泊まっていただいて、しっかりと周りの施設なども活用していただきながら楽しんでもらえる、そんなことをこれから考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 実質収支の関係でございますけれども、予算の状況を見ながら私どもも単年度単年度の事業ではありますけれども、やはりその将来を見据えて、事業を運営していく必要が財政としてはあるかなというふうには考えておまして、そうした中で今回、令和3年度の中におきましては、国で地方交付税の中で令和3年度分の臨時財政対策債の繰上償還を行うようにというようなことで、新たな科目も創設された関係もありまして、減債基金のほうには5,800万ほど積立てをさせていただいておりますし、それは国の指示ということもあります。

それから今後、大型事業が控える中で、公共施設等の整備基金のほうにも1億8,000万円を積立てをさせていただきました。これはやっぱりある程度将来を見据えた中での財政運営というのは必要かというところで、そうした対応させていただいたわけなんですけれども、議員おっしゃいますように、例えば予算化したけれども、なかなかその事業の執行が芳しくなくて不用額が出そうだというような場合には、やはり12月で例えば、不用額をきちっと出して、それを例えば新しい事業のほうに振り向けていくということは1つの手かなというふうには思っております。

ただ、やはり事業の執行が1月以降になりますので、繰越しも視野に入れてというような形にはなってしまうかと思っておりますけれども、そういったところも有効な使い方としては考えられるかなというふうには思っております。

○議長（黒澤哲郎） 松井議員。

○13番（松井悦子） 未収金の問題ですが、一生懸命、県の滞納整理機構のほうも利用させていただいて、やっておりますが、回収をしても新たな未収金が発生するというところで、なかなか今年また新たな未収金が発生してくるということで、令和4年度もで

すね、そういうことでなかなか一掃できないということだと思います。ぜひ、強い方法で、法的措置ということも必要でしょうし、その辺り、中には悪質な滞納者っていうか、そんなこと方もおるのではないかというふうに想像いたしますし、そういった方を公平性の問題の面から他の町民との兼ね合いもありますので、ぜひ御苦労だと思いますけれども、ありとあらゆる方法で策を講じていただいて、来年度辺りはこの部分がぐんと減るようにお願いをしたいとそんなふうに思います。

それから保養宿泊施設は、「いろいろ喜んでいただけるような」というふうに漠然とした言葉を今、お聞きしたような気がします。当たり前のことだなというふうに思います。

できることから当然やらなければならないんですが、例えば無料入浴券ですね。1年に6,000円くらい分ですかね。この一般会計から出して補填をしたということですので、保養宿泊施設の会計には影響はないかもしれませんが、こういった厳しい状況の中では、1つの方法としてですね、町民の皆様にも危機感とそれからご理解をいただくという意味でも、一旦この無料入湯券のようなものは廃止をして、また景気が良くなったら使っていただくと、そういったような決断をする。今まで通りしてて、宴会が、宿泊がなくなったから「マイナスだ」「赤字だ」と言ってもこれは始まらない話なんで、それと人員整理ですね。どうもちょっと見ておると一般のもちろん客室やそういったところの皆さんは必要でしょうけれども、上のほうの方でどうもそんなにいらんんじゃないかなというようにところもあるような気がします。そういったところの人員整理といったそういうことも必要ではないかなというふうに思います。

それともう1つサービスですね。やっぱり受付それから出迎えをお見送り。こういった帰りのお見送り、そういったものが非常に施設としての印象に大きく影響することですので、その辺りどのように考えておられるか、お願いします。

それから実質収支のことを申し上げましたけれども、実質単年度収支というのがございますよね、この計算カードにもあります。3年度はマイナスになっておりました。その前はプラスでした。これは基金の取崩しとか、それから起債の繰上償還とか、そういったものが関係してきますんで、プラスにばかりなっても良くない。先ほどの実質収支とも関係するわけですよ。それでマイナスばかりでは困る。これはどんどんどんどん基金を取崩してってマイナスになっていくということですのでこれは困る。

それでちょっと見ますと、近年2、3年見ただけですけども、松川町の場合も1、2年おきにプラスになったりマイナスになったりしておる。こういう状況がいいわけでは

よ。で、松川町もたまたまですかどうか分からないけど、そういうふうになっておりますのでこれは意識してこういうふうにご考慮されるのかどうか、ちょっとその辺りをお聞きして、もし、来年度がどうなのかってこと分かりませんが、その辺りは1年か2年おきにプラスマイナスになるのがいいということは、基金を積み過ぎても、取崩し過ぎても駄目、かといって取崩し過ぎても駄目、使わなさ過ぎても、なんだかちょっとよく分からなくなってきましたけど。

そんなようなことで、上手に要は町民サービスとの兼ね合いですので、その辺り意識しておられるのかどうか、3度目ですので、今後についてはどんなふうにご考慮されるかお聞きして終わりにします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） 滞納制度につきましてご意見等を頂戴しております。

一般的に滞納されている方につきましては、どうしても滞納金額一度に払えないという方につきましては、分納誓約という方法で計画的な納付を進めていただいております。本人が支払いそうな金額を毎月継続して納めていただく方法になりますが、毎月一定の金額を収納していただくというような方法であります。

また、一方、悪質なものにつきましては差し押さえ等の対応ということで、先ほどの家計簿のところの上にありますけれども、滞納処分件数ということで差し押さえによる延べ取り立て件数としては、昨年の実績としては13件で一応、換価充当額392万4千円ということがございますけれども、内容的には給与の差し押さえ、また年金の差し押さえ、また不動産の差し押さえ等の対応のほうを行っております。

また、今後についてでございますけれども、滞納案件を大款ごとに分類しまして、小額かつ多数の事業につきましては、戸別訪問ですとか電話通知によります催告等を行います。また、高額な案件につきましては、財産調査とか、差し押さえ公売、また先ほど申し上げました滞納整理機構の移管などを決定して、計画的な滞納整理のほうを進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員のほうからいろいろ言っていただきました。

まず、厳しい経営状況をやっぱり町民にも共有して分かってもらった上で、無料の入湯券等も場合によれば、一時止めたらどうかというようなことであります。

それでおっしゃられるように、今までどおりにしていれば、確かに駄目だということ

は思っております。ただ、無料入湯券につきましてはですね、我々の一番の地域で愛されて地域の皆さんへの還元したいという思いがありますので、これは何とか続けていけるように、別の面で頑張っていきたいと思っております。

それから、サービスのことも言っていました。やっぱり何よりいろんな施設改修がいろいろありますけれど、まずはやっぱりサービスを充実させることが一番だと思っております。

サービスにおきましては、現在バスがつかましたら、出迎えに出ております。また、お客様お帰りのときには、全員じゃないんですけど、大体1名か2名なんですけれど、お帰りになる際にも、お見送りをしております。また、電話対応なんかも、できるだけ丁寧にはしておるんですけど、時によりましては、やはり「ちょっと物足りない」というようなご意見もいただきましたので、その辺はしっかり研修等も行いながら改善していきたいと思っております。

それから、人件費の関係の人員のことも言っていました。人員につきましては、あのコロナ前は正規の職員37名程度だったのですけれど、あのコロナで人のほうが自然に削減されていきまして、一番少ないときには27人とというくらいちょっと減ったわけでありまして。現在ですね、少し戻ってきましたので、30人程度でやっております。

正直、いろんな係に分かれておりまして、レストランですとか、厨房ですとか、リネンですとかいろいろあるわけですが、それぞれ人が足りないときには係に関係なく、みんなができるような形にしてありまして、手伝いに行っております。また、施設のほうのフォレストですとか、プールですとか、そちらの職員も場合によればレストランのほうに入ったり、リネンのほうに入ったりと、そのような形でみんなで助け合っているというのが状況でありますので、人員的には決して今までより多いとかそういうことはなくて、精いっぱい削減してる中でやっておる状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 3つ目のご質問でございます。

実質単年度収支4ページのところを御覧いただいているかどうかと思っておりますけれども、監査委員の意見書ですね、4ページのところがございますけれども、一番下にその実質単年度収支ということで、監査委員の意見書になります。すみません。4ページのところを御覧いただきますと、一番下の実質単年度収支でございます。令和3年度についてはマイナスの2,200万ということでございまして、令和2年度プラスでございます。

で、そのもう少し右側のほう、見ていただくと、一般会計の変遷の中で、令和元年度か

ら 29 年度まで載っておりまして、ここはそれぞれマイナスが続いてきたということでございます。

実は、監査委員さんにもここら辺はちょっとご指摘いただいたところがありまして、議員おっしゃるとおりだと思います。ずっとマイナスが続くのではなくて、やはりプラスになったりマイナスになったりというところは、やはりどうしてもそういう形で持っていたほうがいいというふうには思っております。

そんな中で、やはり使うときは使う、残すときは残すといったようなめり張りを持った財政運営していくっていうのは、それは財政の腕の見せどころだというふうに思っておりますので、そんなものを心がけて進めていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） それでは、ほかに質疑ございますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） まず決算書であります、101 ページから 104 ページにかけて、それから 121 ページもそうありますが、不用額についてお聞きしたいと思います。

それから、家計簿のほうの 7 ページ、それから 38 ページの関連ありますけれども、農業振興費の鳥獣害被害防止対策事業について、ちょっとこの 2 点についてお伺いしたいと思います。

まず、先ほども米山郁子議員が質問をされたかもしれませんが、不用額が商工振興費でございます。それと教育費についても、まず商工費については 3,500 万、教育費については 5,000 万以上ということでございます。

まず、商工振興費において、先ほどコロナの関係で利用者が少なかったということでもありますけれども、このコロナ関係の補助金については、私も商工会員であります、ファックスでその度に「利用しないか」というファックスがまいりました。しかしながら零細企業の皆さん、それからそのファックス内容を見ますと、やはりちょっと利用しにくい条件がございました。

そういうことで、この不用額が発生したということも考えられますけれども、先ほども飲食関係については利用しやすい要件があったわけでもありますけれども、そのほかの利用者にとってなかなかちょっと利用しにくい条件があろうかと思いましたが、町としてここら辺を利用条件等についてそういう利用が少なかったということについて、どんなふうなお考えをお持ちかその 1 点。

それから、教育費についてもトータルで 5,000 万以上になっておりますが、これらについては各学校、それから教育施設もあるわけでもありますけれども、特に主にどんなよ

うな不用額が目立ったのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

それから家計簿の7ページであります。

農業振興費の鳥獣被害防止対策事業でありますけれども、毎年のように有害鳥獣駆除についてのトータルと出ているわけでありまして、やはり高齢化等によって、有害鳥獣の駆除の資格の認定、資格を取ることが大事でありまして、その補助事業があるわけでありまして、3年度においては、こういう方々がどのぐらい資格を取られた方がおいでになるのか。それから最近、熊の出没が報じられておりますけれども、各地で、日本中でそんなような被害のニュース等があるわけでありまして、熊は被害防止の施設を破ってくるのか、それとも熊も木に登れるんで、そんなようなのは利用して柵のない内側に入ってくるのか。今までの検証ではどのような検証されたのか、その点お聞きをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 2点いただきました。

1点目につきましては、不用額、商工費の関係でですね、3,550万円ほど不用額が発生したということで、どのような内容やどのように検証するかということでありまして、

こちらにつきましては、先ほど大きなものにつきましては加賀田議員さんのほうからも質問があったところであります。

コロナの経済対策ということで、各種交付金を使った事業を展開してきましたけれど、一番多かったのは先ほどの応援給付金というのが、なかなか売上げの減少に伴う給付金であったんですけど、そのところがなかなか申請者が少なかったというところがあります。

それから危機突破ってとって、コロナに対していろんなソフト事業でいろんなアルコールですとかマスクですとか、またいろんなものを買ったときに支援していくと。こちらのほうは、非常に使い勝手が良くてですね、多くの方に利用していただいたかなと思います。

また、家賃の補助につきましては、こちらのほうも思ったよりは申請者が少なくて決まった方に限られてたかなということなんです。

あとお店の応援券につきましては、90%以上の利用率があったというところはありません。

それからキット等の関係の配布事業のほうも、頑張ってやっていたわけでありまして、なかなか大きな事業費を持

っておる中で残のほうが生じてきてしまったという内容かと思っております。

それから2点目になりますけれど、有害鳥獣の関係で7ページの関係があります。御覧のとおり7ページのところに、それぞれの施策を書かせていただきました。

また、この中の38ページのほうを御覧いただきますと、38ページのところには、実際に捕獲した有害鳥獣の頭数が書かさせていただいております。猟友会の皆様に、有害鳥獣駆除のほうをしていただいた結果であります。

電気柵のほうを張り巡らしてありますので、大型のイノシシですとかあの鹿につきましては、非常に減ってはきておるんですけど、ここにきまして、やっぱりあのサルが非常に多くなっておりますし、小さなハクビシンですとかキツネですとかタヌキ、諸々そういうようなものが、あと鳥の関係も増えてきておる状況でございます。

それでやはり駆除していただける方々が非常に大事な人たちになってくるわけなんですけれど、そういうわけで、資格の認定の補助のほうも行っております。

3年度にちょっと新たに資格を取った方ということが、ちょっとはっきりこの場で何人って言えないんですけど、3年度に限ってはそんなには、多分1人とか2人、新たにはだったと思います。少し若い方も入っていただいておりますので、松川町につきましても、他町村に比べましても、有害の資格を持ってる方が多いのかなと、そんなふうには感じております。

それから熊の話もありました。熊の侵入はどのような形かということですが、こちらのほうはちょっときちんとした調査がやってないので分からないですけど、電気柵につきましても、やはりあの道路ですとかそういうところに空いている部分がありますし、当初から中に既にいたということも考えられますので、ちょっとどんなふうにもそれを侵入したかっていうところまでは分からないんですけど、既におった熊もいるものと考えております。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 決算書の121ページ、教育費の総額では5,000万円余の不用額が出たというご質問をいただきました。

この決算書で申しますと、121ページから135ページの部分が教育費の部分でありまして、この総計が不用額5,000万ということでございます。

主な理由としましては、お手元に配布させていただいております不用額調書の中の3ページ・4ページの部分に子ども課と生涯学習課の部分が載せていただいております。

この子ども課の関係で申しますと、小学校、中学校の事業行事等のコロナによりまして、中止また延期、修正になった部分が主な不用額の理由となっております。

いろいろ学校現場のほうで、最終いろいろ調整をしながらのやりくりで、大変苦労した年かなあと考えております。その中でも子ども、児童生徒の思い出づくりのために何とかして取り組んでいって、結果、このものが残額として残ったということで、ご理解をいただければと考えております。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） それぞれ答弁をいただきました。

まず商工費の関係の不用額等でございますけれども、やはりコロナの関係により、その影響が大きいわけでありまして。今後もまだ収まったわけではありませぬので、これが続くかとは思いますが、特に零細企業の皆さんは、なかなかこういう事務申請等の事務手続きは非常に得ていないような気がいたします。

今後、もう少しこういう補助金を利用しやすいような、しやすいようにするにはどんなふうにしたらいいか、お考えをいただきたいと思っております。

また、教育費については、いろいろな学校やら支出が多い中で5,000万とはいえ、それを分けると1,000万ぐらいになるわけでありましてけれども、そういう中でこれが不用額が全て悪ではありませぬので、来年度へ向けて、有効に活用できればと思うわけでありまして。

それから鳥獣被害防止対策事業についてであります。この事業を始めて10年ぐらいになるわけでありましてけれども、効果は増大しておると思っております。日頃の管理が非常に大事なわけでありましてけれども、これらについても、これから持続をさせていただきたいと思うわけでありましてけれども、この町の中で新規に必要なと思われるような対策箇所は、発生しておるのかどうか。それから、老朽化等も発生してくると思っておりますけれども、日頃のというか、そういう鳥獣害の対策協会というか、そこらに対して今後どのようなお願いをしていくのか、その点をお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） コロナの様々な事業につきましての申請の手続きにつきまして、やはり丁寧な説明が必要だというようなご意見いただきました。

これまでも、その商工会とともにできるだけしっかりやり方なども、あの広報していくという方針でやってはきております。ただ、言われますように、まだまだその辺、小規

模事業者にとっては難しいというところがあるかと思いますが、改めてあの商工会としっかり連携をしながら、そのような対象になる方々にご案内していきますと共に、町の窓口、あるいはチャンネル・ユ一等も通じて、申請手続きが分かりやすくお伝えできるようにはしていきたいなと思っております。

それから鳥獣害の関係であります。

初めに先ほどちょっと言い落としてしまったんですけど、この家計簿のほうのですね、73 ページのほうを御覧いただきますと、こちらに73 ページの表の下から3行目になります。農業振興費の補助事業の関係が書いてあります。その中の下から3行目のところに、「有害鳥獣駆除資格認定補助」ということであります。こちらのほうが認定者数ということで、51人ということとなっております。現在、認定者の数につきましては51人でございまして、令和3年度に新たに取得された方は2、3人いたかと思うんですけど、ちょっとそのところはまた後日確認させていただきたいと思っております。

あと新たに対策が必要な場所があるかというようなことなんですけれど、こちら、昨年ですね、実は猿追いということでやらせていただきましたけれど、城山から下垣外にかけての段丘、斜面の森林、あるいは城山から原田のほうにかけてのやっぱりあの段丘斜面の森林の中、こちら辺に非常にあの猿のほうが生息しておりまして、果樹への被害が頻発しておりました。

なかなか猿追いをしましても、やっぱり一過性のものでありまして、現在もたまたま見かけるといような被害はいただいております。そんなことから今年、あそこの山の一部ではありますけれど、除間伐を少しずつ森林所有者の理解を得てやっていまして、見通しのいい山林を作ることで猿のほうを追い出していきたいと、そんなふうに考えております。

この後、その事業のほうも進めていく予定でありますので、またご協力をお願いできればと思っております。

あと電牧柵もやはり倒木があつたり、また斜面のところでちょっと崩れたりとか、いろんな事故ですね、故障があります。それにつきましては、対策協議会のほうの費用で、随時修理のほうをやっております。また、維持管理のほうは、地元の協議会のほうに任せてあるわけなんですけれど、なかなか地元協議会も高齢化しておつたり、長い距離の草刈り、あるいは急斜面の管理、非常に難しいということがあります。こちら辺は課題ではありますけれど、また本当にあのできないようなところにつきましては、あの町のほうもそのところは一緒になって今、やっておるところでありますのでお願いいた

します。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 教育費の関係の来年度に向けた有効活用をということで、今年度進めてきております。

比較的学級閉鎖とか学校閉鎖休校等、比較的少ない中での授業、今、順調に進めてきております。引き続きまた子どもの学習環境を第一に考えまして、安全・安心のために優先的にまた事業の予算のほうを見ながら進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きまたご意見等いただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 現状に対する質問は、決算認定に関する質疑ですので、お控えいただければと思えますけれども。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） はい、分かりました。

商工費についてでありますけれども、やはり商工会の総会とか、いろんな会議がコロナでできない中で、こういう補助金等の申請等についても説明不足というか、そういう会が少ないことで、そんなようなことがあると思います。今後については、極力説明とか申請しやすい方法をご検討いただきたいと思います。

それから決算でありますんで、要望的なことを言えば、鳥獣害対策においても、新兵器としてドローン等との活用等も考えられるわけでありますんで、そこら辺は今後の課題というか、活用をぜひお願いして、人間では限界がいろいろありますんで、そんなようなこともお考えをいただきたいと思います。

今、質問されたことについては、答弁をいただきましたので、これで終わります。

○議長（黒澤哲郎） ここで先ほどの中平議員の質問の中にありました、答弁の準備ができたようですので、答弁をお願いをしたいと思います。

佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 先ほどは、大変申し訳ございませんでした。

移住定住に関わります予算と決算の状況ということでご質問いただきました。

決算書には、ページ数でいきますと、61・62ページに企画費というところがございますけれども、企画費の中に全て定住対策に入っておりますので、こちらの家計簿のほうの先ほど中平議員がおっしゃっていただいた家計簿の2ページのほうでご説明をさせていただきます。

まず、移住定住対策ということで1点目が若者定住住宅の取得祝金でございます。令和3年度から加算金の分を合わせまして合計30万円を交付できるようにさせていただきました。これにつきましては、当初、こちらの実績で380になっているのが10万円の分でございますが、当初は250万円で予算計上させていただきました。

それから加算金につきましては、当初400万円だったものが、実績で決算では880万ということになってございます。9月補正で780万円を頂戴いたしまして、追加決定をさせていただきますまして、最終的には47件の皆様に交付をさせていただいたという実績でございました。

それから移住体験住宅、促進住宅の運営につきましては御覧のとおりでございます。

あと県立大学のインターンシップ事業でございますが、若者の皆さんが自分たちの居場所づくりというところで、これ「MMMプロジェクト」にも関わる部分でございますが、インターンシップを行っていただきまして、業務委託ということでコンサルに委託した部分でございますが、30万の予算に対しまして30万の決算を出していただいております。

あと空き家情報バンクの関係でございますが、令和3年度から空き家を登録いただく場合にこれまでは、役場の職員で内部調査をさせていただいて、それを空き家バンクに登録をさせてまいりましたけども、やはりプロの目から見ていただいた評価も必要だということで、お認めいただきまして、飯伊の不動産組合に業務委託契約を結ばさせていただきますまして、1件2万円ということで、業務委託をさせていただきます。当初20万の予算でございましたが、実績9件で18万円でございます。

あと住民意識調査につきましては、12月補正で60万円を認めいただきましたが、460万いただきましたが49万円で計算を出していただいております。

あと空き家そのほかに空き家家財道具処分補助ということで、5件の実績等を含めまして、決算額1,453万4千円で打たせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 答弁をいただきましたので。

それではほかに質疑ございますか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 意見書の23ページのまつかわの里施設の室内温水プールの件で、昨年度も2,850万円、毎年2,500万ぐらいの赤字が計上されているわけですがけれども、昨年度の利用状況、町民それから近隣、それからあそこに泊まれる観光客の利用状況の内訳

が、把握されてたら回答願いたい。

それからもう1点は、家計簿の2ページの移住定住対策の移住体験住宅が2棟、それから移住促進住宅が3棟あるわけですがけれども、これを運営しているということで、今まで一度も実績の報告がないんですよね。求めても結構利用状況があるというようなことで、昨年度、コロナ禍ということで利用を控えていたかと思うんですけど、昨年度の実績。それから利用された方が移住につながったか、そういうような過去の体験住宅からそういう実績が得られているのか、その2点、お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、まつかわの里施設室内温水プールとフォレストアドベンチャーの、温水プールですね。すみません、温泉プールの利用者の内訳、特に町民か近隣自治体か宿泊者かということであります。ちょっとこの数字を今、ちょっと持っておりませんし、そこまで把握ができていないと思いますけれど、ちょっと1回ですね、調べさせていただいて、できる限り、また分かった数字をお伝えしたいと思います。

ちょっと今、数字を持ち合わせていません。すみません。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 移住体験住宅の2棟、それから移住促進住宅の3棟の運営状況ということでございます。

まず、移住体験住宅でございますが、令和3年度、昨年度は通算5回、5回というのは1回当たりお1人とかお2人とかいうことで使っていただきますので、通算では5回の使用がございました。また、一昨年令和2年度は2回ということでございました。

それから移住促進住宅につきましては、令和3年度は実質2棟を運用させていただいてございます。コロナ禍の関係もございまして、そういったことで運用させてきていただいておりますが、その皆さんは今、移住促進住宅というのは、原則3年間を、マックスということで使用いただいておりますけれども、事情によって5年までかという但し書きで要綱をうたってございます。

そんなことでこの皆さんは先ほど申しました2棟は、もう3年、4年、使ってきていただいている皆さんでございまして、いろんなご事情がございまして、町内にどこか住宅を確保したいんだけど、なかなか見つからないといったようなことでお仕事をしながらこの体験住宅を使って、終の棲家を探されているというような皆さんでございました。

そういったことで、この皆さんが、町内に実際に住まれたかどうかというところは、今、現状ちょっと把握はできておりませんが、やっぱり松川町、もしくはこの近辺

にですね、移住していききたいということのお考えがあって使用いただいているというのが現状でございます。

それからの移住体験住宅のほうでございますが、こちらのほうは割と農業実習生が使っておる実績がございまして、農業実習生ですので町内の農家のほうへ体験ということで来られておる方々でございます。

そこら辺も現状、町内に、最終的に今、就いておられるかっていうのは現状ちょっと把握ができておりません。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） なぜその温水プール、利用者の内訳を知りたいかっていうのは、令和元年度は町民が31%、それで近隣が64%、観光客が5%。この施設の性格・目的っていうのは、町民の健康を増進及び社会体育ということで設けられておるわけですけども、この施設が設置されての累積赤字が約6億円ぐらい出てるわけですね。で、町民31%といっても幅広い年代層が利用しているわけじゃなくて、限られた年齢層が利用しているわけですよ。

で、毎年約2,500万ぐらいの赤字が出てるわけですけども、それに対するなんら対応っていうのがとられてきてなかったのは、実情じゃないかと思うんですよ。

で、この燃料費高騰とか物価高とか、このちょうどいい機会なんですよ。で、清流苑でも利用状況の願いを今、考えておりますよね。

できるだけこれを黒字化させろとは言わないんですけど、少しでも赤字をうまく減らしていく努力は行政としてもするべきだと思うんですよ。

それが今、行政に民間格差を取り入れていきなさいということをしていろいろな自治体の長が実践してるんですけども、そういう点で税を負担するのは、幅広い層の方が納めているわけですよ。利用者が限られてるというところでは、値上げも当然考えていくべきではないかと思うんですけども、その点についていかがですか。

それから、移住体験住宅で体験住宅のほうは年に5回っていうか5人程度ということで、促進住宅のほうは2棟で3年から5年、そこに住まわれて町内の移住をお願いしていききたいというような目的かなと思うんですけども、その体験住宅の農業、研修実習生っていうのは上片桐のほうにもうそういう住宅、何でしたっけかなできましたよね。

で、その体験住宅で農業じゃなくてこの地域を知ってもらいたいと、そういうような方にやっぱりもっと門戸を広げて活用していくべきじゃないかと思うんですよ。で、そ

の後の利用された方のそのあれが全然把握してないというのもあまりにもお粗末ではないかと思うんですけども。

で、もう少し事業をやる以上、やりっぱなしじゃ困るんですよ。その総括をして、それをいかに注意して進めていくかというようなこともしっかりと取り組んでいただかないと、結構大きな金をかけてリフォームしている住宅ですからね。そこら辺も踏まえて回答をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま議員のほうから温水プールの利用につきまして、ご意見等いただきました。

令和元年度のあの数字をお持ちでお願いして、はい、すみません、また昨年度の数字も出せるようにしたいと思いますのでお願いします。

それで、やはり赤字を減らしていく努力をするべきだということはもちろんのことと思います。そのような努力をしていかなければ確かにあのいけないなと思っております。

それであの施設自体はやはり町民の健康増進ですとか、また社会体育の活動の場というようなことでありまして、一般会計でやらせていただいております。

それで値上げ、やはりこれだけ燃料の高騰等もある中で、値上げというようなことですね、当然検討していくことかと思っております。そのようなことにつきましては、またしっかりですね、現状を把握しまして、また理事者ともしっかりと詰めながら今後検討していきたいと思っております。

おかげさまで、今年度は小学生の利用も非常に盛んにしていただいております、夏場の利用者の数は今までになく多いような状況もあります。

利用者の増を図ると共に、また経営という面でもしっかりと検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） 移住体験住宅でございますが、ちょっと説明不足で申し訳ありませんでした。

この2年間はですね、コロナで基本的には閉鎖をさせていただいてまいりました。ただし、先ほどの大蔵議員さんおっしゃっていただきましたように、農業体験実習生が短期で1泊2日とか2泊3日で大阪とか関東方面から、短期で研修に行きたいという方がおられます。産業観光課のほうとも協議をする中で、PCR検査等を受けていただくことを条件にですね、その皆さんに入っていたという現状でございます。そういっ

た状況がございます。

また、委員さんおっしゃるとおりでございます。体験住宅、平成 29 年度に要綱を設置させていただきまして運営をさせてきていただいております。

その間の 2 年ぐらいは、通常動いてきておるわけでございますので、そういった皆さんの動向だとかをですね、キャッチしながらやはり移住定住に向けて、対策を打っていくということは、やってまいりたいと思います。

また、今、レベル 6 ではございますが、移動制限がかかってございませんので、ホームページ上ではレベル 6 では、今、使用制限、使用閉鎖をかけてございますが、これが下がればまた移住体験住宅を P R してまいりますので、そういった皆さんに積極的に P R しまして、また活用をいただく中で移住体験に向けて、取り組んでまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6 番（大蔵 洋） 町民の健康増進及び体育施設、その目的は、それは分かっておりますよ。

ただ、この令和元年度の町民の 31%というこの延べ人数から割り出したパーセンテージなんで、実際に 1 人の方が何回も利用されてて、町民のその人口比率から見ると非常に少ないと思うんですよね。

それと近隣のこういうような施設でもそういう値上げというのは新聞等を見ていると実施を考えてるところもあるんで、現状をよく分析して検討していってほしいと思います。

それから、その移住体験それから促進住宅、その関係人口を増やす面からもぜひ積極的に P R して有効活用していってほしいと思います。

回答は結構です。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは異議なしと認め、休憩を 15 分間、3 時 5 分までとりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時05分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、会議を再開いたします。

質疑を続けます。

決算認定についての質疑であります。質問は的確に簡潔にお願いをいたします。

ほかに質疑ございませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） すみません、1点お願いいたします。

町の家計簿の68ページをお願いいたします。性質別歳出の状況とあります。

グラフが出ておりますけれども、令和3年の棒グラフ左から2番目の扶助費についてであります。

下の表を見ますと、前年よりも36.4%の増額ということになっております。この増額の内訳をお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 扶助費の増額の理由ということでご質問いただきました

すみません、監査委員の意見書の15ページをすみません、お聞きいただければと思います。15ページのところの（2）番の性質別歳出内訳の状況のところの上から2段目になります扶助費10億3,357万4千円ということでございまして、昨年と比べますと増減額2億7,509万9千円ということで、大きく増加をしております。

この要因といいますのは、新型コロナウイルスの対策といたしまして、非課税世帯等の臨時特別給付金、こちらが7,621万2千円でございます。

それからもう一つ、子育て世帯臨時特別給付金、こちらが2億284万9千円ということで、合計いたしますと約2億8,000万円が増加をしております。

この分が令和2年度よりも増額となった部分になりますので、これにつきましては、国からのそういった方針に従いまして実施した事業ということでございますので、令和3年度、膨らみましたがけれども要因としてはそういう形になります。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

国の政策の関係で増えたということでもあります。

そうしますと、令和4年度に関しては、令和2年度に元に戻るといような考えでよろしいでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） これにつきましては、この新型コロナウイルスの状況次第かなというふうには思っております。

今後、そういった対策が国で打つということになりますと、またこの扶助費というところが、元には戻りませんで、また何らかの対策が必要になるかなというふうには考えております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） この扶助費でありますけど、人件費と公債費と合わせて義務的経費ということで位置づけられております。

この経費、固定費と捉えられまして、ここの支出が多いと新しい事業になかなか組みづらいですとか、増えることがあっても、なかなか減らすことが難しい項目であるとか、生活に直結する費用であるためにむやみに減らすことができないという取扱いの難しい費用ということをお聞きしております。

今後の人口減少という中でありますけれども、それに伴って、減っていくのか、それとも反比例して逆に増えていくのか、この扶助費に関しましての今後の推移の見通しですとか、町の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 令和2年度につきましては7億5,700万円ということで、こちらにつきましては、令和元年度のもので、ここにはありますね、令和元年度が下の段になりますね、7億4,600万ということでありまして、やはり年を追うごとに少しずつ増えているというのが現状でございます。

で、ちょっと今、思いつくのは、この扶助費で大きなものっていうのは、例えば障害をお持ちの方の給付費等がこの部分に入ってくるわけなんですけども、どうしてもやはりそういった給付が増えますとこれはもうなかなか減らすことは難しいのかなというふうには考えておりますけど、もし今後の様子につきましては保健福祉課長の方から答弁をいたしますのでお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今、総務課長が言っていたように、やはり障害、それから子どもさんへの扶助というところがございますので、一度手厚くなっていたものをだ

んだん切っていくということもないあまりできないというところもありますし、国の政策で全国統一でこういうものを出すこともありますので、また町が独自に行うものもプラスしていくということになっていくかと思っておりますので、人口が減ってくっていく悲しい事実のときには減ってきてしまうかもしれませんが、今後もそういう弱者の方を扶助していくという制度については引き続き行っていくべきだというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 先ほどの清流苑のことについての質問がありました。

意見書のほうの31ページに基金増減一覧表というのがありまして、保養宿泊施設基金というので、令和4年度3月31日で0円ということで、これを数字を見て4年度の予算は承認していますので、清流苑の基金というのはもう0になってるということで、よろしいわけですね。ちょっと確認ということで。

それからもう1点は、決算書、この厚い決算書の82ページ、81・82、保育所費、児童福祉費の保育所費のところですが、先ほど間瀬議員も教育関係で不用額が質疑がありましたけれど、この保育所費においても、総額で463万円の不用額が出ています。その下の項目にその金額が出てますけど、需用費とか委託料のところは予備費より充当というので、150万とか40万というふうな説明もあります。

ちょっとこの保育所費の関係で、説明をお願いします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 清流苑の基金の関係でご質問いただきました。

清流苑につきましては、3月31日をもちまして一般会計から特別会計の方から公営企業会計に移ったということで、それに伴いまして、財政調整基金のほうに積立っていた基金を全て取崩しまして、それを公営企業会計のほうで引き継いだという形になっております。

ですので、現在、こちらのほうの基金のほうには、清流苑の部分はないという形になります。清流苑のほうの公営企業会計のほうは引き継いで持っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 保育所費、決算書の81ページ、不用額が460万出ている理由をご

質問いただきました。

主な理由としましては、この職員の報酬給与、職員手当、共済、それぞれやりくりする中で不用額が出てきたということをお願いをしたいと思います。職員いろいろやりくりする中で、途中で勤務が続けられなくなったり、また主な理由としましては、コロナの関係で、クラスが閉鎖になったり、濃厚接触になったりってことで、それぞれ勤務の時間が短くなったりというものも一部は考えられております。

また、予算の流用の関係でご質問をいただいております。このお配りをさせていただいております予算流用の予算流用等調書の中の6ページを御覧いただきまして、この予算流用に関わる分の理由が書いてございます。主な理由としましては、灯油ですとか、電気が上がってきたために急遽予算のやりくりが難しくなったということで、この保育所費の中の流用、また大きなものについては、予備費から流用をさせていただいたということでやりくりをさせていただいたのが大きな現状かなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） すみません。ちょっと訂正をお願いいたします。

先ほど、財政調整基金って言ってしまったんですけど、間違えまして31ページのところにありますように、特別会計の保養宿泊施設基金でございます。

こちらのほうが、出納閉鎖時の現在高ということで0になっておりますけれど、先ほどのとおり、ここで引き継いだということで0になっておるわけであります。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） ありがとうございました。

清流苑のこと一般地方公営企業会計に移ったということで、しかし清流苑の建物自体の改修ですとか、建て直しとかそういったことを考えると、このまま基金0のままいくというふうなことは、なかなかちょっと心配される部分もあります。今後の予算の検討ということで考えていただければと思います。

あと保育所のほうについては了解しましたので。

ただ、先般、保育士が非常にやっぱり求人をかけてもなかなか集まらないというふうなことを、先般のいろんな機会で聞いたりしていて、それに対する対策、保育士の松川町への雇用についてPRとかイメージアップするというふうなこと等も今後とも必要なふうになるかと思っておりますので、その点もよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今後のやはり施設改修等を見据えながら、やっぱりきちんと貯めていくということは大切なことありますので、あの公営企業会計の中で定期預金をつくるなり、あるいは基金という形でつくるなり、ちょっとそこのところを今、検討しておりますので、またそこのところできちんと確保しながら将来を見据えていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 保育所の職員の補充についてご質問いただきました。

ご承知、おっしゃるとおり、募集をかけてもなかなか集まらない現状は今も続いてきております。そういった中でも、ずっと募集をかけっぱなしということではなく、飯田にあります短大へ照会をかけたたり、職員の中で該当する方に声をかけていただいたりということで、比較的早めに補充ができているのが今、やっとなりの状況かなと思っております。

また、いろいろ対策を立てながら、また保育士の確保に一層取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ、3点お聞きします。

1点目、家計簿11ページです。消防団営業運営事業であります。

現在の消防団のお手当、年俸って言うんですかね、こちらについて現在の金額、年額と振込み状況というんですかね、どういうふうな支払いをなさっているか、個人の口座に入っているのか、それともまた別のあれなのか、その辺ちょっと詳しくお聞かせください。それが1点。

2点目であります、決算書の水道事業会計の10ページになります。

水道事業会計ですね、PL見ますと、収支はちょっと若干赤字というふうな形になっています。BSのほうを見ますとですね、利益剰余がですね2億、3億近く出てます。2億7,000か、当期末処分利益が2億7,600出てますけども、これどうされるつもりですかね。ただ寝かしておくのかな。その辺ちょっとお聞かせください。

3点目です。監査意見の3ページです。3ページの大きい項目の4番、予算執行についての欄の（1）番のところです。

監査委員さんからも指摘されているようにですね、「入札制度について組織の体制の見

直しも必要だ」というふうなことを指摘されております。

この令和3年度の中でやはり私が個人的一番気になるのは、住宅供給公社の存在です。令和3年度において住宅供給公社に何件ぐらいの案件をいくらぐらいお支払いしたのか、明細は後で結構ですけども、今、分かる範囲で大まかな金額教えてください。

以上、3件お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 1つ目のご質問でございます、消防団の報酬でございますけれども、当町の場合は年額2万6,000円が現金でございます、こちらについては今、分団の方にお支払いをしているという状況で、あと1万円につきましては、商品券で各団員のほうへ支給をしているということでございます。

それから3つ目のご質問の入札制度の関係の部分でございますけれども、住宅供給公社への令和3年度の実績でございますけれども、すみません、金額のほうをちょっと把握しておりませんけれども、件数では建築関係ということで、小中学校のトイレの改修で3件、小中3校ございますので3件、それから元気センターの関係で1件ということで計4件を令和3年度ではお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 水道事業会計についての利益の部分についてお答えさせていただきます。

2億いくらかにつきましては今後、老朽管の布設、あるいは老朽施設の更新のために積立てのほうをしたいと考えております。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お答えいただきました。

では、順番に。まず消防団の件であります。

その金額、2万何がしの金額が、町としてはどうなんでしょう、妥当というお考えなんですか。それが1点。

全国的に消防団の年俸安すぎるっていうふうな風潮があります。令和3年度において、この金額が妥当なのか、もし令和4年度の見通しがあれば教えてください。

それから支払方法です。これも問題視されています。個人の口座にきっちり振り込むべきだというふうなことなんですけども、いわゆる団体の口座に振り込むというこ

とで、それに何かきちっとしたルールを逸脱していないとか、いや正当性ですね、町としての。そういったものはあるんでしょうか、その辺をちょっとお答えいただければと思います。前々から問題になってまして、「直す」「直す」「直さない」「直さない」という議論があったと思いますけども、令和3年においてはどのような判断をされたんでしょうか。

2点目であります。水道の関係であります。

水道の関係おっしゃるとおり、今後、老朽化が進んでどんどんどんどん水道管の張替えとかで大きな金がかかってくると思います。そのとき、全国一斉に出るかどうかも分かんないので、正直、国の補助金を当てにできないのかなあなんて私は個人的に思っています。「最後は自力で」というふうに言いかねませんし、それを心配してもう民間に任せたりとかそういうところもありますね。ですので、私は基金は絶対必要だと思っています。

今現在、BS見ると流動預金で4億ありますね。これきちっと資本金の部の資本の純資産の部で、別途積立金にして、いわゆる拘束をかけて簡単に使えないようにするということはできないでしょうかね。水道会計というのは、あんまりぶれがないと思うんですよね。ですので、大体読めると思うんで、毎年、毎年5,000万積むとか、そういうふうなちょっと計画的な予定っていうのはこの令和3年ときはどうだったんすかね。やっぱり4億の現金が手元にあると、そういうこともきっとお考えだったと思うんでそのことを教えてください。

3点目であります。住宅供給公社について。

大変な問題だと私は思っています。監査委員さんの指摘のとおり、こういったものによって町にもノウハウがたまらない。で、専門職員を育てるのも、どういう計画なのかさっぱり見えてこないというふうな状況であります。監査委員さんからはこのように、いわゆる組織体制の見直し、職員の知識向上・育成ということが求められておりますが、令和3年の元気センター、もしくは小中学校のことで住宅供給公社を使ったことによって町はそれをどう評価しているのか。良かったと思ってるのか、それとも今後も使いたいと思ってるのか、それとも監査委員さんのご指摘のとおり、いやこういうとこに頼るばかりはいかんなど。人を育てないかんなどというお考えなのか、令和3年度の反省を教えてください。

以上3点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず1点目の消防団の報酬の関係でございます。

総務省のほうから通知が出ておりまして、団員の年報酬につきましては、年額3万6,500円とすることというふうになっております。

で、実は今年度、消防団の団員等にもアンケートをとったりをしまして、この部分についてはこの国の基準に合わせていこうというふうに考えております。で、準備をして11月に報酬審議会がございまして、そちらのほうへかけて、それで「よろしい」ということであれば、令和5年度の報酬につきましては、個人の口座の方へ3万6,500円を振り込めるような形でいきたいというふうに考えておりますので、今、その手続きを取っている最中でございます。

それからもう1点、住宅供給公社の3番目の関係ですけれども、こちらについても、私個人的にというか、やはり何が何でもその住宅公社に出せばいいっていうものではないというふうに思っております。先日の全員協議会の中でも、「ある一定の基準をつくってすべきではないか」というようなご意見を頂戴しておりますので、やはりそこが大事なところで、どの部分でそれは職員がやるのか、あるいは住宅供給公社にお願いするのかというところの基準の中で、今後は動いていければというふうに考えております。具体的な供給公社を使つてのメリットっていうのは、もし担当課のほうであればお願いできればと思います。

それじゃ下井課長、いいですか。すみません。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 住宅供給公社さんお願いしまして、昨年トイレ改修を始めてまいりました。

何分経験がないというところの中でいろいろ担当係長、担当また私といろいろな中に間に挟んでいただいて、いろいろご指導いただいておりますに大変感謝をしてくれているところでございます。

業者の専門要望ですとか、専門知識、またそれに附随するいろいろな波及するところまでが全然想像つかない部分での業者とのやりとりの中でご支援をいただいているといった部分では、大変感謝をしてくいております。

今後も学校の補助金、国の補助を使つていく事業につきましては、できればお願いをしまいたいと思っておりますが、できるだけ自分たちでできるものは自分たちでやりながら、地元の業者さん、設計会社さんの知識もお借りをしながらだんだん独立していければと思いつつやっておりますのでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） お願いします。

水道事業会計の利益分につきましてです。

先ほどと繰返しになります加賀田議員もおっしゃいましたが、確かに水道施設の老朽化は著しく進んでおる状態です。それですね、先ほど、国庫補助の関係等をお話していただきましたけども、実際問題として水道事業に関しまして、国交補助事業というのはなかなかつかないというか、国の方針としては自分たちでやる、やりなさいというのが基本です。補助の対象となったとしても、ほかの道路とか50%いただけるものが3分の1とか、非常に補助率が低い事業が多くあります。

そんな中で、毎月200万円定期預金として積立しているような今、状況でございます。それからこれから今後もどういう積立がいいか、ちょっとまた検討の余地は大いにあるかと思えますけども、将来を見越した積立というのは、当然考えていかななくては、また有利なものを考えていかなければならないというのは、考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員、特に指名がなかったので。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 3回目になります。

答弁いただきました。じゃあ、順に。

今、消防団がそういう方向に進んでいるということであれば、大変いいかと思えますが、今まで団に振り込まれてきたということには団内の理由もあったのかと思えます。それにちょっと違和感を覚える方々もいらっしゃると思うんですけども、その辺の方々に関してはきちんと説明を尽くして了承を得ているのか、その部分をお聞かせください。

今、課長がおっしゃったようなことになれば、令和5年からスタートすればよろしいかなというふうに思っています、

2番目です。水道に関して。

水道のことなんですけども、私が言いたいのは積立てもそうなんですけど、拘束をかける。要は、今このままだと使おうと思えば使えるわけですよ。町のほうでね。だから特別会計の基金だとか、そういうふうな形で、いわゆるインフラ整備にしか使えないというふうな形で、自分たちで拘束をかける預金をつくる準備があるかというふうな意味での質問であります。ですので、これはちょっと町長に聞いたほうがいいのかな。

いわゆる水道のことってというのは、本当に長期的な話だと思うんですね。10年20年かけて話す。ですけど、だから明日やろうっていても多分無理なんで、20年かけて毎年1,000万とかっていうふうな感じで積んでいかないと、昔、水道引いたときとか下水引いたときに、ものすごい借金したっていうんですね、うちの町は。そういうこともありますんで、その辺、今、どういうふうなお考えなのかをお聞かせください。

3点目です。この監査委員さんをご指摘のようにですね、要は町でもある程度プロをつくらなきゃいけないよっていうことを言ってるわけです。

で、住宅供給公社を使うのは別に悪いわけではないと思いますけれども、要は費用対コストの関係なんですよ。住宅供給公社さんに頼んだら費用もかかって、出てきた見積もりもかかっちゃって、結果的に事業費が膨らんじやった。それが本当にそれでいいのかなっていう検証する場もない。ですので、人材、外に頼むっていうのもありなんですけど、例えばですよ、例えば2か所に頼んで相見積るとかですね、競争させるとかですね、そういうことでもありだと思いますし、先ほどは1回目の質問のときに人材のことを話したときには、「人材を抱えたほうがいいってということで、事件費比率も上げてきた。学校の心理士の方だの常勤のおかげでうんと良くなった」と言っていましたよね。だったらこれだってそうすればいいじゃないですか。矛盾してますよ、言ってることが。

ですので、その部分はどうするのか。何だったら住宅供給公社さんのOBでもなんでもいい、そういう人材を引き抜いてうちの職員にしちゃうとか、今から人材育成が難しいのであれば。というふうな展望をお聞きしたい。これも町長、副町長良かったらお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 団員の報酬につきまして、団を經由せずに直接本人に振り込むということは、今、まさに調整をしているところでございますので、何とかその11月の報酬審議会までには間に合わせて、そんな形に持っていきたいというふうに考えております。

その調整を今、させていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 私の方から2点、お答えをさせていただきます

まず1点目の公営企業会計において基金化できないのかというご質問です。ここはしっかり研究してまいりたいと考えております。

先ほどの清流苑もこういう企業会計なんて同じなんですよ。基金のお金を現金化して持ってってますから、ちょっとそこはしっかり研究をさせていただきたい。今回のと

ころはそういった答弁で、ご理解をいただきたいと思います。

それから3点目の住公の関係ですね。確かに意見書により指摘をいただいています。前回も全協で答弁したとおり何でもかんでも住公ではなくて、やっぱりその辺の使い方っていうのは、しっかり何か一定のルール化が考えられないのかなっていうのは検討する予定でいます。

で、職員をもうどこまで一般の要は事務として採用されている職員を、どこまで育成できるか。そこもですね、しっかり、今のままでは駄目かなと思ってます。いろんなこういった発注工事を通じて、少なくとも専門用語とかですね、その辺っていうのは理解できる一定のレベルにはやっぱり人材育成していく必要があると思います。

ただ、やはり今のいる職員を専門職並みにつてのは限界があると考えてます。そうしたときに、じゃあ専門職を採用して確保するのか、それから今のように外部委託でいくのか、そこは議員おっしゃるとおりもうコスト比較なってくるのかなと思ってます。ですから、そういった検討の中では、そういったコスト比較による検討もしていきたいと思います。

例えば建築の場合だけではなくていう、土木工事においても土木技術センターに支援をいただいたりとかですね、あと土地改良や農地整備事業でも長野県の長土連、土地改良連合会です。そういったところの支援もいただきながらやっています。ちょっとその辺は住公に限らず、そういった技術支援の部分、どうしても町村のその専門職がいなくていうところは宿命だと思いますので、その辺をひっくるめてですね、研究をしていきたい、検討をしてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは予算書の流用調書の5ページになるんですけども、実はですね、予備費からの充当ですね、流用がここ3年で増えております。R元年は12件、R2年が8件、本年度は17件でございます。で、27年からデータを取ってるんですか、27年では0です。28年では2件、29年では5例、30年は8件ということで、予備からの流用はこれは災害、今回もコロナでございますけれども、致し方ないというふうには判断しておりますけれども、5ページのこの積立金っていうのは、そうなんら災害とか緊急的に困る費用ではないというふうに判断しているんですが、その辺、なぜここで予備費から積立金へ850万円も金額がされたのかどうかのご説明と、それからですね、これは家

計簿の14ページでございます。一番上ですね、議場近代化改修工事でございます。これについて、入札がですね、実は3回も行われております。その入札金額が、1回目は全然町の金額と合わなくて、不落になっておりまして、2回目はまた金額が下がっております。またそれも駄目で、3回目もまた金額が下がっております。で、99.9%で1社落札になっておりますが、このようなやり方が正当なのかどうかちょっと私分かりませんので、ご説明していただければと思います。

以上2点です。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 流用の関係でございますけれども、まず5ページの基金への充当でございます。

こちらにつきましてはここに記載がされておりますけれども、ふるさと納税の納税額が確定をいたしまして、それに対しまして必要な経費を差し引いた部分を年度末に積立を行うわけなんですけれども、当初見込んでおりましたよりも額が非常に伸びたということでございまして、3月31日付で流用をさせていただいたところでございます。

同じ目の中で、科目間で流用ができればいいんですけれども、ここには目でのそういったほかに流用できるものを持っておりませんので、予備費から流用をさせていただいたところでございます。

それから、議場の近代化改修の工事の入札の経過でございますけれども、議員おっしゃるとおり、3回の入札があったというふうに記憶をしております。で、やはり2社が応札をいただきまして、2社とも予定価格に入らなかったというようなこともございまして、2度目のその入札を行ったところ、札を入れることができないということだったので1回目は流れてしまったというような経過もありまして、その第1回目入札自体はそこで不落という形になってまいりました。2回目につきましても、結局ちょっとすみません記憶では、予定価格に達しなかったということから不落になったというふうに記憶しておりますけれども、やはりその町の見積もりが甘かったというか、いう部分もあろうかというふうに思いますけれども、適正な手続きを踏んで実行をしたつもりでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 科目がないということで流用されたと思うんですけれども、このふるさと納税についてもですね、いつも詳細な説明を全協でしていただいているんですけど、今回、1年間を通してのきちんとしたものは、ちょっとご説明していただけなかったもの

ですから、あとこういった積立金はその定例会、それから臨時会もありましたので、科目で流用できなくても何か違う方法はなかったのかということをお聞きします。

それから議場の改修の件ですが、普通ですと、大体、改修設計見積もり、設計をされませよ。図書館にしろ、改修の場合は、今度の青年の家もそうですけど、設計されて、それで金額がある程度出てきて、それで入札をかけるわけでございます。

その過程で引き受けてくださることが業者がいないということで、どんどんどんどん安くなって、安くなる分には構わないんですけども、結局、望んでいたものはどんどん減らされているという状況かと思えます。その点、きちんとした改修設計はされたのかどうかちょっとお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 1つ目につきましては、3月31日付での流用でございます。金額が確定しての積立てという形になりますので、どうしても3月31日で臨時会というわけにはいきませんので流用をさせていただいたというのが現状でございます。

2つ目は町長のほうから、すみません、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

この件につきましては、新型コロナウイルスの国からの臨時交付金を使いながら、住民の皆様にも、今回も今年度も何回も使用実績がございますが、この議場の場で、オンラインの会議等に使っていただきたいというのをメインとした改修がきっかけでございました。

こちらに当たりましては、議会側のほうからもご提案をいただいて、共通で進んでいく中でございましたが、やはり町側の説明も多分おそらく足りなかったところもあるかと思えますが、やはり設計費はなくてもいけるってというようなご判断をいただいたところもありましたので、そこで押し切った結果、不落に2回なったというのが、そのまま端的に申し上げればそういう経過の中で、最終的には適正な価格で行えたというのが現状かなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

それでは質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

それでは議案第2号から議案第9号まで、一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第2号から議案第9号までの令和3年度各会計決算認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(黒澤哲郎) 全員起立であります。

よって、議案第2号、令和3年度松川町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第3号、令和3年度松川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第4号、令和3年度松川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第5号、令和3年度松川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第6号、令和3年度松川町保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第7号、令和3年度松川町発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号、令和3年度松川町水道事業会計決算認定について、議案第9号、令和3年度松川町下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

◇ 議案第10号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第3回)について

◇ 議案第11号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について

◇ 議案第12号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について

◇ 議案第13号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について

◇ 議案第14号 令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について

◇ 議案第15号 令和4年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について

◇ 議案第16号 令和4年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について

◇ 議案第17号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第1回)について

○議長(黒澤哲郎) それでは、続いて日程第13、議案第10号、令和4年度松川町一般会計補

正予算（第3回）について、日程第14、議案第11号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第15、議案第12号、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第16、議案第13号、令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第17、議案第14号、令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第18、議案第15号、令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第19、議案第16号、令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第20、議案第17号、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

それでは説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは議案第10号からお願いいたします。

＝ 議案第10号・第11号・第12号・第13号・第14号・第15号・第16号・第17号 朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより議案第10号から第17号までについて、一括して質疑を行います。質疑はございませんか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） すみません、1点お願いいたします。

一般会計補正予算の20ページをお願いいたします。

農業振興費であります。全協のときに森谷議員も質問をされておりましたけれども、肥料・農薬代の高騰対策ということで、300万円の補正があります。この費用に関しまして、何人かの方とお話はしたんですけど、やっぱり個人での対応が一番使いやすいかなあというお話をいただきました。国の政策でありますので、町独自のというのは厳しいかもですけど、もしこの項目に対して、今のお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、肥料の高騰に対する補助についてご質問をいただきました。

全協の折にも話させていただいたんですけど、国の肥料高騰対策事業ということで現在説明会が開かれております。まだですね、明確に決まってはきてないんですけど、

そのガイドラインということでいろいろ示されております。

まずはその国の支援をですね、しっかりと農業者の皆様にお伝えしまして、受けられるものをしっかりいただいてもらおうと。それをまず大前提に考えております。その後、それでもですね、やはり差額分についてまだまだ厳しいというようなお話等いただく中ですね、また再度検討させていただき、また町の支援等は検討していきたいと思っております。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） すみません、ご答弁をいただきました。

ぜひ、また個人でも使えるようにできればいいなという希望であります。

また、前回お聞きしました地方創生臨時交付金でありますけれど、割と使い道が自由にできるということでありました。使い道がもう全部決まっているというのであればいいんですけども、肥料だけではなく農薬とまた今後、秋から冬に向かっていきます。去年は補助は出ませんでしたけれど、灯油への補助ですとか、そういったところへの補助に考えがありましたらお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません、ちょっと補正予算の話は離れてしましますが、臨時交付金の中ではやはりちょっと今、厳しいかなという中で、まずは、国のものをしっかり皆さんにお伝えするというのは課長の答弁のとおりでございました。

その中であの灯油代の話もございました。今現在考えておりますのは、やはり先ほどの話の中にもありますが、一部の事業者ではなく住民皆さんが恩恵を受けるような形をとりたいたいと思っておりますので、去年やりましたお店応援券みたいな仕組みでできないかなというのを今現在、検討しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 補正予算、第3回一般会計についてです。

福祉関係のほうでいきますと、何件か人件費に関わるところで、児童館、どこでしたかね。

○議長（黒澤哲郎） ページ数をお願いします。

○2番（米山義盛） ちょっと待ってください。すみません。

すみません。17 ページであります。17 ページ児童館費ですね、それからその上の子育て支援センター、これは子育て支援センター費もこれは減額、それから児童館費は増額、人件費について、保育所費のほうも減額というふうな形で、職員人件費は増額。2校の児童福祉費に関わって、人件費に関わる補正予算が減額、増額、それぞれ出ています。概略な状況の説明をお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） はい、人件費につきましては、例えば今の子育て支援センター費につきましては、3月まで勤務しておりました保健師の人件費が異動によりまして保健衛生のほうへ移ったりだとかということで、全体的にあの4月の異動とそれから7月の昇給分を今回反映させていただいたものになりますので、そういった形でご理解いただければというふうに思います。全員協議会の中でご説明をしたとおりでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そういうふうなことでの補正予算の提出ということですね。

そうすると業務の推進というか展開には、特にそれぞれ子育て支援センターですとか、児童館、あの増えるところはいいんですが、減っているところと人事異動で人出が足りないというふうなことで、業務に支障が出るようなことはないですか、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 4月1日付の人事異動で、人員が不足している部分については、補充をしたりですとか、そこを適正な配置をする中での移動という形になりますので、必ずしもそこは減ったから不足しているという話にはならないかなというふうには思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） お聞きします。

まず、一般会計の20ページです。一番上、人・農地プラン、集落会議コーディネーター委託ほかとあります。これについてちょっと詳しくご説明いただければと思います。特にこのコーディネーター委託というのが気になります。

それから2つ目であります。めくって22ページの一番上の項目ですか、住宅リフォーム増のところであります。ちょっとこちらについて少し詳しく教えていただきたいのと、

もう1つは、できれば併せて、この住宅リフォームってなんか始まった頃は、何か不況と建築業の皆さんとそういういろいろその支援的なものもあったような気がしたんですけど、もうずっと何年も続いてて、町にしてみればほぼもう固定費みたいになってるんですけれども、これ今後どうされるのかな。未来永劫続けるつもりなのか。どのタイミングでどういうふうにしていくのか。住民の皆さんからは、「なぜいわゆる施工業者だけが補助がつくの」ってか、「その施工業者の以外の部分でも、何かこういうのがあってもいいんじゃないの」っていうのがそういう話を聞いたものですから。

それから3点目であります。これちょっと今、米山義盛議員の質問にも関連します。

これもちょっと単純な疑問なんですけど、4月1日の移動のやつが、9月でやってましたっけ、今まで。6月じゃなくて、そうでしたっけね。すみません、それは答弁は結構ですいません。

2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） お願いいたします。2点ご質問いただきました。

初めに農業委員会の関係の人・農地プランの関係でございます。

この人・農地プランにつきましては、各地区ごとに、将来ビジョンの方をつくっていただくことが、今後の農業を持続していくために必要だということで、担当課としても一生懸命取り組んでおるところであります。

ただ、なかなかですね、この計画づくりには地域の皆さんに参加していただいて、計画を立てるというもので、なかなか時間もかかったり進みが正直遅いような形になっております。

そんな中で、これから進めていくには、やはりコーディネーター、しっかりその会議を進めていただいて、住民の皆さんの意見を、地域の皆さんの意見を盛り込んだ計画づくりをしていきたいということで、コーディネーターのあの制度がございます。それでそれを活用して進めようというものであります。コーディネーターにつきましては、信州大学の先生と学生さんによるものであります。

それで今、町の方で重点地区としてこの人・農地プランを作成したい地区が3地区ほど考えております。その3地区につきましては、コーディネーターを入れることで、計画づくりを進めたいというものであります。これにつきましては、補助事業となっております。補助を歳入のほうでも盛っておりますけど、その補助を活用しながらやっていきたいというものであります。

それから2つ目のご質問であります。住宅のリフォーム補助でございます。

全協の折にも説明をさせていただきましたけれど、今年度、住宅リフォーム補助のほうですね、申請のほうが例年よりちょっと多いというような形でですね、その部分を補正させていただきたいという内容であります。

ご質問いただきました、これいつまでやるのかということであります。当時、この制度できたときにはですね、議員言われますように、業界の皆様のですね、いろんな要望もございまして、経済を活性化を回すためにもこういうものが必要だということで始めたものであります。住宅をリフォームしたときにですね、最大で10万円を上限としまして補助をしますよということで、マークンなどを使って、それをかかった10万円を支援するというものでございます。現在も非常にこれありがたいということでですね、申請のほうが上がってきておりますのと、商工会等いろいろな総会に行ったときにもですね、「この事業につきましては、ぜひ来年度も継続してほしい」というような要望、陳情などもいただきながら現在まできておるところであります。

基本的にはこれ、一度限り使えるという事業でありますけれど、このものがですね、ある程度浸透しまして、かなりの人が利用してきましたので、またいつまでやるのかということにつきましては、やはり今後考えていかなければいけないのかなと思っております。そのタイミングを今後しっかりまた検討していきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） まず1個目の人・農地プラン、集落会議。これちょっと確認なんですけど、農業委員会がやりたいって言ったんですが、農業委員会が主体的にこれをやりたいからってこういう先生を呼んで話を聞きたいから、町のほうで補助してくれっていう、そこら辺が聞きたかった。そのどういう経緯でやろうとして、で、農業とかそういう部分の地方と農業の問題っていうのは全国どこでもありますんで、いろんなところでいろんな先生がいたりとかいろんな集会を開かれたのはよく知っております。

で、その中で今回、いくら補助金があるといえ、どっち側からのアプローチで、どういう経緯でこういうのがあったのか、それを聞きたかった。ちょっとそれを重点的にお答えいただければと思います。

リフォームの件なんですけども、リフォームの別に構わないというわけでもないんですけども、うん。もうちょっと何ていうのかな、その業界の要望等はよく分かりますが、もうちょっとこうなんというのかな、行政がやる仕事としての公平感とか、肉付けみたいのがあったほうがいいのかというふうに思います。ともすれば、個人に対する財産付

与になりますよね、これってね、税金のね。ですので、それがね、例えばあらゆる業界に渡っていると、こういう補助がね。松川町は何か大きな買い物、車を買ったら10万円だとかいろんなことがあるじゃないですか。そういうふうなことがあればいいんですけども、その建築業界だけがそれでっていうことはよっぽど強い説得力がないと、ほかの業界の皆さんからもちょっと、とか住民の皆さんからどうなのかなという感じもしないこともないです。ですので、ちょっとその辺についてもしてお考えがあれば・

以上、2点お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 初めに人・農地プランのことであります。

これは農業委員会が推進しようということで、農業委員会でやっていこうというものであります。

将来の農業を考えたときに、やっぱり高齢化、担い手不足、荒廃地の増加等がありまして、10年先どうなってしまうんだという不安がありますので、その10年先を見据えた農業を地域の皆さんで計画しようということで、それは今後必要なことでありますし、その計画があって初めていろんな補助事業や施策が進められますので、これを農業委員会としてですね、それぞれの地区でつくっていこうということでやっております。

ただ、なかなかその進みが遅いものですから、この制度のありますコーディネーターの制度を入れてさらに進めようということでもあります。

それから2点目ではありますが、リフォーム補助の関係でございます。

これは建築業界ですとか、一部土建の関係ですとか、もろもろの経済の循環、そして住民のためにもなるということですね、始めたものであります。

また、店舗のほうですすもね、店舗リフォーム補助というような形で、店舗のほうも少し遅れて始めてきておるものであります。

このことにつきましては、町内ですね、景気を循環させる景況の方面からですね、施策ということで始めてきておるというものでありまして、このところは当時、有効であろうということで、初めたものと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 1点目であります。

農業委員会が、そういうことを言ってきたということあれば、それは結構でございます。ただ、課長今、「10年先」とおっしゃいましたけど、私に言わせれば10年前20年前から私が前いた生田なんかは、もう当然今、言った、高齢化、後継者不足、荒廃農地の問

題だっけずっとあったわけですよ。ずっと皆さんいろんな話をしてきた。ですので、今回のやつが一過性のもにならないようにですね、ぜひ実のあるものにしていただかないと、ずっとこんなこと繰り返して、なかなか解決策っていうのは難しいと思うんですけどね、ぜひ実のあることをやっていただければと思います、それについてコメントありましたら。

2点目です。

住宅リフォームが悪いと言ってるわけじゃないんですけども、なんていうのかな、先ほど言ったように、行政が手がける公平感と、あともうこれ、多分今の話だとずっと続くんですよ、きっとね、ある程度ね、よっぽどバブル景気並みのことがない限り。それ、それがもう完全に固定費になっちゃっているなっていう感じもします。

で、何ていうのかな、例えばですよ、例えばですけど今、福祉関係が確かあれですよ。手すりとか、スロープつけたらお金出ますよね。あれとこれがうまくドッキングさせてもっとお金どんと張るとか、そうした福祉目的になるし、あのそういうふうなもうちょっと何て言うのかな、ありとあらゆる住民の層の方々、業種の方々たちにも賛同を得られやすいもの。町の固定費としてある意味、価値のあるものに仕上げていかないと、今後厳しくなるかなとちょっと思っています。

それについてコメントありましたら。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

人・農地プランにつきましては、言われてますようにせっかくコーディネーターを入れてあのやる限りは、しっかりしたもの、あるいは地域の住民の皆様がきちんと意見をいただきながら、それが反映できるような計画にしていきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 2点目のほうは、ほかの課の話も入りましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

もう少しこの目的について、やはり一部の方たちの恩恵に見えてしまうというようなお話もいただきました。少し視野を広げて私のほうからもお話させていただきますが、今、本当に今日の台風も心配ですが、本当に壊滅的な災害が起きた場合というのは、やはり国にも災害の支援、自衛隊等をお願いしながらやっておりますが、現在分かっていることというのは、まず初動は地元の業者が動かなければやはり緊急の復旧はできない

というところがございます。

この中で特にリフォームの話ですと、日常的に大手の会社等もリフォームの営業等は入っておりますが、業界の皆様ともお話をする中で、初動対応はやはり地元でやらなければいけない中、地元で仕事を担う人がいなくなっていってしまうというのを本当に今、危惧をされております。特に業界の中に人が減っておりますので、そのためにも、行政の公共事業もそうですが、地元の企業をある程度支えるという視点からこの話を行っている側面もございます。

ただ、あの加賀田議員おっしゃるとおり、じゃあ住宅リフォームっていう1本の見せ方ではなく、ほかとくっつけてっていうのは確かに研究する余地があるかなと思います。大きな目的としては、やはり地元の業者が何かあったときにまずは松川町の対応ができるようにとどめていくというのが大きな目的の1つ、こうした対称的な目的としてはそういうことが言えると思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） 一般会計の各款項の10節の需用費で、光熱水費の増額が計上されておりますけれども、今回計上された23施設で、3,847万8千円増額、それで当初予算が6,612万8千円ということで、約58.2%ぐらい増額されてるんですけども、この23施設の増額の内訳を見ると、ばらつきが大分あって、例えば生東グラウンドを当初86万で54万ですけど、ほとんどあそこを使われてないんですよ。消防団の操法訓練に使うぐらいで。

それで、今後3月末までに54万計上というのもいかがかと思えますし、一番多いものが、旧東小学校で136.4%、少ないのは北小学校で39.1%と、これしっかり精査してこれ計上されてるんですかね。当初予算というのは、今までの実績から多分その数値を用いて計上されてると思うんですよ。

それと今回、この当初予算に計上されていた農村観光交流センターみらい80万4千、当初で計上してるけど、今回計上されてない。それから3目の商工費、3目の観光費の観光施設でちょっとどこだか分からんので43万円計上されているのも今回計上されてないとか、これ計上漏れなんですかね。

それから、公民館と図書館っていうのは当初予算でも載ってないんですけど、これの光熱水費っていうのはどういうふうな形で見ているんですかね。その点についてお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 電気料の補正につきましては、先日の全員協議会の中でも少し触れさせていただきました。

やはり、その原油価格の高騰によりまして、補正をせざるを得ないというような状況でございます。で、その中で松川町が今、稲葉クリーンセンターで発電される電力を広域連合が中心となって行っております、「荏原環境プラント」を通じましてお願いしている部分、町内には18の施設がございます。これにつきましては、それ「荏原環境プラント」のほうから昨年の使用量をもとに、今年度これぐらいの見込みがあるだろうということで、予測を出していただいておりますので、それについてはその金額で今回、増額をさせていただきます。

で、それ以外の施設については、やはりどれくらいになるか分からないというところが、正直なところでありまして、先日のその全員協議会の中では、1.8倍というようなことで、約8,000万ぐらいの全体では増額というようなことでご報告をさせていただいたところなんですけれども、ただこれが需用費が単純にこの8,000万円を上げてしまうということになると、それが余ったとき、ほかの事業のほうへ需用費としての流用というようなことは、やはり財政としてもそれは避けたいというようなことがありまして、「荏原環境プラント」以外の部分につきましては、各課において十分精査して計上してほしいということで今回お願いをしております。

そうしたことから、その燃料費の増と一緒にですね、そういった無駄を省くといいますか、あの節電をできる部分には節電をして計上してほしいということでお願いをしておりますので、そういった関係で各課が精査を十分にいただいた上で、あの計上を今回していただいたものと考えております。

○議長（黒澤哲郎） 大蔵議員。

○6番（大蔵 洋） よく理解しました。

それですね、「みらい」とかそういうのが今回計上されてないんですけど、そこら辺はどうなっているのか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 「みらい」のほうでも、この4月から現在までの電気の使用量、そこら辺を目安にしまして積算したところ、今回は大丈夫だろうということで載せてございません。

この後さらに高騰するようなことがあればですね、12月補正でお願いをしていくかも

しれませんけれど、あの現在のところ、あの補正なしという形で考えております。

また、青年の家のほうもですね、同様でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 公民館と図書館の光熱水費電気料の関係ですけれど、こちらも同じようにですね、今回、補正予算で出ささせていただいております各体育の社会教育施設については、現状の執行率を見ながらそれぞれ積算をお願いしているところであります。公民館・図書館については、とりあえず現状で頑張っていこうということで、今後必要があればまた補正をお願いするというところで考えております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 関連で申し上げます。

今、大蔵議員のほうからですね、質問の中でやはり3,800万円、約これ当初予算と足していくと1億円というようなことであります。

で、それぞれのところにあるわけですが、単純に計算しまして、当初予算4月から進めていって、これ9月のもう1日にこれが出たということはもう8月の早いうちに分かっている内容かなというふうに思っております。

単純に計算しますと、1カ月に760万から800万ぐらいというような金額の増額になってるわけですね。ここら辺について、これからの見通しは全く立たないかとは思っています。町として、またこれ上がったんで、また補正予算、補正予算というのか、先ほど節約という部分もお聞きしましたんで、具体的にそういうことがあるかどうかというのもありましたら、町の考えと今後の具体的な節約等、考えがありましたら聞きたいというところであります。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 節約という部分につきましては、これだけ高騰していく中で節電をしていくということに尽きるかなというふうには考えているところでございます。住民の皆さんにご迷惑かけない範囲で、節電のほうは努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 節電が、一応、電気がですね、一番上がっているということなんで、電気、スイッチを切りながら節電というのが一番のことかなというふうに思っております。

けれども、おそらくそれだけで対応は非常に難しいんじゃないかというふうに私は思っております。

今後についてですね、町の考えは節電のみの今、答弁しかいただいておりますけれども、まず余分なお金を使わないということでもあります。それは何かっていうふうでなくて、町自体で考えることもあるんじゃないかというふうに思っておりますので、こちら辺についてはですね、大きく考えていただいてですね、無駄遣いをしないというような方向性が一番じゃないかというふうに思っておりますので、こちら辺について答弁難しいかと思っておりますけれども、考えがありましたら、答弁、町長、副町長でも結構であります。何かありましたらお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。

やはり家計と一緒にですね、やりくりだと思うんですね、私も。で、その中で電気代が上がったから「電気代、また次、12月補正でね」って言われても私も査定する側からすると、そんな簡単なことなのかなっていうふうには感じるどころです。

しっかり執行見込みを立てていく中で、例えば、電気料ということでありまして需用費でありますので、その需用費となるとほかのお金もあるわけですから、しっかりそこをですね、やりくりをまずは考えてもらいたい。それがやはり一番大事。そうすると当然、やはりすなわち節約ということになってくるのかなと認識しております。

しっかりその辺は職員のほうにも伝達、支援、指導をしてみたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 一般会計8ページの地方交付税の普通交付税減の9,826万4千円についてお聞きしたいと思います。

これマイナスですので減らされたわけですけども、それでちょっと過去ですね、総務省の決定からこうやって補正が出されるわけですけども、過去の補正金額調べましたら、平成29年度は131万4千円マイナス、平成30年は279万8千円、で、元年は154万です。で、R2年・R3年は1億4,000と1億5,000超で、これはコロナの対策だと思われるんですね。

で、今回のマイナス9,800万円ということで、非常に悲しい結果でございます。これだけ減らされたっていうことはね。だけれども、そのこういった結果に対してですね、

その町としての交付税の申請手続きっていうものがあると思うんですよね、要望。これがですね、担当者の裁量なのか、それとも町としてそういったやり方の統一性はきちんとされているのかどうか、ちょっと原因が分かっているんでしたらお聞かせいただきたいと思います。

それとすみません、まだ先ほど加賀田議員のほうからありました、P20 ページの農業委員会会費の人・農地プランのコーディネーターの件なんですけれども、なかなか進まないということで、コーディネートをお願いするということでございます。

それで、3地区というふうに先ほど答弁さしていただいたわけなんですけれども、実はちょっとホームページから入手した、ちょっと開いてみたらですね、2021年度に人・農地プランの実質化に向けた工程表っていうのが出てまいりまして、それはアンケートの実施、地図化による現状把握、それから話し合いをしてプランの決定手順を2021年の4月から2022年の1月までにする予定になっておりまして、それが8地区でなっております。3地区の手を挙げられて進められていくんだというふうに思いますけれども、こういった2021年度にされてきた上での今回進まなかった理由でコーディネートを利用されるのかもちょっと併せてお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 普通交付税の算定でございますけれども、単位費用等基準に従いまして算定をされますので、単独の市町村の申請によって変動するという要素は全くないということで、全国一律のものでございます。

そうした中で、今回基準財政需要額の中では、既に起債の償還が終わってしまった部分の減ですとか、あるいは基準財政収入額という中では、市町村民税法人税割の増等がありまして結局それが差引きの中で、算定され減額になったということでもあります。

町が当初予算の中で交付税を予算化するときにあたって、地方財政計画の率を参考に計上をするわけなんですけれども、やはりその部分で、もう少しそこら辺の詰めをきちっとすれば、ここまで大きく減額になることはなかったかというふうに考えておりますけれども、次年度以降、ここまで大きな変動がないような形で予算計上の方は行っていきたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学）

人・農地プランにつきましては、言われましたとおり、以前からこれ取り組んできておりいうものでありまして、現在、既に計画の方ができているという地区がですね、部

奈地区と大沢南部地区、あと増野地区と3地区あるわけであります。

ほかにもですね、今回実施したいというのが前河原地区、それから福与地区、堤原・東浦合わせた合同の地区と、このようなこのような計画であります。

アンケート等もですね、一部やったところもあるんですけど、なかなか現在、コロナというようなこともあって、思うように皆さんに集まってもらってですね、意見交換ができなかったりしているような状況で、あの計画より遅れてきておるわけです。

そのところをしっかり取り戻したいということで、今回このような形で計上させていただきましたので、よろしくお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 普通交付税でございますけれども、地方財政計画は、やはり細かくされていなかったというようなこともございます。

担当者が替わりましてしますと、やはり裁量等ございますので、その手加減っていうんですかね、そういうのも変わってくると私の考えですけど、そういうふうに思いますので、きちんとですね、マニュアルも立てられたほうがいいかというふうに思います。

なぜ、こういうことを言いますかといいますのは、加賀田議員がですね、ラスパイレ指数ですかね、その件が非常に上がったということで危惧されておりました。私は逆に下がりすぎている、あのR2年ですかね、すごい下がったんですね、94点いくつ。このほうが逆におかしかったんじゃないかと思います。これは本当に正しい計算だったのかどうか疑問でございます、逆に。ですので、きちんとですね、統計的に見て、この数字下がったときにおかしいぞと思えるだけの感覚を身につけていないと、上がったときも気が付かない。ですから、ぜひそういった感覚を身につけていただきたいというふうに思いましたご意見申し上げましたので、その辺よろしくお願いします。

それと、人・農地プランについてですけども、これ信大の先生と学生とでしていただくということでございます。

遊休農地等ございまして、大きい問題でございますけれども、これだけ進まないってことは、住民の皆さんに本当に問題だと思っているのかどうかも少しちょっと分からないようなところがあるので、私たちは問題だと思っておりますけれども、その地域に住んでいる方は、もしかしたら問題じゃないのかもしれないので、その辺のところもきちんとですね、把握されて、問題意識を共有していかれるように、すみません、ちょっと一般質問みたいになってしまいましたんで、申し訳ないね。ぜひともきちんと進めていただくようお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） はい、普通交付税やラスパイレス指数を例に挙げていただきましたけれども、おっしゃいますように様々な事務において共通して言えることかというふうに思っております。

担当者のほうでもまたあの数字があんまりおかしいようだったら、またそこら辺の精査ができる、そういった感覚っていうのは大事かと思いますので、きちんと引継ぎができるような形をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質問ございますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 1点だけお願いいたします。特養松川荘のことでありますけれども、今回1,800万。失礼しました。

15ページであります。非常用の発電整備事業1,800万であります。当初は3,600万だったものをここにきて1,800万増やして、5,400万にするとういうことであります。

で、その災害時の避難先としての福祉避難所に指定をされておるということは非常に必要な施設だというふうに思いますし、電力がないってことは非常に困りますんで、今回の改修によって3日間、72時間電源が確保できるということで非常に結構だと思うんですけども、当初3,600万で計上しておって、今回3割の余、増やして、ここには電気配線設備の改修が主だということが書いてあるんですけど、あんまり大きい額だとこれ将来的といってもおかしいんですけども、松川荘はどうにかせなならんという1つの施設ってことにもなっておるんで、発電事業がサッと取ってこっちにまた引っつけるってことならいいけど、今、72時間のものを今つけないかん。ここには「充実させたい」って書いてある。充実させるのはいいんですけども、お金をさっきも言っておったけど、投入する場合に、やっぱ先のことも若干考えんと、という私はもう思って今、質問しておるが、3,600万円の当初のときはそれほど感じなんだけど、ここへきて5,400万になって投資をするっていうことなんで、それが今、現状、入所されている利用者の皆様方にうんと不便でやるっていうことももちろんあるんですけども、その避難緊急避難所ってことだから、あそこにおられる方ばっかじゃなくて、よそからも入ってくるっていうこともあるのかな。えらいそんな施設の空きがないと思うけども、一応そういう避難所になっておると。その辺りをちょっともうちょっと説得力のある説明はちょっと欲しいなと思うんですけど。

5,400万っての結構なお金なんでお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 特養松川荘の非常用発電設備工事についてご質問いただきました。

議員がおっしゃっていただいたように、当初では 3,600 万円でございますが、今回 1,800 万円を増額させていただきます。

先日 26 日の全員協議会では、私のほうでまだ手元に資料もございませんでしたが、発電の発電機の定格出力ですねは、162kW のものがございます。

当初予定していたものなんですけれども、先行して喬木村にあります特養の喬木荘が昨年度につけられておりまして、それをモデルに考えておりましたけれども、喬木荘さんは 72 時間ではなくもう少し短い期間であったということで、松川荘では軽油を使うんですけれども軽油の油基っていう塔を 3 基付ける予定でございます。特養喬木荘さんは 2 基をつけるということで、1 基分だけやっぱり金額は伸すという形でございます。

ご質問いただいたように、この特養松川荘は、指定福祉避難所として指定しておりまして、電源をきちんと確保することによって、町内の寝たきりだとか、そういう体の不自由な方を重点的にこちらに避難していただくというのを想定しておりますので、心臓だとか、人工呼吸だとか、そういうものを必要な皆さんを優先的に避難していただくということを考えております。

それともう 1 点、特養を建て替えのときにどうなるかということをご質問いただきましたけれども、松川町の公共施設の長寿命化の計画の下部の計画であります、社会福祉施設保全計画というのを、保健福祉課で算定しております。今年度今、改定の年ということで、手をつけているんですけれども、この松川町の施設っていうのは 60 年間を使うということが基本で考えられているということになりますので、今、松川荘は 41 年を過ぎたところで、あと 19 年は町の計画では使っていかなければならないという施設に位置づけられております。

ですので、今回これだけの投資をするということは、また近い将来、もう一度長寿命化を考えるという機会もあります。考えていかなければならないというふうに考えておりまして、60 年間を使っていくかというところの考えのもと、今回投資ができると考えております。

また、新しく建て替える場合はですね、別の土地を設定しなければ、今のところを運営しながらになりますので、その際の計画の際に、今回のものが流用できるかというのは、また設計業者と確認しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私も反対しておるわけではないけれども、言ってることは要するにあと19年先、それが町の長寿命化も最大みて60年と、それは分かっているけれども、現状今回1,800万も増やして、3割ぐらい増やして上げたわけだ。当初3,600万で、そういう予定だったじゃん。それがこれだけ上げたってことはそれなりの理由があるんで、その理由はこういうことで、今回72時間じゃなければ駄目だという説明をもうちょっとしてくれんと。上がった理由は何も言ってくれておらんみたいと思うけど。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 災害時の電力の供給という考え方でいきますと、平均して3日間は何とか続けていかなければならないということで、地震等の災害について電力が戻ってくるまでの間を考えますと、やっぱり72時間は自家発電というか発電装置というのを備えておきたいという思いがございます。

で、軽油でございますので、燃料さえ入れればまださらに延びていくということもありますので、本当に大災害が来て、電気が止まってしまったときなんか1週間ぐらい復旧ができないこともあるかと思っておりますので、皆さんの命を継続して命を守っていくという観点でまいりますと、この長い時間のものを基本的な72時間をキープしていきたいというふうに思っておりますよろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 当初予算から増えた理由というふうに、そういう質問でしたので、

○保健福祉課長（塩倉智文） すみません、当初予算は72時間ではなくて3分の2ですので48時間のものでもございましたので、やはりそこを2日間から3日間というのは1日延びることができるということを大きな利点だというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） はい、分かったけれども、今、課長が言われたように軽油でやってるんだから、48時間のやつでも軽油入れりゃどうにかなるんだら。入れてきゃ。

お金のことを言っとるんで、1,800円ね、1,800円は18万何もうるさいこと言うんじゃないけど、今回1,800万をまた投資をして5,400にするってことだ。それやっぱそれなりの目的がないと、48時間を72時間にしたいと。大きければ大きい方がいいに決まっているそんなことは、だけれども、お金をどういうところに使うかっていう話だもんで、軽油を入れてきゃあいいなら、2日間もちゃあとは軽油を入れときゃいいじゃないかっていう話だということはないもんで、ここんとこ来て1,800万補正で組んで、5,400にせに

やあならんという理由にはならんって思うけど、もうちょっときちっと説得のあることを言ってほしいが。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 一般的な災害の命の持続をさせるっていう期間が72時間必要ということで伺っておりますので、これを目標にしたということが今回増額した理由でございます。

災害時にこの地方に給油の供給とかそういうのに届くまでの、一般的に言われる時間が72時間ということで伺っておりますので、ちょっと説明になるかどうか分かりませんが、そういうことで72時間をキープしたいということで、今回大きなスペックのものにさせていただいたということになります。

○議長（黒澤哲郎） 正確な答弁になっていない気がしますが、24時間増やすのに1,800万円かかるということでありますので、またきちんとした答弁等を委員会等でお願ひしたいと思ひます。

5時を経過しております。お諮りしたいと思ひますけれども、休憩をとった後、延長して会議を進めたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

まずは、5時となりましたが、本日会議を延長したいと思ひますけれども、ご異議はございせんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、今日、上程されております議題については、本日のうちに会議を終了するまで進めたいと思ひます。

それから長時間にわたり議論をしていただいておりますが、休憩をとって再開をしたいと思ひますけれども、ご異議はございせんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ご異議はなしということで、よろしいですか。

それでは、5時15分より再開をしたいと思ひますので、休憩をおとりください。

休 憩 午後 5時07分

再 開 午後 5時16分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、再開をしたいと思ひます。

続いて、先ほどの答弁の続きがあるということですので、答弁をお願いをいたします。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 失礼しました。

先ほどの私の答弁の一部誤りがございましたので、訂正させていただいてお答えさせていただきたいと思います。

48時間というふうに申しましたけれども、そこが間違いでございまして、72時間なんですけれども、当初のものは選択式で、一部の部屋しか使えなかったものを全館に増やすということで、今回費用が増えたということでございます。

私その48時間単純にそういうふうに割ってしまったのが間違いでございました。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 答弁の訂正がございました。

それではほかに質疑はございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 時間がないところすみません。

コロナワクチンの件が補正予算に出ています。18ページです。

4回目を昨日私も打ってきましたけど、今度5回目のワクチンの接種事業というふうに思いますが、1回目から始めて、1回目は電話かけて予約してとか、なかなかコールセンターにつながらなかったというふうな不具合があったりして、2回目、3回目、4回目、それから今度5回目です。コロナワクチンの接種希望の申し込みとかそういったものを大分その業務も改善されてきていると思いますが、今回の補正予算に盛り込まれたことについて、今までの4回の受診率ですとか、コロナの感染状況は松川沈んだりちょっと増えたり、増えようと思うと下がったり、ちょっといろいろ浮き沈みがある中ですが、今後読むのはなかなか難しいとはいえ、コロナワクチンの接種は進めていく必要があるかと思います。今までの経過、概略を説明していただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今までのワクチン接種の接種率なんですが、8月28日現在で1回目が83.1%、2回目が82.6%、3回目が68.7%、4回目が25.2%でございます。このうち6歳未満の幼児につきましては7.1%の方が接種されております。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） それはそういうことで了解しました。

これからのワクチンの進め方というかも含めて答えていただければと思いますので、
お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい、ご質問いただきました。

8月26日の全員協議会でお話しましたが、政府は10月以降にオミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制を確保してくださいということを8月9日に市町村に伝えてきました。それを受けまして、今回の補正を対応するものでございます。

接種対象者につきましては、初回接種2回目までを接種した全ての住民を対象に実施することとなっております。松川町では今回の補正予算で1万500人を予定して予算を計上してございます。

今の情報ですと、政府は9月に前倒しをするという情報もございますので、今後はその情報をきちんとキャッチしまして、早めになりましたら早めにとということで考えてまいりたいと思います。

今回の補正なんですけれども、先ほど米山議員がおっしゃっていただいたように、コールセンターの職員を6カ月間ということで雇用したいというふうに考えております。また、皆さんに通知出すものの消耗品、封筒や用紙を購入する費用、それから印刷する費用も含めます。それと、役務費といたしまして、郵送代を考えております。

コロナのワクチン接種料そのものは、3,100万円を超える金額を計上してございます。

政府の情報が入り次第、皆様にご通知差し上げるように準備してまいりますけれども、まずは今までやってきたように、60歳以上の方にはおまかせ予約を導入したいというつもりで今回計上しておりますので、60歳以上の方にはおまかせ予約、それからそれより若い方にはコールセンター、もしくはインターネットをご利用いただいた予約を使っていきたいというふうに考えております。

ただ、今は、国のものをキャッチして、今回の補正予算を計上しておりますので、北部地区とのあの話合いはまだできておりません。今後、きちんと決まってきた次第、北部地区と歩調を合わせて進めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 先ほど、接種率が各回ごとに報告がありましたけれど、3回目、4回目と、特に4回目はまだ本当に20%台と低い状況ということですが、今後その2回目、3回目の方々、また増えるというふうな目処というかはあるのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今の予定ですと、このオミクロン株対応の予防接種に切り替えるということに伺っておりますので、2回しか終わってない人は3回目はこのオミクロン株になりますし、3回終わっている60歳未満の基礎疾患のない人は、4回目がオミクロン株のものになります。

で、4回目が終わってる方が5回目というような形になるんですけども、今、4回目終わってからの次の接種のスパンはまだ連絡がありませんので、すぐに打てるのか、それともやっぱり今までのように5カ月待つようになるかは、国の情報をまたいただき次第、皆様にお知らせしてまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

坂本議員。

○9番（坂本勇治） 2点お願いします。

まず、一般会計の22ページのまつかわの里施設費であります。ウォータースライダーの鉄骨階段長寿命化で200万盛っております。

これについてなんですが、先日事故があったということで、すぐにこれを認めてやっていくのが当然だと思いますし、賛成するわけでありましてけれども、この点検の方法だとか、そういった事故になる前にどうするかっていったところを、どのような形態でやっているのかどうか。たまたま事故が起きたから今回こういうことだとは思いますが、そこら辺、どのように調査したりとか今回は塗装だとか、その階段だけだと思いますけれども、当然、最初の当初予算よりはいろいろなところを見て、また危険なところがあれば改修していくんだと思いますので、そこら辺どういう体制になっているのかお聞きしたいのが1点と、今回の200万っていう金額の積算根拠ありましたら、お知らせいただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいま、施設の点検につきましてご質問をいただきました。

法定点検の消防施設の関係の点検ですとか、あるいは機械のメンテナンス等は、当然当初予算の中に盛ってありましてやっております。それから建物につきましては、以前梁が落ちたということがありまして、あの天井とか、そこら辺の耐震の関係は既に調査済みであります。

ただ、なかなか一つ一つのですね、このようなウォータースライダーの階段のようなものの点検までは、なかなかちょっとできてなかったということ、あるいは錆のほうは

あの進んでおるんじゃないかということは、なんとなくは感じてはおっても、なかなかそこを修繕というところまでに至ってなかったというところがありました。この点はやっぱり事故が起きたという事実もありますし、やっぱり日々の点検が大事なんだということで、またスタッフとともに、そこのところは改善していきたいと思っております。

内容でありますけれど、主にですね、塗装ということになります。この階段、それから柱、全て全体を囲いまして、そこのケレン、全体の剥ぎ取るという形をしまして、その後、錆止めのエポキシ樹脂を塗ります。それから上塗りとしまして、ウレタンの塗装のほうをしていくということで、この関係がおおよそ 100 万ちょっとであります。それから足場ですとか周りの防災シートということが一式、ここが約 50 万円であります。それからあと柱も含めまして、ボルトですとかもろもろやっぱり接続部分を確認したいということがありまして、溶接ですとかボルトの交換、そこら辺の関係で 45 万円ほど見ておりまして、合計で 200 万円ということになります。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 先ほど消防だとか年次点検だとかっていう説明ありましたけれども、日常点検っていう、職員が当然、中の見回りをしながら、ちょっと気になったところはどうするかっていうところも大事かと思えますし、そうした点検簿っていうようなものも必要かなと思います。

やはり、プールということで、素足で当然入るわけで、そういった面は普通の靴を履いて歩く施設とはまた違う面もあるかと思えますので、そういった点検項目っていうのも見回りをきちんとしながら、異常ないかどうかっていうのは常に点検しながら、また先ほども前年の予算の決算でもう不用額が 120 数万あったようですけども、そういった日常点検をしながら、やはり危険なところ、ちょっと補修すれば直るようなところというのを常に気をつけながら運営していただきたいなあと思います。

その点、これからどうするのか、ちょっとまたお考えをお聞きしたいのと、もう 1 点ですね、先ほど、聞き忘れたんですが、発電の関係で太陽光の関係ですけども、これ毎年、伺っているんですが、いまだに変わらないというか、発電した料金、発電事業特別会計の特別会計になっているわけですけども、当然、発電した売上金が入って、それを一般会計に入れるっていうことが毎年報告されてるんで、この発電した事業で得た利益は、当然、子どもたちの関係に使ったりとか福祉に関係したものに使うっていうふうには決まっていますけれども、やはりこっから出し入れしたっていうことが実績になるんじゃないかなっていうのを毎年言ってるんですけどもそこら辺、今回もこういった形で

出てきてるんで、多少検討していただいたのかどうかも含めて、ちょっとまた同じ答弁になるかもしれませんが、お聞きできればと思います。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 日常点検のことなどをご指摘いただきました。

現在も日々の点検につきましてはですね、床をまずしっかり水を撒いてブラシでこすって床の清掃をしております。また、水質なんかは常に見ておりますし、あの給水口の点検もやっております。浮き輪のロープの仕切り、こちら辺も点検はしております。

なかなかただ、階段等までなかなかしてないっていうところもありますので、点検簿等ですね、やっぱりあの全体に目がいきますように、これからスタッフとともに考えてまいります。

○議長（黒澤哲郎） 太陽光発電に関しては、担当常任委員会の質問になるのではないかといいことでもあります。委員会のほうで質問をしていただければと思います。

坂本議員、2回目ですけど、3回目。

○9番（坂本勇治） 日常点検をやってられるということです。

やはり安全に関してのことでもありますので、日常点検で危険なことを発見したらすぐに金額が大きくなればあれですけども、予備費でも何でも使いながら、常に修正しながら危険を回避できるような形で持っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。答弁は結構です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） すみません、ただいまの坂本議員の質問の関連で。

この前、全協でお願いしたウォータースライダー撤去の費用、元気センターや青年の家と同じように直すか、撤去するか、その判断材料となる試算は、常任委員会まで間に合いますかね。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） すみません、中の係員、またスタッフのほうとはその話は出してしております。

ただ、ちょっと具体的にまだ見積もりを取るまでにちょっと至ってなくて、間に合わないかもしれません。急いでそこのところも見積もり等、ずっと頼んでみたいと思っています。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） はい、すみません、一般会計の22ページの観光費の部奈の公園の看板のデザイン料と作成と設置の金額39万円なんでございますが、先日ですね、事業評価でもお話ししましたが、景観設置計画が決まったんですけれども、松川町としてのその看板のデザインっていうものの統一性っていうのは、まだ決まってないように思うんですけれども、デザイン料をお支払いして統一的なデザインをされるのか、またまたどなたが選ぶんだか分かりませんが、どのような方向性でいくのかちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回の看板は、部奈の展望公園から眺められる中央アルプス、この山並みがですね、皆さんに分かってもらえるようにということで、あの山の眺望の看板でございます。

これのデザインでありますけれど、これは今年ですね、小八郎のところに、山の会の方々が中心になりまして、あの看板設置したわけでありますけれど、それと同様のデザインにしていきたいということで、またその辺については地元とも話し合いながら設置をしていく予定でございます。

○議長（黒澤哲郎） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

それでは、ここで総括質疑を打ち切りたいと思います。それでご異議はございませんか。（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは、ただいま提案のありました令和4年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、令和4年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日にご報告をお願いをいたします。

=== 日程第 21 町長の報告 ===

◇ 報告第 1 号 令和 3 年度財政健全化判断比率等の報告について

○議長（黒澤哲郎） それでは、日程第 21、町長の報告であります。

報告第 1 号、令和 3 年度財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは報告第 1 号を御覧ください。

＝ 報告第 1 号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第 2 号 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（黒澤哲郎） 続いて、報告第 2 号、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは報告第 2 号をお願いいたします。

＝ 報告第 2 号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 北沢理事長。

○観光まちづくりセンター理事長（北沢公彦） お世話になります。6 月より南信州まつかわ観光まちづくりセンターの代表理事ということで拜命を受けております北沢と申します。よろしくお願いいたします。

まずもちまして、日頃、町長はじめ、行政の皆様、そして議会をはじめとする松川町民の皆様本当に当センターへの業務執行に当たりまして温かいご支援ご声援をいただいておりますこと、感謝を申し上げまして、報告に先立ちましてのお礼とさせていただきます。

報告につきましては、当センターの片桐専務理事よりお願いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

＝ 報告第2号朗読・説明 ＝

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、お聞きします。

非常に旺盛な行動力で事業堅調に運営されていることと思います。これからも大いに期待しています。

ちょっと1点だけ気になったのは9ページのBSです。流動資産があって、流動試算の未収と立替えが合わせて2,000万ぐらい。流動負債のやっぱりこの未払費用と預かりが合わせて2,300万ぐらいと。御社の資産規模4,500万ぐらいですから、ちょっと多いなと思ってますし、正直、中身なんだろうっていうのもあります。

ちょっとそこだけ教えていただけますか。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） はい、ありがとうございます。

まず未収金につきましては、弊社が、昨年につきましては新型コロナの臨時交付金の事業ですとか、いわゆる国の補助金をいっていただく業務委託の事業等がございましたので、報告がやはり期末になりますので、3月末で実績報告を出し、収入が4月に入ってくるという形が補助金の形になりますので、その部分がほとんどでございます。具体的に言いますと地方創生推進交付金と、それから農山漁村振興交付金などになります。

それから立替金につきましては、こちらはふるさと納税返礼品の取扱業務をさせていただいておりますので、一旦、立替払いを弊社のほうでして、その後、町のほうから返礼品にかかる費用をいただくという形になりますので、一旦、月末に立替えを生じる形になりますので、どうしても期末に関わらず毎月末には、立替金が生じているという形になります。

それから負債の部で未払いのほうでありますけども、未払いにつきましては、弊社のほうが支払いの形の中で例えばクレジット契約をしているものがございまして、実際には3月の経費なんですけども、4月に払うというようになるものですとか、それから先

ほど申しあげましたとおり、その補助金の事業を行ってしますので、外部の委託費に関しましてはやはり同様に、3月までに業務を行ったものに対して、4月に払うというようなものが出てまいりますので、それらのものを計上した結果、1,200万円というようなものになります。

預かり金につきましては920万円ございます。こちらにつきましては、ツリードームの宿泊料を代理徴収という形で、弊社のほうで一旦預かる形をとっておりまして、実績報告が3月末までになりますので、4月になってから宿泊料をお支払いするという形の中で預かり金になって、ほとんどがツリードームの宿泊料になります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、答弁いただきました。

そうするとちょっとかなり複雑な資金回収サイトがあるわけですね。その年単位のもの、クレジットなんか月単位ですよ。手元流動2,000万で資金ショートとかは大丈夫ですか。いわゆるその平残管理とかはどんなふうになってます。そこだけお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） はい、おっしゃるとおりでしてキャッシュがそれほどない中で、今言った資金のキャッシュフローですね、を増すって形なんですけども、今現在は、町の業務委託、あるいは補助金の部分がですね、先ほど言った自主事業のほかにございますので、その中で町の方にお願いまして、概算払い請求を4月期にさせていただいて、資金を調達してるというのが現実でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、分かりました。

キャッシュフロー表、ちゃんと資金繰りをつけて、いわゆる入ってくるものは早く、出すものは遅くってやっていたら資金ショートは起こらないと思うし、しっかり町にまた要求しての手元流動を厚くして運営していただければと思っておりますし、勘定は錢足らずじゃ集まりませんのでね。

はい、もし答弁があればお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 片桐専務理事。

○観光まちづくりセンター専務理事（片桐雅彦） はい、おっしゃるとおり、やっぱ手元の資金をやはり積み重ねていくということも必要なので、毎年毎年の事業継続、事業経営を行

いながら多少なりとも収支を黒字をつくって、少しずつその体力をつけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。それでは質疑を終了いたします。

=== 日程第21 議長の報告 ===

◇ 請 願 2 小渋川部奈橋の永久化に関する請願

◇ 陳 情 3 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の
確立を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第21、議長の報告であります。今定例会に請願1件、陳情1件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

それでは、加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではよろしくお願いいたします。

= 請願第2・陳情第3 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの請願及び陳情について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議はございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） ご異議なしと認めます。

それでは請願2、小渋川部奈橋の永久化に関する請願については、総務産業建設常任委員会に。陳情3、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、15日午前9時30分から行います。ご出席をお願いをいたします。

午後6時08分 散 会

令和4年 松川町議会 第3回定例会
(第 14 日 目)

令和4年第3回松川町議会定例会会議録 (第 14 日 目)

令和4年9月15日(木曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 坂 本 勇 治

2. 森 谷 岩 夫

3. 塩 沢 貴 浩

4. 間 瀬 重 男

5. 米 山 郁 子

6. 米 山 義 盛

7. 加賀田 亮

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和4年9月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 町の道路整備に向けての取組は	185
2	森 谷 岩 夫	1 日本梨再生プロジェクトの松川町の取り組みは 2 農業生産資材の高騰対策は考えられるか	198
3	塩 沢 貴 浩	1 交通安全協会の現状と課題について 2 子供用品のリサイクル、リユースのための取組について	208
4	間 瀬 重 男	1 リニア対策関連事業について 2 森林資源の活用について	216
5	米 山 郁 子	1 時代に沿った図書館・資料館改修か	228
6	米 山 義 盛	1 行政評価について	241
7	加賀田 亮	1 3年半の「実績」と、残り半年の到達目標について問 う	248

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

なお、米山郁子議員の一般質問に対し、町側から福島図書館・資料館長の出席要請がありましたので、許可をしてあります。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、7名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（黒澤哲郎） 9番、坂本勇治議員。

○9番（坂本勇治） おはようございます。いまだに残暑が残る中ではありますが、朝晩は大分過ごしやすくなってきたと思います。

今現在、台風14号の行き先、進路というのは非常に心配されておるところであります。松川町にも影響がないことを祈るばかりであります。

それでは、通告に従いまして、町の道路整備に向けての取組について、質問をさせていただきます。

最初に、町の住民生活や、農商工の発展を考えた道路整備をどのような取り組んでいる

のか。以前にも、南北の国道や県道の幹線道路は、町道と比べれば整備されてきています。しかし、東西の幹線道路に関しては、松川町松川インター大鹿線の県道のみであり、特に東浦からインターまでは大型車が通行できる道路はほかにありません。

以前、質問したときも、「課題だと感じている」と言われていたかと思いますが、まずは町の将来を見据えた中で課題と現状、職員に対してどのように指示を出して進めているのか、具体的な計画をお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町の住民生活や農商工の発展を考えた道路整備をどのように考え取り組んでいるのかというご質問をいただきました。

まず、町の基本的な考え方としての道路の位置づけでございますが、主要幹線道路として国道153号と各主要地方道を考えております。それを補完する補助幹線道路として、一般県道と1級・2級の町道を考えております。また、松川町の道路整備、道路整備網、ネットワークとしての課題については、坂本委員おっしゃるとおり、東西を縦断する基幹道路が主要地方道増川インター大鹿線しかないのが現状でございます。これが大きな課題と考えております。

この課題の解決に向けて、まずリニア発生土運搬に関連しまして、町道洞新線と護岸線の整備に着手をしております。また、古町地籍の前河原道路の新設事業を進めております。いずれも国や県、JR東海と連携しながら実施をしております。

また、町民長年の懸案でございました町道284号線の運動公園西側のJR飯田線の鉄橋下のクランクの箇所解消に向けて、国土交通省天竜川上流河川事務所、また長野県と現在、協議を進めておるところでございます。ここにつきましては、今、申し上げたとおり本当に松川町の住民の長年の悲願と認識をしております。

ようやくこのように動きが出てきておりますが、今後も国や県、JRとの緊張感のある折衝が必要でございます。私、このリニアの機会を捉えまして、政治生命をかけて何とか方向性を出したいと思っております。そんな思いで今、向き合っているところでございます。

今、少し申し上げましたとおり、町の東西を結ぶ道路整備につきましては、少しずつではございますが、その取組が進んでいると認識をしております。また、南北を進む道路につきましても、長年休止状態でありました主要地方道、飯島飯田線上片桐バイパス

の先線について、長野県において調査業務が昨年度末に予算化をされました。これはこの機を逃さずに、絶対に県には引き続き押し込んでいく所存でございます。

いずれにしましても、町民生活の利便性の向上や農業、工業、商業、産業の発展にとって、道路は重要な役割を果たしております。また、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道の開通に向けて、このアクセスとなる道路整備は大変重要と感じております。

ここ数年、今、申し上げましたとおり、町内道路網、最初に申し上げましたネットワークのベンチマークとなりうる事業が目に見えて動き出しておりますので、今後もこれを引き続き邁進していくという所存でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 答弁いただきました。

前向きに進んでいるということでありますけれども、令和2年の4月現在の資料でありますけれども、町道の1.5m以上の幹線道路の改良率は、松川町は23.7%だそうです。ちなみに高森は40.9%、飯島町は34.2%だそうです。長野県の町の平均が35.8%で、村の平均でも28.9%増だそうです。

町の改良率は、町の平均より12%近く低く、村の平均に比べても5%も低いのが現状だと思っております。

このような状況の中で、町長、先ほども進めているということでありますけれども、見通しとして、ある程度平均に近づける高森のように10何%も違うといふとなかなか整備費用もかかりますし、そこら辺、見通しとして当然町民のため、また町の将来のため、商工業の発展のため、いろんな分野でそこら辺は、できるだけ早く上げなきゃいけないと思うんですけれども、そこら辺をどのように考えて進めておられるか、きちんと計画的にやっていけるのかどうか、そこら辺も含めて、町長にもう一度お答えいただきたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、それでは私からお答えをさせていただきます。

令和2年の4月の資料という話をいただきました。当然その現在遅れているという状況を認識した上でやっていかなければならないというのはそのとおりでございます。

ただ、その時点での数字というのは、やはり長年の蓄積の中の数字でございます。道路の新設、または拡幅ということに対しましては、住民への丁寧な理解と説明、また土地のやりとりもございますので、拙速に数字を上げるという方向性ではなく、先ほど申

上げましたとおり、道路のネットワークというのを完成していくというのがまずは直近の課題だと思っております。

ただ、その中で予算できる限り配分をして、町道の細かいところも整備していくというところがございますので、各市町村によって地理的条件もございますので、数字を平均に近づけるためという目標では今やっておりません。

ただ、たくさんの道路要望箇所がございますので、そこに関して予算の限る限りで何とか邁進していくというのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、ただいま説明いただきましたけれども、先ほどの一番最初の答弁の中にも1級・2級といったランクがあるかと思えますけれども、そういった幹線道路の整備ってというのは非常に計画的に5年10年、あるいはそれ以上の長い計画をきちんと立てて進めていかなければ、町民から出てくる細かい幹線の整備も当然必要ですけれども、やはり長期計画をきちんと立てた上で、どこを今、進めてるんだ。それがちょっと具体的にお聞きできないのかなって気がするんで、そこら辺をできるだけ早く長期計画として第5次総合計画だとか改定版だとか出しておりますけれども、なかなか具体的な町の町内の絵を描きながら、ここを伸ばしてこうっていうのはないと思っておりますので、そこら辺をどうするのかっていうところの答弁が欲しかったわけですが、ちょっと具体的に路線別にお聞きしていきたいと思えます。

まず最初に、先ほども改良が進んでおられるということでありましたが、広域農道の松川大橋南交差点から松川橋町道284号線の交差点までの県道上片桐停車場線の改良計画っていうところを、用地交渉とか県の道路改良の進捗状況についてまずはお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） ただいまの質問に対しましては、松川大橋南交差点から片桐松川にかかります松川橋までの間の県道上片桐停車場線の改良計画の質問でございます。

この箇所につきましては、リニア発生土の運搬ルートでありまして、改良のための地権者交渉を実施しましたので、私のほうから回答させていただきます。

この場所に関しましては、用地交渉のほうが少し難航している状況でございます。松川町としましては、将来的な国土強靱化としての大事な路線でございますので、これからも粘り強く交渉してまいりたいと、そんなように思っております。

なお樹木によりまして視距不良といたしますか、見通しが悪かったので地権者の同意をいただきまして、伐採作業を先月実施をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、リニアの山の運搬ということで284号線も改良計画が進められておりますし、ただいま、上片桐の停車場線の隣接するところも伐採ということで、進んでるかなとは思いますが、やはり町の将来に向けても、必ず必要なところでありますので、熱心に交渉を進めていただきたいと思います。

で、上片桐停車場線の狭隘部分が改良できないと、当然大型ダンプの通行はもちろんですが、一般車両の通行にも支障が出ることは明らかだと思います。広域農道と松川橋までの改良ができないという中で、片桐松川沿いの道路が整備されても、商店街や小中学校を通行する松川インター大鹿線や古町滝の沢線への負担軽減にはならないではないかと思っております。その点、どのようにお考えか。

また、交渉が難航しているということですが、いつまでくらいにすれば、松川インター大鹿線や古町滝の沢線の影響を負担軽減になるのかどうか、どのようにお考えられてるか町長にお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、交渉のいつまでということは再三お答えをさせていただいているところでございますが、粘り強く交渉していくということと、あの向こうの方のご理解を地元でいらっしゃらない方のご理解が今、得られてない状況でございますので、引き続き交渉していくというのは、すみません期限は言えませんが、やはりあそこが開くようになれば、坂本議員おっしゃるとおり、大変地元にとっても喜ばしいことですので、引き続き粘り強く交渉するという答弁にとどめさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） やはり町の思っているのをいかに伝えるかが交渉の鍵かなと思っておりますので、しっかりと熱心にぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点ちょっと確認ですが、松川橋自体、何年に竣工してるんですかね。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） 県道の松川橋、片桐自動車さんの前の松川橋、松川大橋ではなくて、狭い松川橋、その関係でありますけれども、具体的になちょっと架設年度というのはちょっと今、把握はしておりませんが、老朽橋であることには変わりありません。

それで県のほうでちょっと何年か前に1回補修をしている経過がございます。

今、5年に一度の定期点検が義務づけられておりますので、その結果判定だと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 何年か分からないっていうんで、確かね、昭和36年だったかな、既に58年経過していたかと思えます。

県道としての橋ですので、老朽化が激しい、また耐震補強ができていのかどうか県に問い合わせるとともに、やはりそういった老朽化した橋っていうのは、県において当然架け替えをお願いしていかなきゃいけないのかなと思っておりますので、そこら辺も含めて町からはきちんとほかにそれこそ上片桐バイパスの新しい橋の計画だとか、進めなければならないところもあるかと思えますけれども、現在ある橋の老朽化、架け替えていうのも並行して、やはり進めていただきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、洞新線も側溝整備等の改良が進んで現在います。ちょっと心配してるのは、国道153号線の小松川橋南への道路改良についてです。ここの進捗状況っていうのをまずお聞きしたいと思えます。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 町道洞新線1工区の工事でございますが、国道153号の小松川橋南から西約240mの区間が1工区でございます。今現在ですけれども、その240mの全体で約40%の進捗で計画どおり進んでいる状況でございます。

余談でございますけれども、2工区に関しましては、その続きから下にあります下小松川橋南交差点までの約740mでございます。この現場につきましては、9月中には路盤工を終了しまして、10月の初旬にアスファルト舗装を施工するというようなそのような計画で動いております。

国道153号の小松川橋南にあります、この民間の事業所につきましては、移転先が決まりまして、10月の中旬ぐらいまでには施設の取壊しを計画しております。

その後、掘削工事等を実施しまして、まだ仮設道路の状態でありますけれども、発生土運搬の計画もありますので、JR東海のダンプに限りまして、仮通行を行っていきたいというふうに思っております。

最終的な全線の改良工事の竣工につきましては、来年の1月末から2月の初旬という

ふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 洞新線も改良が進んでるということで、あそこの移転が決まって道路がつながると非常に国道に出るのに、左からの車車両が見えづらいんじゃないかなと思っております。

大型車が当然国道に出る際に、などが当然工事の区間は、誘導員や何か付けるかと思えますけれども、その後の信号機を付けて安全に出入りができるっていうようなことも考えておられるのかどうか。

また、洞新線のほうに国道から入る際に、橋の欄干が当然ありますので、よほど広くしないと反対車線にはみ出して曲がるような形になるのかなあと心配しておりますので、そこら辺も含めた道路の幅員がきちんとあるのかどうかそこら辺のことと、信号機を付ける予定があるのかどうか、そこら辺、計画の状況っていうのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 国道との交差点の関係でございますけれども、確かに内カーブということでちょっと、見づらいような感じだとは思いますが。

安全対策としましては、信号機設置が有効な手段というふうに考えております。既に要望を出しておりますけれども、まだ設置するところまでの回答はいただいてない状況でございます。

信号機の設置に向けまして、長野県の警察本部の交通規制課のほうへも継続して要望してまいりたいと、そういうふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 当初の計画どおりで進めてって何か不都合があるからもうちょっと広くしとけば良かったとか、いろいろそこら辺、過去には福与の宮ヶ瀬橋に関係する道路改良においても、福与線の交差点において非常に狭くて危険な状態が今も続いておりますけれども、ああいうことのないように、ぜひ最初当初からいろいろ安全を考えた設計をお願いできればと思います。

次に、松川インター大鹿線の料金所から出口交差点までの下り線、3車線化というのを県への要望としてどのぐらい進められているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたい

と思います。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） この路線この区間につきましては、観光シーズンの渋滞対策が一番の目的であると認識しています。

長野県に相談しましたところ、3車線化には主要地方飯島飯田線との交差点について、既存の右折レーンの移動が必要であるとのこととあります。またそれに伴い、東側の道路改良をしないといけないとのこととあります。交通管理者である長野県公安委員会にも問い合わせをしてもらったと聞いております。

現在のところ、具体的な計画はないのが現状であります。

なおですが、この地元区、地元自治会からは、この区間へ接続している北側と南側の町道改良を要望が出ております。いずれも、一方通行解消を目的としておりますが、これについても具体的な計画はまだたたっていないのが現状であります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 今現在、出口では右折レーンがあつて2車線にはなっています。ただ、2車線区間が非常に短く、観光交流センターや選果場、「もなりん」といった施設のイベントがあるときに、高速道路の本線まで渋滞が発生してるといのは、年何回かあるようです。

やはり右左折と直線の3車線化っていう3車線化と、その3車線の区間っていうのを長くすることによって、渋滞緩和っていうのは必ずできるかと思ひますし、先ほど交差点の左右の県道についても、住民から要望が出ているということとありますので、そこら辺も含めて、県との交渉っていうのをもうできるだけ密にとって、できるだけ計画になるように、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

どうも県に任せると県も当然お金の問題かどうか分かりませんが、断る条件をいろいろつけてきて「駄目だ」と言ってくるのかなって気がしますので、そこら辺を町の要望として、県が言うてくる「駄目だ」ということを、なぜ駄目か。町はこうなんだっていうところを熱心にきちんと伝えて、実現できるようにお願いしたいと思ひます。

次ですけれども、東西の幹線道路がない話を先ほどもしましたけれども、県道上片桐停車場線の松川大橋南交差点から飯島飯田線は上県道と言われてるところですけど、この道路改良の計画っていうのも提案してきたつもりであります。その辺、現在どのようにお考えか、また県との協議等あれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） はい、県道上片桐停車場線であります。

町では県に対しまして、平成 26 年以来、休止状態であります主要地方道飯島飯田線の上片桐バイパスの先線について要望を優先している状態であります。

主要町道の飯島飯田線改良促進期成同盟会においても、重点箇所として要望しています。

県において、この上片桐パスの先線について、先ほど町長申しましたとおり、令和 3 年度末に概略設計のルート検討業務が予算化されまして、現在、調査業務を実施中であります。

この長年の懸案である上片桐バイパスの先線を優先している状態であるため、ご質問いただきました上片桐停車場線の改良計画、現道拡幅であると認識しておりますが、これについては今のところ計画がないのが状況であります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 上片桐バイパスを最優先ということは私も分かりますし、それはできるだけ早く進めていただきたいと思っておりますけれども、その交渉段階でじゃあこういうところもお願いしたい、こういうところもお願いしたい、毎回同じように、順番はこれですっていうようなことで挙げておかなければ、1つが終わった上片桐バイパスが具体的に仮に進んだとして、その後にもまた 0 からやっていくんじゃない交渉の仕方、これ非常に私は大事だと思っているんで、町の懸念するところ、課題を、で、特に県道の場合は、県に要望してって県でやってもらわなきゃいけない。だとしたらいくつも列記してった中で優先順位がこうですよって話をしていかなきゃまずいと思うんですよ。やはり 1 か所だけ優先だから 1 か所だけ要望してますっていうことでは、ちょっと足りないのかなっていう気がしますので、そこら辺も含めて、要望活動っていうのをどういうものか見直していただきたいなあと思います。

また、東西の道路の話をしてきましたけれども、もう 1 点、古町境の沢線のほうも今、リニアの山道のダンプが走っているかと思っておりますけれども、広域農道から飯島飯田線につなぐ道っていうのも、将来、先ほど言った東西をつなぐ道路を考えると、非常に大事なところかなと。今、全てが東浦の交差点に集まっている状態です。やはり住民の生活道路で東西をつなぐ道路っていうのが、松川インター大鹿線 1 本しかない状況の中で、東浦からインターまでの道っていう以外に、やはり先ほど言った上片桐停車場線を

飯島飯田線につなぐ、また古町境の沢線を上街道までつなぐっていった計画っていうのも、私は必要だと思いますし、そこら辺を考えて東西を考えた今後の道路計画っていうのをぜひ考えてほしいなと思うんですけども、そこら辺考えた上でどのようにするか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、まずは最初に坂本議員がおっしゃいました古町境の沢線の広域農道のところから県道までの今、大変狭い道路となっている部分の改良についてでございます。

こちらが総延長 4.5 km の 1 級町道となっております。で、町から台城橋からの的場橋の間は昭和 40 年代後半に国庫補助事業によって幅員 5 m で道路改良事業を実施した経過でございます。

また、的場橋から下垣外交差点までの間については、平成の初期に農林水産省所管の事業であります、伊那南部広域農道事業によって 2 車線化がなっているのは今現在のところでございます。

ただ、坂本委員からご指摘いただきましたその先線、その上の県道までのところにつきましては現在、道路改良計画はございません。で、その中で現在、東浦に集まっているという話もございましたが、町全体のネットワークで考えますと、町全体を回るルートとして境の沢線から下垣外の交差点まで上がって、そこから広域農道で東浦の交差点というのを今、考えているところでございますので、その先につきましてはやはり需要をきちんと見図りながら、坂本議員もおっしゃったとおり、全てを同時にということはできませんので、優先順位つけていく中では、現在ここはあまり優先順位が高いわけではないという認識でおります。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9 番（坂本勇治） 優先順位がないって言われるとそれまでなんですけれども、やはり災害時に松川インター大鹿線のみが大型車両が通れるっていうのは非常に問題かなと。何かあったときに、インターを使って来た物資が入らないってことになるんで、そこら辺はぜひ優先順位を上げていただきたいし、そもそも計画がないということですが、ぜひそこら辺も考えていただきたいと思います。

時間もありますので、次の質問ですが、71 号線部奈線の中川村につながる小渋にかかっていた橋の復旧計画について、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） はい、お願いします。

この小渋川を渡る部奈橋でありますけども、令和2年の7月豪雨によりまして、橋が流出してしまいまして、それ以来復旧ができず2年以上が経過している状態であります。

この橋は一級河川の小渋川にかかるため、河川管理者である国土交通省の河川占用許可が必要となります。

昨年に橋脚であるふとんかごの補強やかさ上げをすること、また、橋げたであります鉄板ができるだけ流出しないような構造を検討しまして、駒ヶ根出張所と協議をしてみました。

本年3月に本省との協議に入りましたけども、河川法と道路法の基準を満たさない限り許可はできないということであります。

4月に入りまして、河川法の規定により小渋川河川区域内に置かれている、橋げたである鉄板等の全ての撤去を5月末までに行うようにとの指示を受けて撤去を行いました。

なお、この撤去した鉄板等の部材は、峠地積の溝沢橋の東の町有地に保管している状態であります。

現状は以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、あそこの橋がいつからあったのか、町道だから今までも流されたときには復旧してきたとは思いますが、松川インター大鹿線と同じ高さの永久橋、今、議会のほうに陳情も上がってきておりますけれども、本来だったら永久橋っていうのが理想かなあと考えておりますけれども、伊那生田飯田線も天竜橋と宮ヶ瀬橋で迂回しています。また、竜東一貫道路も現在止まったままということで、数年の間に町費以外で建設することは非常に難しいのかなあと考えてはおりますけれども、まして町費でその永久橋を建設するっていうのも、よほどの補助事業がないと無理かなとっております。

ただ、考え方として、清流苑と村山公園をつなぐと床固め工があります。歩行者専用でありますけれども、当然、増水時には通行できません。しかし、通常時には全く問題なく行き来ができていのではないかなと考えております。

また、全国にはもぐり橋といって、増水時には通行が制限されますが、欄干のない橋はたくさんあります。

排砂トンネル完了後の小渋川の河川状況を鑑みて、床固め工の建設というのを国交省

にしっかりと要望して、車の通行可能な床固め工の建設というのを強く要望していただきたいと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） はい、この場所につきましても、あの通称もぐり橋と言われておる箇所でありました。

やはり河川法と道路法を遵守した橋となりますと、中川村地籍と主要地方道松川インター大鹿線と部奈地籍を結ぶ永久橋の設置が一番考えられるところであります。

生田3区からは、竜東横断道路建設の要望も出ておる状況であります。その一環として、ここに永久橋を架けることができれば良いのでありますけども、今、議員おっしゃられたとおり、これが実現するには10年単位以上の時間を要するかと思います。

また、1つの提案として、清流苑横のいわゆるもぐり橋というのも、床固め工に合わせて、あそこの橋も設置した経過もございますので、そういうのも含めて、天竜川上流河川事務所のほうに相談をさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） 本当、昔からある生活道路だと思いますし、やはり町道として必要な道路かなと、住民に対してはそういう感じをしております。

いろんな案を出して、いかに生活に密接に関わって安全を確保するか、そこら辺を含めて、あそこ町道じゃなかったんですかね、そこら辺をちょっと確認したいと思いますが、逆に町道じゃなかったとすると、それを架け替えてきたっていう経過があること自体が問題かなっていう気がするんですけど、ちょっと1点、それだけちょっと答弁お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） あの区間が町道か町道ではないかというご質問ですが、橋に関しては町道ではありません。

今まで何回か架け替えをしてきましたが、あとまた建設水道課の方から天竜川上流河川事務所のほうへ許可申請を出してきましたが、天竜川上流河川事務所としては、占用期間は通常10年なんですけど、特例の1年という措置で、今まで継続して1年ごとに申請を出してっていう特例の措置で、今まではあの許可が出ていたという状況であります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、町道の認定ってどこがするんですかね。

おそらく昭和もかなり以前かかもしれませんが、あそこに少なくとも人が通れる橋が架かっていたのはかなりもう前かと思います。車が通れるようになったのは確か天竜橋、中川と松川に架かる天竜橋の古い橋を落としたときの部材でやったのかなって感じがしてるんですけども、そこら辺が町道じゃないっていう理由がちょっとよく分からないんですが、時間もないんで、そこら辺ちょっとまた詳しく後でお聞きしたいと思います。

陳情も上がっていますし、もう部奈の下の段の住民は、あれが本当毎日の生活道路かと思っていますし、あれがつながることによって、それこそ部奈区地区の安全も守られるのかなっていう気もしますし、ぜひ住民からの要望は当然、永久橋がいいんですが、とても永久橋5年10年以内に架かるとは思いませんので、やはりまずは復旧してっていうのを、先ほど言ったもぐり橋、床固め工だとすれば、国がそこを整備してくれるんじゃないかなって感じがしておりますので、ぜひそこら辺も含めてお願いしたいと思います。

今、平成の時代も終わってもう令和になっておりますけれども、行政の中身、計画を立てて物事を進めるというのは、まるで昭和のまんまのような気がしております。

やはり時代の流れを読み取って、きちんと10年15年という長いスパンを考えながら、まちづくり、特に道の整備というのは大事かと思っておりますので、きちんと計画を立てるっていうところからぜひ始めていただきたいと思っております。

答弁があればお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

道路計画というお話もいただいております。やはり先ほどの話の中にも話させていただきました。住民の皆様、道路を開けるときには近隣の皆様へのご理解が大変必要でございますので、計画を立て説明してっていうことが必要というのは認識しております。

また、道路全体の町中のネットワークとして考える場合には、当然、国県道も入ってまいりますので、そこも併せての計画を町として示していくというご提言として承りました。

いずれにしても国や県にも要望につきましても、優先順位を付けて大変多く出しておりますので、その中でどれの優先順位というのを毎年協議をして、また現地を見てもらってということ粘り強く続けていくということは今後も続けてまいります。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 坂本議員。

○9番（坂本勇治） はい、住民と対話をするためにも計画を立ててくれということですので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 9番、坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 森 谷 岩 夫 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、10番、森谷岩夫議員。

○10番（森谷岩夫） 秋も大分深まってきまして、今、果樹園の作業が非常に忙しい、そんな時期になりまして、松川町が一番活気が出る、そんな季節かなと、そんなふうに思っておりますが、こののどこに来まして台風が若干心配をされておりました、特に14号が日本海から日本列島の方をずっとぐるっと回ってまいりますと、ちょっと農作物の被害が大きいかないうふうにと思っておりますので心配をいたしております。

そんな中でありましてけれども、今日は日本梨、幸水、豊水、南水、二十世紀、そういう日本梨であります、その再生についての町の取組を若干お聞きをしたいというふうに思っております。

中学校の校歌も「美しき梨の花」と「町を巡りてほしかたも今も幾手も輝かしき我ら」と、こういうことで、ずっと松川町は梨産業が非常に盛んで、二十世紀で一世を風靡したと、そんなふう認識をしておりますし、それが果樹園に携わってる者にとっての誇りでもあったわけでありましてけれども、ここんところまいて、非常に高齢化も進みまして、なかなか梨をつくる人は少なくなってきておる、そういう実態があります。

非常に私自身は残念だと思っておりますが、そうは言っても自分自身でも非常にこの頃、足腰が弱くなっておまして、なかなか梨は重いんで、大変だというふうに思っておりますけれども、今回、「南信州日本なし再生プロジェクト」というのが、6月の末に県や農協、それから自治体を中心に発足をされたというふうなお話がありまして、非常に私自身も興味もありますし、いいことだというふうに期待をしておるわけでありまして。

前町長の折でありましたけれども、議会としても非常に梨の木が切られますので、何とか対策をとというようなことで幾度も要望書を出してきた経過もございます。

町はそのたんびに対策を取るといような考えの中では、できる方に斡旋をするといような事業が中心でありまして、率先をして新しい耕作者をつくっていくと、そうい

う政策ってのはなかったというふうに思っております。

で、今回そのプロジェクトでありますけれども、今、私が申し上げたように非常に減っておりますので、今、口を開けば、ブドウと市田柿かな、そういうことを言っておりますが、それも非常に良い果物ありますけれども、梨もこの夏から秋口にかけて非常に人気の高い品目でありまして、これからもずっとこの松川町っていうのはつくり続けていってほしいなというふうに私自身も非常に強く思っておるわけでありまして。

で、今回、先ほど申したように6月30日でありましたが、プロジェクトができて、それに松川町も確か名前があったというふうに思っております。

松川、豊丘、それから喬木、それから高森、この北部の4つと、それから飯田市、それから中南部の下條と阿智であります。

ずっと従前から非常に梨づくりが盛んな地域でありまして、これらが一緒になって対策をとっていくと、こんなお話を聞いておりますので、まずその動き、それから町として今後どういったことをしていくかなあと、そんなことをまずお聞きをしたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは森谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずはこの「日本なし再生プロジェクト」の現状と松川町の取り組みということでご質問をいただきました。

現在「日本なし産地再生プロジェクト」の実施につきましては、まずは令和4年の3月14日に南信州農業農村支援センターが招集しましたWeb会議での提案がスタートでございました。それで松川町で、その場で松川町として取組に賛同したところでございます。また、森谷議員おっしゃるとおり6月30日には「日本なし産地再生プロジェクト」設立会議が、南信州地域振興局の呼びかけによって開催をされました。松川町もメンバーとして本プロジェクトに参加をいたしました。

で、梨の生産量は全国的に減少傾向にございます。飯田下伊那地域でも5年間で、栽培面積88haの減、生産量におきましては2,329トンの減少となっております。

ただ、一方で、販売価格でございますが、現在安定しておりますしてキロ当たり400円を上回っているというところ。また、全国的に見ても梨の価格というのは最近右肩上がりに少し傾向が見えてございます。

日本梨は、果樹の所得向上を図る上で、改めて重要な品目として位置づけられております。また、JAでは「日本梨の産地再生に向けまして、技術的な課題だけではなく、大

きな枠組みの中での取組を検討してほしい」との要望もございまして、将来にわたって産地を維持していくために、生産者、農協、行政機関が一体となって知恵を出し合い、取り組んでいくことが必要であると、目標年を令和9年とするプロジェクトが今回設立されたところでございます。

松川町としましては現在、担い手の育成ということで地域おこし協力隊制度を活用しました果樹研修生制度をやっております。その中で、やはり梨の栽培をされたいという方も、今、実際に行っておりますので、そういった方につないでいくというのがまずできているところでございます。

今後としましては、やはり遊休農地が増えていく中で、町としてどういうふうにごに誘導していくかということが現在の課題と認識しております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 町長ありがとうございました。

今、課題も含めてご答弁いただいたんだけど、昔のこと言ってもおかしいけれども、二十世紀梨で子どもを教育したり、あるいは家を建てたり、あるいは嫁さんを迎えたりというようなそういう大きな出来事っていうのは二十世紀梨っていう1つの産地があって、その品目があって、それに向けて耕作者が本気になってやった結果だというふうに思っております、そういうことを考えると、非常にその時代頑張ってきた皆さんがだんだんだんだん歳を取られて、なかなか維持ができんと。で、後継者もなかなか息子や娘がおるんですが、梨をつくる後継者おらんと、そういうような実態もあって、現在、そういうことでありますけれども。

今回、松川支所の坂巻課長がいろいろ数字をいただきまして、感謝をしておりますが、それによりますとこの松川町で13年間にあの面積が44%になったという、こういう数字であります。6割近く減っちゃったと。で、価格については、先ほど町長もお話があったけれども、5割ぐらい上がったというのが実態であります、いくらのお金が取れてもなかなか大変でありますんで、維持するのは困難ということでもありますけれども、受粉作業っていうのが、それから袋をかけるということ、それから冬場のやっばし整枝剪定かな。そこら辺りがりんごあたりと比較すると非常に労働力もかかるんで、そういう部分での敬遠ということももちろんあります。

ありますが、このとこにきまして非常に新しい技術も出てきたし、今朝の新聞に載っておったと思いますが、「天空のしずく」という梨が今回お披露目があったということで、南水は南信試験場で市田のそこで育成をしまして、この「天空のしずく」っていうのも

もう 30 年前に種を蒔いてということで、30 年かかってようやく世に出てきたということですが、非常にいい梨もあるんで、実質この 5 年間のプロジェクトの中で行政として、よそはいいんだけど、松川町はそうは言っても、ずっと梨で生活してきた住民が非常に多いんで、そんな中で具体的なある程度、骨になるような政策をやっぱり打ち出していただくということが大事だというふうに私は思っております、町長の課題ももちろんでありますけれども、よそから来た人につくってもらってというばかりでなくて、今、現状にやっておるけども、梨づくりはうんと好きなんだけども、今のようなやり方じゃちょっとできなくなっていう方も当然おられるんで、何らかのやっぱり行政の支援というのも必要だと思っております。

J A は J A で技術支援も、あるいは施策もこれから出てくると思いますし、普及所も、普及センター、南信州の農政課であります、そこでも新しいもの出てくりにいいなというふうに期待をしておりますけれども、そんな折の中で、松川町としてはどうかなっていうのを打ち出せるかどうかというのを期待してるんだけど、産業観光課長はどうだかな、そんなことをお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） どうもありがとうございます。

日本梨につきましては、今、議員おっしゃられるとおり、大変な松川町には歴史がありまして、過去フルーツサミットのほうに参加をして、全国的にも名をとどろかせたという部分があったと思います。

今、新しいいろんなあの技術、また町としても、新しいやっぱり柱となるあの施策が必要だということをおっしゃっていただきました。

それで行政としてまずやらなければいけないことは、今回このプロジェクトが立ち上がりましたので、南信州地域での力を合わせてやろうというこのプロジェクトをですね、広く周知させていただきまして、やっぱりやってみたいという方の後押し、これを関係機関とともに、農家と連携した応援体制をつくっていくことが必要なのかなと考えております。

それから農地につきましては、現在、法人の立ち上げの検討会を実施しておりますけれども、農地の保全管理を行いまして、次の担い手の方につなぐという、そのいろんな手続きができるようにしていきたいというふうに思っております。

それからプロジェクトの設立会議ですね、産地再生の事例としまして、鳥取県の中央農業協同組合の取組の紹介がありました。これは梨の育成期間の短縮、それから労働

力の省力化、それから栽培技術の簡素化、それから多種、これを目標にですね、梨の団地造成、「スーパー梨団地」と言っていましたけれど、そんなお話がありました。生産者の方が集まって行います遊休農地の造成地等への補助事業は多数あるということも伺いましたので、そのような補助事業を活用してですね、町としても農地のほうの支援も考えてまいりたいと思っております。

それから一方でやっぱり万一、梨をですね、栽培ができなくなったという農家があった場合、すぐに梨を成木になった木をですね、切ってしまわないように、切る前にやっぱり一報をいただける体制をつくっていかなければいけないなと思っております。

それからやっぱり引き続きやろうと、それをまた引き継いでいただける人材の育成が大事でありますので、先ほど町長のお話もありましたけれど、果樹研修制度をまた引き継ぎまして、やっぱりやりたいという方をですね、今後もしっかり町のほうで育てながら梨の振興を図っていきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今の課長のお話があった農地の保全や流動化の法人へ移行と言った今。そこらあたりちょっと検討しておる内容を詳しく言ってくれる。興味がうんとあるんだけど。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 現在2回ほど会議を設けたところでですね、今現在は委員の皆さんからワークショップ形式でいろんな課題を出し合っていて、今後その課題を整理して、どんな法人があれば、その辺のことがうまく回転できる流れができるかということは今後検討していくつもりであります。

一番は、やっぱり農地がですね、本当に荒廃化してもう全然手がかなくなる前に、その農地を一時やっぱり1回管理させていただいて、それを最低限の維持管理ができるような、そんなことができる法人が必要かなと思っております、またやりたいと言った話があったときにですね、その農地を紹介できると、そんなようなもの、あるいはやっぱり農地の貸借りとか売買にはいろんな手続きも必要ですので、そういうものがスムーズにやっぱりできるような体制の法人なんかがあればいいのかなと、そんなふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 今、課長お話をいただいたのは、もうずっと前に私どもが散々提案した内容であります。

ずっと言ってるんだけど、要するに議論ばっかしとっちゃ駄目なんで、やるときにはもうやるっていうことが大事であります。

で、今、お話を伺うとどうしても一遍やっていただくと、そうするどうなるかということも含めて、悪いところはまた改善をしていけばいいんで、ぜひその方向で頑張っしてほしいと思います。

みんな歳をとって死んじゃって、梨畑も何もなくなってから、ようやくいい案ができましたじゃ駄目なんで、ぜひお願いをしたい。

で、もう1点、協力隊のお話もありましたけれども、今回のプロジェクトと抱き合わせで、若手の梨に興味のある若い衆が集まって懇談会をしたっていうことをお聞きしております。そんな中でやっばし出てくる問題っていうのは、ブドウ辺りは、ブドウも桃もつるもの、それから桃も早いんですが、3年ぐらいでもう実がつくわけではありますが、梨はなかなか長くかかる。で、「成年まで収入の何%か補填する仕組みが欲しい」という意見。それからジョイント栽培は作業の省力化を図れるんですが、改植の初期投資がうんと必要で、成年まで何年も収入が得られんと、こういう問題があります。

それから、高齢化で今、お話があったように「手放された老木園を改植して新たに相手に貸し出す仕組みがまずぜひ欲しい」と。ここら辺りがきちんとできれば、かなり救われる果樹園もあるし、梨の木は、鳥取あたりでは100年ぐらいたったのも、結構実がついておりますんで、大事にやっていけば結構長持ちますんで、古いものをつくりながら、その間に新しいものを育成していくっていうやり方が一番いいと思うんで、ぜひそこらも今回できるというような方針を期待しておりますんで、お願いをしたいと思います。

で、特にお願いしておきたいのは、具体的な支援策を私自身は松川、本当の主産でありますんで、松川でこういうことで行きたいっていうのを出してほしい。出してほしいけども、北部だとか、高森、豊丘辺りも含めて、一斉でもいい、同じでもいいんだけど、何か対策をぜひ出してほしい。

農業の技術支援だとか、あるいは補助事業っていうのも、行政も非常にやってきていただいた経過もあるし、それなりの実績も上がっておると思います。それはそれで大事なんだけど、鳥獣害の対策もある程度、目処が結構長かったしお金もかかったけども、一定の成果も上がっておりますし、そういうようなことをやっばし着実にしていくことが大事なんで、ぜひ、よその村や町と相談をしてっていうのも結構でありますけども、対策をこういうことでやってくっていうのは欲しいなと、そんなことをぜひ思うんで、

もう一度これは町長に決意はぜひお願いをしたいと思う。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、ありがとうございます。決意をとという話をいただきました。

やはり今現在、松川町、農地が大変多くまだございます。これは一朝一夕にできるものではないというのは、これは資源だと思っておりますので、それは松川町ができる対策、どっちかというとはほかの町村はどんどん農地を潰して新しいものつくっていく方向にございます。その中でやはり果樹産業、私がやってたからではないですが、簡単に植えてすぐ成果が上がるものではありませんので、その部分に対する町独自の補助システムのようなものをつくっていく必要があるなというのは、私も森谷議員と同じ認識でございますので、そこを検討させていただくというのは必要だと思っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） それじゃ今、梨のことはお伺いして、梨も新しい品種ができておって、さっき申し上げたけども、「今日もう町での表明がある」とか言っただで、選果場で。私も年とってるけども、ちょっと行って食べてきたいなというふうに思っておるけども、やっぱり新しい品種ってのは夢があって、今、ブドウはもう「クイーンルージュ」だって猫も杓子も言っておるわけで、10年15年たつと品種もどんどん変わってまいります。

そういう中でありますんで、新しい品種が出てくるっていうのは、それなりにやっぱし味も良かったりすれば、若い衆がつくってみたいと思うのも当然でありますけれども、やはり何らかの支援もしながら、1つの産地にしていってということは非常に大事で、町長が今、お話があったけども、一朝一夕にできるもんじゃないんで、やっぱそれなりの積み重ねの中で、今、松川町の果樹産業もあると、果樹100周年のときにもそんなお話もした経過もあるけれども、今までの培ってきた財産をやっぱし簡単に放り出さんように、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それからもう1点、ちょっと時間もありませんが、特に今回は農業生産資材の高騰が非常に顕著でありまして、特に肥料が大変であります。

で、これはもうコロナとは関係なくて世界情勢の中でということではありますが、そんな中で普通の生活者も非常に特に燃料価格が非常にえらいというようなこともあったりして、方々で支援策をやっております。

国もいくらって言ったかな。580億って言ったかな。予備費の中で肥料の政策を打ち出しておりまして、予備費が勝手に使えていいなというふうに思うけども、こういうとき

は早くしてほしいというのを思ったりしておりますが、それらも含めて、町ではどんな対策がとれるかなっていうことをぜひお聞きと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

森谷議員がおっしゃるとおり、大変今、農機具や農薬肥料などの農業生産資材の高騰については、農家の皆さんから支援が必要だという声を大変多くいただいております。

そんな中で今おっしゃいました、特に肥料の高騰対策につきましては、現在、国の対策の方針が打ち出されたところがございますので、現在、今、国の補助事業の説明をこれから私たちが周知を図っていき、もれなく申請ができるようにのサポートが私たちのまずやらなければいけないことだと思っておりますが、現在、国の計算式の価格上昇率等が分かってないため、金額はつかめておりませんが、分かり次第、農家に説明をしていく必要があると思っております。

また、この進めていく中で現在、グループ申請という考え方が打ち出されておりますので、これ事業対象にならない、外れてしまった人などの農家の支援について検討する必要がございます。

また、国の7割補助で補填で大丈夫なのか、残りの3割についての単費での補助が必要であるかっていうことを、国のこれから示してくる価格上昇率について検討して、近隣市町村等の状況も含め、上乘せ支援というのを今後検討する必要があると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 松川町は農業の生産力もよそから比べてそこそこあるわけだ。

で、今、国の説明はそれはそれでいいんだけど、国は国で頑張ってるんで、ここんと数日新聞を見ておると北部ではまだかな、南西部、飯田市もまだけど、南西部の小さい町村が燃料と抱き合わせで結構いろいろ政策を出しておる。で、そういう小さいところでもそれだけ一生懸命早く打ち出しておるんだけど、今、町長のお話の中でそれじゃ今9月のちょうど定例議会であります。最終日に案をそれじゃあ案を出すとか、そんな話も全くない。

で、もうちょっと早くいろいろできんのかなというふうに私は思うんだけどもよそは全部出てOKだと、それで町はおっとり刀でその中でいいところあれしてこうしますっていうようなお話には私はとれるんで、そういうところをもうちょっときちっとしたいろ

んな動きの中で、行政は何しなきゃいかんということをぼっと感じ取っていただいて、そういう政策が出せれんかどうか、まずそれが要するに行政ってもんだし、それが仕事なんで、そのあたりは町長どうでありますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

やはり小さい町村のほうが動きが早いというのは、おっしゃるとおりのところがございしますが、町として出す必要があるというのは認識しております。

ただ、その中で今回、実は農業事業者の特に飼料の部分につきましては、かなりちょっと高騰というレベルではなく数倍、4倍から5倍っていう話が出ておりますので、これについては今回の補正の中で、近々に対応させていただきました。

また、燃料や原油高騰に関わるものは、全ての産業に対しての高騰のことでございますので、全体に対してプラスになるような政策を打ち出す必要があると考えておりますので、近々でやらなきゃいけないことは早急にやりながら、全体に影響があるものは、きちんと組み立ててやる必要があるっていう考え方の分け方をしておりますので、確かにほかの市町村に比べて遅く見える部分というのは、どの町村にも特性ございますので、その部分はもう少し努力する必要があるというご指摘をいただいたかなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、今日は肥料のことを中心にというふうに思っておったんで、国が条件に合えば7割補助すると7月から12月って言うとおったかな。それはそれでいいんだけど、それに外れる人やそんな面倒くさいことかなわんっていう人もおるんで、当然、行政として、要するに基礎自治体として、できるだけことはしてもらいたいというふうに思って、今日質問させていただいておりますが。

今、お話にあったように燃料は、それはそれでいい。いいっていうのは、要するにどこでもやっておるんで、当然もう町でも早くやらなきゃいかん。車1台持ってる人に幾ら出すとか、そういうやり方もあったり、非常にいろいろユニークな方法もやっておられるというふうに思ってるけれども、何も奇抜的なことを狙わないかっていいんだけど、きちっとしてやっぱり町も支援をしているなっていうのを、やっぱ早く見せることも大事なんで、仕事の段取りとしてどうかっていうことで苦情を申し上げたけど、町長は一生懸命これからやるっていうことなんで、12月の補正になるんだか、臨時で議会をするんだかよく分からんけども、本来は今、開会中だもんで、このときに最終日でもポツと

出しゃ済む話だな。それがなかなか出てこんというのもおかしなもんだなというふう
思うけれども、きちっとした行政が機能しておらんかなとも思ったりしました。

よそが非常に次から制度出てくるんで、大きいからできるっていう、小さいからでき
るっていう、そういう話ではなくて、いつまでにこういうことをやらないかんぞって
いうようなそういうその先の見通しがちょっと甘いかなというふうに思っております。

本題に戻るけれども、肥料も残り3割の部分はどうなるか分からんけれども、よその
行政も4分の1出すとか、いろんな政策案も出ております。そういうことも含めて、そ
れぞれでやっぱし要望があったときには町は対応していくってことが大事なんで、今回
肥料や餌のことを言っておりますけれども、燃料だとか普通一般的なものは大きな値上
がりかされておりますけれども、そのあたりのことも含めて政策を打つということであ
りますんで期待をしております。

町長、今、考えておられるここら辺りまでにはきちっと出すぞということでお聞きを
して終わりたいと思う。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、期間についての話でございます。

現在そうは言っても財源なしでどんどん町の財政調整基金をまくということは考えて
おりませんので、現在コロナの事業で今までの執行率の精査を行っております。その
まとめに合わせまして、財源を確保して、12月の定例会前にもし臨時会が取れるのであ
ればその中で打ち出せばいいかなと今、考えておるところでございますが、いずれに
しましても12月の定例会を必ず出すように、今、内部で検討しているところでございま
す。

○10番（森谷岩夫） はい、以上にいたします。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 10番、森谷岩夫議員の質問を終わります。

ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまから11時まで休憩といたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前11時00分

○議長（黒澤哲郎） 時間となりましたので、会議を再開いたします。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（黒澤哲郎） 1番、塩沢貴浩議員。

○1番（塩沢貴浩） それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、町の交通安全協会、安協に関してお願いをいたします。

私も、安協の上大島支会のほうで4年間ほど役員としてお世話になりました。現在の安協の主な仕事としましては、役員と代議員で分かれているとは思いますが、主な仕事としまして、カーブミラーの新設、交換、清掃、また各区の町道の停止線等の白線引き、交通安全週間初日の人並み作戦、月1回の街頭指導、会費の徴収、また駅伝大会など各種イベント時の交通誘導などがあると思います。

どの団体でもそうかと思うんですけども、役員の方や、特に支会長や三役の方に負担が集中するというような現状がございます。

現在の交通安全協会の現状と課題についてお尋ねをいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、私のほうから現在の交通安全協会の現状と課題についてのご質問をいただきましたので、総括して全体のお話をさせていただきます。

塩沢議員もご経験いただいたとおり、松川町交通安全協会がでございます。これは松川町として、全体としては、協会がでございますが、各区各自治会にそれぞれ会員の方がいらっしゃるってご足労いただいているというのが現状でございます。

その中で、現在の現状でございますが、やはり多くの作業をしていただいているということ塩沢議員のおっしゃったとおりでございますし、またいろいろ大変なところもありますが、様々な活動していただいていることで松川町令和4年の4月8日をもって、交通死亡事故ゼロの500日間の達成もできました。これはやはりひとえに、松川町の交通安全協会の皆様のご尽力もその一端を担っていると認識をしております。

ただ、課題につきましては、やはりあの事業の負担の重さであったりとか、区によって少し違うんですが、代議員が料金を徴収しなければいけないというような地域のところもございます。それが一元化されてないというところ。また、カーブミラーの設置等

につきましては、一昔前と違いまして、その技術のある方が減ってきており、町からのお金と集めたお金を使って設置していただいているところもありますので、その辺の今の現状に合わせた変更が必要かなと思っておりますので、町から一方的に押しつけるものではございませんが、その現状の共有を皆様にしていただく必要があるということで、課題として認識をしております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） すみません、ご答弁をいただきました。

町長も認識をしてくださっているように負担の大きさですとか、またカーブミラー設置等の技術を持つての方が減ってきているといった課題がございます。

妥協の仕事の効率化について、いくつか質問をさせていただきます。

カーブミラーの設置等については、それぞれの支会に判断が任されているところが大きいと思います。今、申しましたように、道具を持ち寄って独自に設置していく支会、それができる支会とまた業者に依頼をする支会等様々区によって特徴があると聞いております。当然、業者のほうに依頼をすればお金が高くなってしまいますし、また以前は自分たちでできましたけれど、お勤めの方も増えてきたということで、上大島支会でも最近はなかなか難しいというのが現状ということでありました。

そこでお尋ねをいたしますけれども、設置の業務というものを町に委託して、各支会で一括ですることは可能かお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 町がカーブミラーの設置をできないかというようなご質問を頂戴しました。

カーブミラーの設置ですとか付け替えにつきましては、専門的な工法を持たない交通安全協会に委託することにつきまして、昨年度もほかの議員さんからもご意見を頂戴したところでございます。

ご指摘のとおり支会によっては、専門業者に依頼しているところもございます。基礎工事も伴いますことから、方法については支会にご判断をいただいているところでございます。

また、費用につきましてですけれども、町が交通安全協会に委託をするという形をとっております。委託料として年間70万円を各支会の代議員数、それから会員数に応じて配分をさせていただいております。あわせまして、年間1人300円ということで、交

通安全協会費を納めていただいておりますけれども、そのうちの 180 円を支会の補助金ということで、会員数に応じて配分をさせていただいております、その中でカーブミラーの設置ですとか、付け替えについて充てていただいているというふうに認識をしているところであります。

今、議員からお話がありました町が設置をしていくということにつきましては、これまでのように、町が交通安全協会に委託するという方法からの大きな転換というような形になりますので、こちらにつきましては、安協の三役会等で議題として取り上げて検討をしていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

大きな転換点ということでもあります。また、もちろん三役会での議論も必要になってくると思いますし、それがいいのか悪いのかといったところから議論が始まっていくかと思っておりますけれども、ぜひ町民の方とか役員の方の負担が減るように、議論をしていただければと思います。

また、設置についての費用が増えた場合になりますけれども、誰が負担するのか年会費が上がるのか、また自治会に未加入の方の負担をどうするかと、様々議論する論点があるかと思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。

今、会費の話が出ましたけれども、あの会費の徴収についてお尋ねをいたします。

これは現在の自治会対策会議とも絡んできますので、バランスが難しいというか、自治会の仕事を増やすのではないかと考えられますけれども、現在この安協の会費の徴収というものは、代議員の方が自分の自治会、区を 1 軒 1 軒回って、直接回収をしているという現状であります。当然、会えない家もありますし、時間帯が過ぎているお家もありますし、お勤めの方であれば休日がほぼ 1 日潰れてしまうくらいの業務量ということで、こういった会費の徴収についてですけれども、これは自治会の回覧等と同時にできるのではないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） はい、今回議員さんからご質問を事前にいただいた中で、各支会に聞き取りをいたしまして、その状況についてお知らせしたいと思います。

現在、上大島支会と上新井支会、それから上片桐支会の一部で、代議員の方が集金をされているようです。で、生田支会につきましては、毎月の納税集会の折に集金をされているということを伺っております。

議員がおっしゃいます、自治会回覧と同時に行っている支会、これもそのほかの支会はやっておりますので、方法としては可能であるというふうに考えております。

現在、各支会のほうへ会費の徴収方法ですとか、先ほどのカーブミラーの設置といったような部分についても、アンケートをお願いしております、10月10日までにこちらのほうへ出していただくようなことをしております。

これにつきましては、次回の三役会の中でそこら辺の議題とさせていただきます、準備をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、代議員の皆さん方の負担がこれ以上増えないように、改善できるところはしていく必要があるというふうには考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

各区ごとに特徴がある、またそれぞれの実情に合わせて徴収をしていただいているということで大変にありがたく思っております。また、負担の軽減という意味で、なるべく代議員の方の負担が少なくなるようお願いをしたいと思います。

今、答弁いただいたように、各自治会ごとの特徴、各区ごとの特徴もございまして、また、これから安協を町全体として1つの方向性を出していくかが焦点と思われまじけれども、最後に町長にお聞きしますが、この安協の今後の方向性に関しまして、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

冒頭にも申し上げましたが、現状ではあの交通安全協会の皆様には大変ご負担がかかっていると感じております。また、会費の徴収方法につきましても、地域によってかなり差があるということについても検討しなければならない時期と来ていると考えております。

その中で、今の総務課でもアンケートをとっている、その結果を見まして、現在のやり方のメリット、デメリットを伝えながら考えていく必要があると思っております。

現在のやり方のメリットとしましては、各支会の現場の裁量が大きいということでございます。ただ、デメリットとしては負担が大きいということも現在問題でございまして。全体で今度、町で一括でというふうになってきますと、今度は厳格なルールとか裁量が少しなくなるというようなところも考えながら、メリット、デメリットを示して、時期を含めて相談をしていきたいというのが今後の方向性でございまして。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

あの負担のバランスとまた今後の自治のバランスもございませし、自治会に入っている方と未加入の方とのバランス、どちらにしろ交通安全協会、人が現在少なくなっている現状ですので、過渡期と言いますか、今後の方向性が大事になってくるかと思ひます。少なくとも会費の徴収があまり進まずに、代議員の方が身銭を切るといふような事態がなくなるように、より良い方向に進展をさせていただければと思ひますので、お願いいたします。

個人的な意見ですけれども、子どもを送り迎えしたりするときに街頭指導でPTAも含めてそうなんですけれども、街頭指導に立っていつていただけると大変心強いなと感じておりますし、ありがたいなと思ひますので、ぜひまたそういったボランティアのほうは続けていつていただければと思ひますし、また役員はできないんだけど、あの街頭指導だけはやってみたいなという自治会の未加入の方もいらっしやいますので、またぜひそういったニーズも掘り起こしながら、良い方向に進めていければと思ひます。

よろしくお願いいたします。

では次の質問に移らせていただきます。

議会のほうでも今年4月より公式のLINEを始めまして、公式LINEサポーターという形で町民の方から様々な意見が寄せられていただけようになりました。

その中の1つに子ども用品、LINEで話題に上がっていたのは、ベビーカーですとか、チャイルドシート大きなものなんですけれども、「これをうまくリユースして、次に使う方へ渡せないか」という意見がございました。

調べましたところ、リユースの取組としまして、「おひさま」で譲渡会が行われていたということでありませすので、その現状についてお聞きをしたいと思ひます。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） はい、今ご質問いただきました「おひさま」のリサイクル交換会の現状をといて質問がありました。

現在、子育て支援センター「おひさま」のほうでは、保育園の関係用品、通園の鞆ですとか帽子なんか、また子ども衣料、子ども用品なんかをリサイクル交換会として開催をしておりましたが、提供いただく品物ですとか、引き受けていただく希望者が減少してきておまして、昨年度で一旦終了をさせていただいておまして。

今年度以降のリサイクル交換会なんかの開催の日程は未定となっておりますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

あの品物の不足ですとか、お聞きしたところは、若いお母さん方は「メルカリ」とかネットの方に自分で出品をしてなかなか品物が集まらないということもお聞きしましたので、現在は行われていないということでございます。

近隣の市町村にお話を聞いたところ、こういったリユースの譲渡会というのはどこもやっていないということでありましたので、これ松川だけの事業ということでありました。

で、「おひさま」の通知を見ておりましたら、「おひさま」でも最近LINEを始められたと伺っております、このLINEを少し発展させまして、リユース希望の商品ですとか、リサイクルの商品をLINEに掲載し情報を発信して、希望者に周知することは可能かお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 「おひさま」で現在取り組んでおります公式アカウントを使いましたLINEでございます。登録者のほうも大分増えてまいりまして、イベントの周知なんかに現在活用をさせていただいてるのが現状かなと思っております。

ご質問のいただきました、主にベビーカーやチャイルドシートの大きなものをこのLINEを使って交換会みたいな形でというご質問をご提案いただきました。

ベビーカーやチャイルドシートにつきましては、安全使用期間というものが設けられておりました、使用の頻度によっては、取引っていかその交換ができないでにくい状況になっているのかなと思っております。

ご提案いただきましたそのリサイクルの希望のもの物品なんかを例えば「おひさま」で写真なんかを掲示して、利用していただく方の情報交換の場みたいな形になる場所となるのなら可能かなと思っております。そういった向きも含めまして、検討、研究をしてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁いただきました。

また、ぜひ運営の一環としてまた進めていただければと思います。お願ひいたします。

先ほどのLINEサポーターの件ですけれども、茅野市のほうでは持っていったチャイルドシートですとか、そういったものは無料で引き取ってくれるという投稿がございましたので、少し調べてみましたけれども、茅野市では行政が中心ではなくNPO法人がメインで、そういった学用品ですとか日用品も含め、リユースリサイクルの取組を18年ほど前から行っているということでありました。

リユースといっても、フリーマーケットのような形で50円、100円、500円といったような値段で販売をして、売上げもあるということでありました。

この売上げをそういった処分料に充てているという話もありましたし、また、販売とは別に貸出しといったことも行っておりまして、先ほどのベビーカーやチャイルドシート、子育て世帯から、次の子育て世帯というパターンもありますし、「おじいちゃんおばあちゃんの世帯が、お孫さんのために短期間借りていくといった新しいニーズがあります」ということもお聞きいたしました。こういった新しいニーズが掘り起こせれば一番いいかなと思うんですけれども、まず自治体の規模が違いますので、まずは行ってみるのも大事かなと思います。

先ほどの「おひさま」の事業も、近隣の市町村では松川だけでありますので、ぜひまた大事に続けていただければと思います。また、今、申しました貸出事業ですとか、LINEや広報の活用、また社協との連携等、まだまだあの発展の余地があるかと思えますけれども、こういった点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、茅野市さんの取組の事例をご紹介いただきながら、松川町の取組を検討ということでご質問いただきました。

こういったNPOさんですとか、以前フリーマーケット、バザーなんか取り組んでいただいている団体の皆さんが活発に活動されていたという部分は承知をしておりますが、近年では、そういったフリーマーケットやバザーが開催されなくなってきておるとするのは承知をしております。

松川町でもこういったNPOさんみたいな取組ができるのがあれば、また一緒になって考えてまいりたいなどは思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

今課長のほうから「フリーマーケット」という言葉が出てまいりましたけれども、フ

リーマーケットに関しましては、現在は様々な形態があるということで、親子で参加できる「親子フリマ」、ベビー用品に特化した「ベビーフリマ」、珍しいところだと子どもたちだけで販売や参加ができる「子どもフリマ」と形態は様々あるようではございますけれども、こういったフリーマーケットのようなイベントを開く際に問題になってくる点があるかお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） フリーマーケットで、子どもが使われる用品なんかを交換できるようなイベントを開催するのにどういった問題があるかということでございます。

それぞれ取組される方、また個人または団体、その皆さんの開催の方法等を聞く中で、うちのこども課、教育委員会として取り組める方法があるかないか一緒に考えてまいりたいかなと思っております。

何組か集まっていたら、団体みたいな形で開催ができれば、教育委員会でもいくらか手助けができるかなと思っておりますが、まずそういったご要望を団体さんの内容を確認しながら、開催に向けて支援は可能かと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

誰が中心者になってやるかが重要かと思えます。お隣の中川村では、いくつかのママ友サークルが協力をして、商業施設等を借りてイベントを行っているとお聞きをいたしました。

松川町でこういったイベントを行う際ですと、町としての協力がいただけるかをまたお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、私のほうからお答えさせていただきます。

あの商業施設を借りて、あのイベントやるときの町の手伝いってというのは、なかなかちょっとニュアンスが難しいんですが、やはり町全体としてそういう取組を促すことは大切と思っておりますので、その運営に関してのお手伝いが私たちができるのかなと思っております。

また、例えば行政の何か持ち物の施設でやるといったところは、町がもう少しお手伝いできるようになるのではないかなあと感じております。

茅野の話もありました。また、今回の話に当たって松本市でも大分大きくやっている

もんですから、調査をいたしました。やはりNPO法人がやっているというところと、例えば、私も子どもを育てる中で例えばベビーバスなんか本当に数カ月だけでいいんですけど、ああいうのはわざわざ買わなくてもいいのかなというところとか、ベビーカー、チャイルドシートに当たっては、やはり経年劣化もございますので、その辺が調べてみますとかなり細かく規定をして、何年から何年のこういうものでないと出せませんっていうのは、規定の整備はどうしても必要になるかなと思いますので、まず取り組むのであれば、子どもに関わるものでございますので、危険性がなくて短期間のものというニーズを把握してやってくということからスタートができるかなと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

今、町長答弁いただいたように行政として、また民間を巻き込みながら一緒にやっていければいいのかなと思っております。

また、イベントの1つとして開催をされることを希望しますし、松川はちょっとイベントが少ないのかなという気もしておりますので、各団体にお声掛けをしながら、町全体が町民の方に喜んでいただけるようなイベントをまた考えていければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） 1番、塩沢貴浩議員の質問を終わります。

◇ 間瀬重男 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて12番、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 通告によりまして一般質問をさせていただきます。

今回は2項目にわたって質問をさせていただきます。

まず1つとして、「リニア対策関連事業について」、もう1つは、「森林資源の活用について」質問をさせていただきます。

まず、1点目のリニア対策関連事業についてでございます。

今から14年前でございます。我々1期目の選挙に挑戦したころでありました。14年前JR東海がリニアモーターカーで東京・名古屋を結ぶ実現に向けたリニア中央新幹線構想を公表いたしました。

ルートにおいては、A・B・C、3ルートあったわけですが、あれこれ議論されたわけでありましたが、南アルプスを貫くCルートに決まりまして、我々、関東関西に向けた交通辺地としては、中央自動車道開通に次ぐ夢の実現であり、まさに伊那谷の夜明けということでありました。

早期完成を願って乗ってみたいのは誰しも同じであります。JRは2027年開業を目標として、頑張っておるわけですが、静岡工区における様々な問題により、先の見えないのが、誠に残念であります。

宮下町長就任以来3年半経過いたしました。当初より工事が進捗する中で、南アルプストーンネル工事による発生土に関する様々な問題が浮上してまいりました。

町としてリニア対策特別委員会が立ち上げられ、発生土の受入地や運搬路対策等膨大な会議や地域説明会が行われてきました。地域住民の皆様等のご理解により、ダンプによる発生土運搬が今のところ平穩に行われているように感じておるわけでございます。

そこで、個別の関連事業については、関係課長にお伺いをしたいと思います。

まず、町長にお伺いしたいことですが、これまでに乗り越えてきた中で最もリニア対策でご苦労されたことは何か。

2点目として、リニア対策によりこの町にもたらした良いこと、またそうでないことは何であるか。

もう1点として、今後も長く続くリニア対策にどう臨んでいくのか。まずこの3点をお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは間瀬議員の質問にお答えをさせていただきます。

ちょっと最初の話と少し違うところもありますので、うまく答えられるか分かりませんが、まず今回のリニア中央新幹線の話の現状から少し話しながら、そちらの質問を答えさせていただきたいなと思っております。

リニア中央新幹線長野駅を飯田市へ誘致するために、近隣町村が一丸となって今まで協力体制をとってきたのは、間瀬議員のおっしゃるとおりでございます。

また、松川町町内でも、大鹿村の南アルプストーンネル工事で発生したリニア発生土の利活用の計画であったり、また発生土運搬計画への協力とJR東海に対しお互い協力体制というのを維持しながらやってきたところでございます。

その中で1番目の質問として、最も苦労したのは何かというお話をいただきました。当然、町内の発生土の利活用に関しては今も模索をしているところですが、発生土の利

活用という話でありますと先に見えることですので、まだそちらは話がしやすいんですが、やはり発生土の運搬、町内を通るということに関しては、なかなかそれによって何かプラスになるという方向性は最初示せないところがありました。その中で発生土運搬を町内の分散、また町内だけでなくほかの町村にもお願いをして分散をしなければいけない、この決断から説明というのが、現在のところ苦勞したところでございます。ただ、このリニア事業、まだ続いておりますので、まだちょっと総括はあまりできないところがあります。

その中で間瀬議員、本当に地域の皆さんの理解とご協力のもと、何とか今、進めているというところは、私も同じ認識でございます。

そこで、2つ目の質問のリニアのこの工事のもたらした恩恵とその問題というような観点で言っていたいただきましたのは、今、お話したとおり、やはり今後の発生土の利活用の部分とか、このリニアの発生土によって町道の拡幅とかにJRに協力していただきながら町道の新設・拡幅事業ができたということはプラスでございますが、やはり負担を受けるといふことに関しては、やはり大きなまだまだ解決していかなければいけない問題はこれ現在進行形でございますので、3番目のどう考えているかというところもございしますが、刻一刻と状況が変わっているというのは現状でございます。正直、今の段階で2027年の開業というのも、JR本社の社長すらもはっきり言えてない状況でございますので、常に起こる状況を鑑みながら、町として対策をしながらJRに求めていく。それを住民の皆様にも周知していくというのが今後も必要な体制だと思っておりますので、今も現在進行形で取り組んでいる問題と認識をしております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） はい、3点について答弁をいただきました。

本当に当時、町行政、また関係者においては、これまで様々なご苦勞をなさってきたことに敬意を表する次第であります。

また、今、町長も申されたとおり、今まで考えにも及ばなかった町の道路行政等についての進捗があったことは非常に良いことだと考えるわけであります。

今後、まだ長く続くリニア対策でありますけれども、またその折々に良い方向に向けた対策を講じていっていただきたいと思っております。

それでは、次に個別の関連事業等について、お聞きをしたいと思います。

まず発生土の受入地でございますが、今のところ前河原道路、福与河原、また青年の

家のグラウンド等については聞いておるわけでございます。話を持ち上がった中で、前河原外堤防等についての受入関係についてはどうなったのか。また、生田中山地域の丸ボッキ地籍の問題はどうだったのか。また、受入先の土量と事業計画の現在の進捗状況等分かりましたら完成予定、福与河原等についてはどうなっておるか、まずこの点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） それではリニア発生土の受入状況について、ご報告を申し上げます。

まず、前河原道路につきましては、J R 東海と協定を結んでおります。約 10 万 m³の発生土を盛土材として利用させていただきます。現在につきましては、事業実施に向けまして J R 東海と打合わせ、協議を行っている状況でございます。

それから福与河原につきましては、県を通じて J R 東海へ情報提供をさせていただきました。まず J R 東海からの実施を行うというような回答はいただいておりますけれども、現地の測量等を実施しまして、事業実施への要望を現在も強く要望しているところでございます。発生土の利活用につきましては約 25 万 m³を計算をしておるところでございます。

青年の家のグラウンドにつきましては、今後のあと土地利用に合わせる形としまして、リニア発生土を利活用する計画となりましたら、J R 東海へ要望していってご協力体制を整えていきたいと思っております。

前河原外堤防、外河原という地名だと思います。ここにつきましては、地権者の皆様方から土地利用の意向調査のアンケートを実施しました。この結果ですけれども、「現在のままで良い」というような回答が約 3 割ありまして、この場所への発生土を盛土にするってことは少し難しいということで判断をしたところでございます。

生田丸ボッキにつきましては、地権者の方から「農地とか入口道を広くしてスムーズに農作業できるように」というようなことで要望を受けております。一度、地権者全員にお集まりいただきまして、どのようなことを考えていらっしゃるのかお話を聞きたいと思っております。

ただですね、熱海で発生しました土石流の災害や阿智村の清内路でのクララ沢での土石流危険溪流地域の問題等、盛土に関する住民の皆様の理解が一層難しくなってしまったと懸念が強まっております。慎重な対応が必要になってくると思われま。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） はい、それぞれ答弁をいただきました。

前河原道路においては10万 m^3 、福与河原においては25万 m^3 ということで、35万 m^3 等が町の関係する地域で発生土の活用ができるということで、その地域の、また圃場整備や土地改良がされて、いろんな面でやりやすくなるのかなあということと、それから災害に対しても、効果が期待されるわけであります。

前河原の外河原については、地元の理解が得られないということで中止という形になったかと思われま。

また、生田丸ボッキ地籍については、今、各地で埋立てによるいろんな普請が発生していることで、問題は非常に難しくなっておるのかなあということでありま。

中でも前河原道路とそれから福与河原の関係については、完成をいつ頃にみておるか。その点についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） 前河原道路につきましては、今現在もういつぐらいに進めるということで協議をしております。

今現在の詳細設計ができた状況でありまして、それを地元にもた投げかけをしまして、スケジュールはどのぐらいのスケジュールでという形で、今現在、JRと協議をしておりますので、また細かく決まりましたら、何らかの形で議員の皆様にはお知らせしたいと思っております。ちょっと今現在は、いつぐらいからってというのがはっきりとは決まってない状況です。

福与に関しましては、JRのほうはまだ確実に土を利用するというのは返事はいただいておりません。ですけれども、それに向けて強く要望しておる状況で、現在、現地の測量と、あと上物の物件の調査を今現在は業者に委託しまして、発注している状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 完成予定については、まだ不明なところが多いということでありまが、福与河原においては水田等の圃場でありまして、やはり作付け等に関するいろいろな問題があるかと思われまので、極力早く完成することを願うわけでありま。

次にですね、発生土の運搬路対策事業であります。先ほども坂本議員からの道路行政における質問でお答えをいただいている面もございまが、護岸線・洞新線新設改良事業の進捗については先ほどお聞きしましたので、次の質問に入りますけれども、先ほ

ども坂本議員も質問しましたが、洞新線の新設による国道への安全な接続対策について質問されました。やはりあそこ、国道、多少カーブになっており、大変接続が難しい場所かと思われます。町としては、信号を考えた安全の対策を講じていくということであり
ます。

あそこの新設道路であります、下の新設の入り口から橋までは非常に多少は傾斜がきついわけであり、国道へ出る間でありすけれども、今、移転を迫られているあの工場の辺であります、国道へはどんなような構造というか、多少平らなところが求められるような気がいたしますが、その辺どんなような道路の設計になっておられるか。

それから次であります、前河原道路への発生土運搬路の計画をどんなように計画されておるのか。それについては、やはり地元との協議対応が必要になってくると思われ
ますが、その点について。

それから前河原道路でございますが、発生土で埋めたってふるさと農道がつながりま
す。その途中で国道への接続の計画が以前示されておったわけでございますけれども、その計画については以前、お示しになったとおりのか。この点についてお伺いをし
たいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小沢リニア対策課長。

○リニア対策課長（小沢雅和） それでは洞新線の関係、説明をさせていただきます。

まず、先ほども坂本町議にもご説明しましたけれども、町道洞新線に関しましては、1
工区・2工区とも、現在は順調に進んでおるといふふうに認識をしております。

これは来年の1月末、もしくは2月の上旬では全線開通をして、一般車も通って
いただくような、そういうような形で予定しております。

問題点としましては、国道153号との交差点の部分がですね、内カーブということ
で見にくいことが既に懸念をされております。将来的には信号機が必要なのかなとい
うふうに思っておりまして、既に公安にも要望しておりますけれども、継続して強い
要望を上げていきたいと思っております。

それから接道部分の道路構造の内容をということでご質問いただきました。

まず、計画路線としましては、センターラインを引いた2車線になりまして、片側
2.75、路肩が75で3.5mずつの2車線になります。それと、ここは交差点なり
まして、町道の洞新線のほうに右折のレーンを造りますので、国道に接続する部分
は3路線になるというふうに、そういうふうに思っただけならば結構ござい
ます。幅員としましては1路線、最低幅の2.75でございます。その3路線で
国道に節道と。

それから勾配の関係をお聞きされてましたけども、鶴部のほうから来ました 153 橋渡ってから、少し西から北に舗装のカーブがあるもんですから、ちょっとキャンバーという勾配がついております。そのキャンバーが大体 2.5%でありまして、国道の接道から今現在、民間の事業所があります平らな部分のところを全て 2.5%で下ろしていきます。2.5%ですので、大分緩く交差点で止まって左右を確認してから国道のほうに出ていただけるというような形で計画を立てております。

ブレーキを踏まなしおれば、やはり勾配がありますので、そのまま落ちていきますけれども、ブレーキを踏んでもらって、そんな急な坂道ではありませんので、きちんと交差点のところから国道のほうに進入できるのかなというふうに考えております。

それから、まず前河原道路への運搬の計画、これに関してご質問いただいております。

前河原道路につきましては、土留工を行いまして、直壁の構造物を設置をしまして盛土にします。その計画はこちらでつくりましたけども、盛土とする事業につきましては、J R 東海の方で実施をします。それを盛土を作って土留の部分が終わりましたら、その上の部分を、町道として改良するのが町の施工部分という形で計画をしております。ですので、盛土の部分は J R 東海が施工すると、実施するという事で現在は進んでおります。

これに関しましては、運搬路の関係が地元の方たちにも相談をしなければならないと思っておりますので、J R 東海と一緒にですね、地元と協議して運搬路を決めていきたいと思っております。現在はまだ運搬路は決まってない状況でございます。

それから「前河原道路の国道への接続の計画は、以前示されたとおりでありますか」というふうなご質問をいただいております。

前河原道路と国道との接続の道路でありますけども、以前お示ししましたとおり、S 字路線で国道 153 号に接道するというような形で計画を立てております。

で、接道の部分に関しましては、2 車線の幅員で、幅員 4.5m の拡幅部分を足して、広くして接道をしてございます。

また、国道 153 号には、飯田方面から進行してきまして、右折のレーンを設けてありますので、この国道の部分での渋滞は緩和されることと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） はい、それぞれ答弁をいただきました。

次に、発生土の国土強靱化への活用についてお伺いをしたいと思います。

堤防は国の事業とはいえ、この町にかかる天竜川堤防、完成堤防ではないと聞いております。完成堤防よりどのくらい現在低いのか。また、かさ上げの計画はあるか。それから、これまでの大雨台風時の危険水位の記録で、本当に危険と思われたのはどのくらいでした。いつというか。それから堤防かさ上げや強靱化のために発生土の活用はできないのか。本堤防というか、本体にはなかなか発生土の活用が難しいということは聞いておりますけれども、何かうまい活用の方法はあるのか。それから前河原の松川浄化センターであります、洪水などによる浸水対策はできているのか。この点についてお伺いします。

○議長（黒澤哲郎） 原建設水道課長。

○建設水道課長（原 高広） はい、ご質問をいただきました。

ちょっと順番が前後するかと思いますが、お答えさせていただきます。

まず天竜川堤防かさ上げのための発生土の利活用につきまして、これはですね、リニア中央新幹線によるトンネル掘削の発生土を、町内の天竜川堤防のかさ上げや補強等に活用する計画はないのが現状であります。トンネル発生土、いわゆる掘削ずりと言われるものですが、土質的に停滞の強度が確保できないことが一番の大きな理由となっております。

それから、これまでの大雨や台風のときの危険水位の記録ということで質問いただきました。町内の天竜川が危険水位に達しまして、被害が発生した記録については、皆さんご承知のとおり昭和36年の6月の三六災害と、昭和58年9月の台風10号災害が有名であると思っております。近年では、平成18年の7月の梅雨前線豪雨が挙げられます。このときには、旧宮ヶ瀬橋の橋面を越水してしまいました。通行規制もかけられまして、宮ヶ瀬橋も左岸側の橋台が洗掘されまして、これが宮ヶ瀬橋架替要望のきっかけにもなったところであります。

今後、天竜川の堤防はこのままで良いかというご質問に対しましては、国土交通省中部地方整備局では、平成21年に天竜川水系河川整備計画というものを策定しました。これはおおむね30年を想定した長期整備計画でありまして、その中の天竜川の堤防強化について、洪水の通常的作用に対する安全性の強化をうたっています。具体的な整備箇所については、右岸側では旧宮ヶ瀬橋の上下流区間、左岸側は宮沢川から間沢川の区間で、完成堤防による整備が計画されております。

町としても、事業主体である天竜川上流河川事務所と事業懇談会や現場合同巡視の機会を有効に活用しながら、この堤防整備について確実に事業化してもらえるように要望

したいと考えておるところでございます。

また、もう1点、前河原の浄化センターの災害対策、主に浸水対策のことです。前河原地先に立地して松川浄化センターの災害対策につきましては、町としては地震、浸水、停電についての策定計画を策定しております。松川浄化センターは、天竜川の計画高水位、ハイウォーターレベルというものでありますけども、これを考慮して、地盤高を決定しております、L1レベル降雨、これは100年に一度の確率の降雨であります、これでは建物は浸水しないという想定となっております。ただし、放流口がある野岩川の下流付近で最大浸水深が3mと想定されておまして、放流口より水位が上昇した場合は、処理水の放流ができなくなり、流入汚水で施設が浸水する可能性が出てきます。その場合に備えて時間最大流入汚水量、時間約120m³に対しまして、時間約13m³の非常用排水ポンプを用意してあります。

それから、付け加えて、浸水時には停電も発生する恐れもあります。停電時でも全ての水処理機器を稼働させることができる規模の自家発電設備を設置して、2日間は燃料給油なしで設備を稼働できるよう常時備えている状況であります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） はい、それぞれ答弁をいただきました。

前河原の松川浄化センターに対する浸水対策は、100年に一度のそんなような洪水に対しても考慮されておるといことで半分安心をしておるところであります。

次に、JRとの関わりについてであります、JRとの連携はリニア対策等で今、つながっていると考えます。運搬路問題で運動公園上の飯田線との交差点、交差点改良問題が浮上してきたわけですが、護岸線の改良により話が横に置かれてきたわけがあります。問題解決のための筋が違うわけですが、リニア対策のあるうちに関わりを続けることが大切と思うわけがあります。

先ほども宮下町長から、これらに関するようなことについて発言がありましたが、もう一度、このJRとの関わりについて町長からお伺いしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうから答弁させていただきます。

運動公園の上の町道がクランクになっている箇所のご指摘かと思っております。

現在、町が働き大変強めてきている中、国土交通省の天竜川上流河川事務所、また長野県及びJR東海との間で協議が進められているところでございます。これは本当に町

にとって大きな一歩であると思っております。

間瀬議員おっしゃるとおり、このリニアの事業が続いている間にきちんと連携をとりまして、庁舎内では建設水道課、またリニア対策課と連携をしっかりとって、この機を逃さず、先に進めていく所存でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 答弁をいただきました。

答弁をいただいたとおり、やはりこのリニア関連の対策が行われている間というか、そういうことが大切であると思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

次にですね、森林資源の活用についてお伺いをしたいと思っております。

戦後、植林された町有林、民有林の植林木でございますが、75年近く成長して立派な大径木となっておりますわけでありまして。近年、外材の輸入が抑えられている中、ロシアのウクライナ侵攻により、木材の供給の難しさと価格の高騰が、木材関連産業に大きな影響が及んでいる次第です。

この成長した森林資源をどう生かしていくべきか。町長からお伺いをしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ここでお諮りをいたします。

間瀬議員の質問の途中ではありますが、12時になりましたので、一旦中断し、休憩としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではただいまより午後1時まで昼の休憩といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時00分

○議長（黒澤哲郎） それでは時間となりましたので、会議を再開いたします。

間瀬議員の質問に対する答弁からということでお願いをいたします。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、私のほうから森林資源の活用について、どう生かしていくべきかというご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

町内の森林資源でございますが、ご指摘のとおり、戦後植林された植林木が60から70

年製の柱がとれるにまで成長をしている状態でございます。

この資源をどう生かすのかとのことですが、1つは丸太素材として出荷をすることでございます。現在、ウッドショックの影響もありまして、木材価格というのは徐々に上がってきておりますので、搬出できるものは積極的に市場に出していくことでございます。

また、町有林の素材につきましては、本年度、上片桐の鳩打峠での間伐を予定しており、当初の収入見込み100万円を大幅に上回る250万円の販売見込みがついております。来年度も優先的に収入が見込める町有林の間伐を進めてまいります。

また、2つ目でございますが、ちょうど今、時期でございますが、当町の特に竜東地区の特産品でありますマツタケも大事な林産物資源でございます。9月末までキノコ入山鑑札の販売をしておりますが、マツタケが出る環境を維持していくためにも、マツクイムシの防除対策とアカマツ林の適正な手入れをしていくことが必要と考えております。

また、3つ目でございますが、森林そのものが国土保全の機能を有する資源でございますので、伐採をしたら植林をして下草刈り、また除伐・間伐といった必要な施行を続けた後、再度伐採して、木材やチップに活用する、人が関わるサイクルを続けることが大切と考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 成長した森林資源をどう生かしていくかということで、答弁をいただきました。

町としても、町有林等の原木を伐採して販路というか、材料として搬出していくという計画があるそうであります。

また、マツタケもやはり同様な森林資源ということでありまして、これについては、マツタケやはり生えてこないとなかなか思うようにいかないわけですが、これらについても、町の産業として生かしていくとは同様、同感でございます。

また、飯伊の森林組合においては、飯伊の市町村長さんたちは何らかの関わりを持っておるわけですが、こういう森林資源の活用について何か情報の共有等、図られておるのか、その点についてもお聞きしたい。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 森林資源の活用に限った会議は少ないわけですが、予算編成時に、年度当初には森林組合との事業打合せを行っております。また、日常業

務の中で森林組合や県林務課とは、現場調査ですとか事務連絡をとっております。

また、国有林管理の関係では、中部森林管理局の南信森林管理所、また分収林の管理におきましては、森林整備センターということで、毎年事業説明会がありまして、その中で連絡会議等を行っておる状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 町にはかつて8社ほど製材所があったと思われます。現在は、4社程度の存在があるわけでありますけれど、そのほとんどが自社の事業のための製材所と思われるわけでございます。

今の状態では、この地域課題というか、森林資源活用の課題には解決はできないような気がするわけでございます。

今、課長の答弁もありましたけれども、町の森林組合や関係団体や業界、民間団体等もあるわけでありますけれど、森林資源の活用について、今も会議はどういう会議かはあまり分かりませんでしたけれども、研究や会議を持ったことはおありになるのかということ。それから、森林資源を生かすためには、やはり製材所や木材加工工場が必要と思うわけであります。

市町村だけではなかなか難しい課題と思われるわけであります。広域で考えて、国や県も動かす中で、国や県の何か振興策というか、そんなようなものはおありになるのか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、私のほうからお答えをさせていただきます。

会議については、先ほど課長が答弁したとおり、定期的に各団体との会議というのと、あとは担当者が常に連携をとりながら行っているというのが全てでございます。

その中で、町村会とか広域としてとるべき対応という、あの観点でご質問をいただきました。

現在、下伊那郡の町村会におきまして、飯伊森林組合の皆様とお話をしながら、私たちが構成メンバーの1人ではありますが、その中で実際に林業に従事しておられる方の条件の条件をもっと良くしなければならぬという待遇改善のための呼びかけを町村会に向けて、その先、県や国に向けて要望活動を行っております。これは今年の動きでして、やはりもう少し地元の皆さんが稼げる仕事にしないとなかなか活用もできない、その人材も育たないという悲痛な思いから、現在そのような取組として、全体、広域通して上げているというのが現在の状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） はい、なかなか現段階では、この成長した森林資源を生かすための情報共有とか課題について、なかなか思うようにいかないわけでありませうけれども、こんなような問題を提起したという私の思いの中からも、今後それぞれのお立場で何か森林活用についてしっかりと情報共有をしながら、国や県にもしっかりと要望活動等行っていただきたいと思いますをお願いしまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 12番、間瀬重男議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、4番、米山郁子議員。

○4番（米山郁子） それでは通告に従いまして質問させていただきます。

今回の私の質問は、「時代に沿った図書館・資料館改修について」でございます。

令和4年度当初予算では、図書館・資料館の長寿命化改修事業に当たり、改修工事の設計業務といたしまして700万が計上されております。来年の5年に改修工事に着手される予定とのことでございます。

町長の令和4年度の町政運営に関する施政方針の中では、図書館・資料館改修に当たりまして、「時代の変化に合わせ、公設図書館の機能に加え、子育てや教育といった機能の強化も図っていく」と記載されてございます。

まず初めに、町長の方針としまして、図書館における子育てや機能強化とは具体的に何を指すのかご説明ください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、米山郁子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町長の方針では、図書館における子育てや教育機能強化とは具体的に何を指すのかというご質問をいただきました。

まず、図書館におきましては、図書や記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供する生涯学習の拠点となることを目的としておりますが、子育てや教育といった機能の強化を図っていくために、以下の5点のことを考えております。

まず1つ目は、子育て世代の自己実現に役立つ豊富な情報の収集を心がけ、子育て世代のニーズに応えられる選書を行う図書館。

2点目としまして、教育施設としてキッズスペースの充実や、子ども向け、子育て世

代向けのコーナーの充実を図り、子育て世代がゆっくり過ごせる居場所としての図書館。

3点目は、郷土や地域に関する資料を網羅的に収集、保存し、町民と資料をつなぐ教育機能の充実を図る図書館。

また、4点目としまして、現在行われております「MMMプロジェクト」などによる大学生や若者の発想を生かした図書館。

最後5点目としまして、子どもたちの豊かな情操を育むため、子育て世代に向けた魅力ある各種講座の充実を図り、町民の地域文化を育む拠点としての図書館。

以上5点、こうした図書館を目指していきたいというのが方針でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、5つの強化を図っていくということでご説明ございました。

その中ではやはり子育てに関する項目が多かったかと思います。その中で1点お聞きしたいのは、「MMMプロジェクト」をどのように使われていくのか、具体的にちょっとご説明していただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） はい、ありがとうございます。

本年度、現在の図書館ビデオコーナーの部分を、プロジェクトに参加する若者大学生の発想で、手作りで改修、模様替えをしていただくということになっております。

現在、大学生のメンバーは、他地区の図書館の視察や図書部員等から聞き取りなどを行って検討を重ねているところで、10月末ごろ改修模様替えのコンセプトがまとまってくるということで聞いております。

ビデオコーナーの場所の改修模様替えの作業にこれから入っていくところですが、そのアイデアがこれからできて出てくるものと大変期待しているところです。

費用については、今年、消耗品ということで、手作りということですので、多額の費用じゃない15万円ほど計上しておりますが、これで若者の発想を生かしたものができるといことで、図書館としては期待しております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、若者の発想を生かした模様替えということでお聞きいたしました。

これはまた後で質問したいと思いますが、次に7月25日の全協の報告の中で、「図書館が、長期的に施設を利用していくために、公共施設等総合管理計画に基づき改修する」

との説明でございました。

総合管理計画では、ユニバーサルデザイン化の推進を方針として掲げております。今回の図書館の改修では、どんなところで、このユニバーサルデザイン化を進めていかれるのかお答えしていただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは、ユニバーサルデザイン化の推進について、私のほうからお答えをさせていただきます。

図書館・資料館は、様々な方々が利用される施設でありますので、今回の改修工事に合わせまして、誰もが安心安全で快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図っていきたいと思っています。

具体的には、主に4つ、論点を考えています。

1つ目として、トイレの洋式化・ドライ化。2つ目として高齢者や障がいをお持ちの方々にも利用しやすいように、段差の解消や手すり等の設置。3つ目として、誰もが安全に入れる出入りができるように、図書館入り口等の改修。それから4つ目として、外国籍の方々に対応するために、様々な館内の表記案内についても検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） ユニバーサルデザイン化ということで、4つの点を今お聞きしたわけです。

次の質問に入らせていただきます。

この公共施設総合管理計画は、R2年度にですね、600万円の経費で業務支援を受けて作成されております。総合管理計画に沿ってきちんと改修の検討されたかどうかは、これからその意義が問われるところでございますが、総合管理計画では、「改修することだけではなく、より効果的な活用ができるような運営方式も含めて、施設のあり方を検討することも考えられる」とございます。

先日、私たち社会文教常任委員会では、塩尻交流センター「えんぱーく」と北部交流センター「えんてらす」にある図書館を施設視察してまいりました。運営について、いろいろお話を伺ってきたわけでございますが、市民交流センターですので松川町と同じようにセンターの中に図書館があるという位置づけでございます。しかしながら、機能として少し違うなと思ったところは、塩尻はですね、図書館を軸に子育て支援、市民活動支

援、ビジネス支援等の機能を融合し、それを目指した事業運営をされているという点でございました。

今回改修だけでなく、図書館・資料館の効率的な活用ができる運営も含めました施設のあり方というのは、どのように検討されたのかどうかご説明していただきたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 図書館の運営方式、効果的な運営方式について検討されたかということではありますが、今回の改修を機に、先ほどの町長の答弁にありますように、子育てや教育機能の強化を図っていききたいということで、具体的な検討をこれから進めていくところでもあります。

また、今回の改修を機会に、図書館・資料館を塩尻ほどではないんですけども、効果的なこれからの運営方式としては、積極的にICTを活用していききたいというふうに考えています。

具体的には図書館については、南信州図書館ネットワークがあります。また今年8月から稼働が始まりました長野県共同電子図書館「デジとしょ信州」の活用を推進していきたいと思っています。

資料館については、様々な遺品だとか、公文書、古文書等もありますので、そうした保存の必要なものが近年どんどん増えている傾向にあります。そうしたものの収蔵方法や、またICTとしてデータベース化も急務になっているかなというふうに思います。

今後、今お話がありました先進地の事例を参考にしながら、ICT化、また、より効果的な運営方法について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、私いくつか質問させていただきましたけども、大規模改修に当たりまして、ちょっと若干違うかと思えますけど、青年の家の施設にしても、事業概要の見直しをされて、いろいろ計画を立ててらっしゃるわけでございまして、図書館・資料館もですね、先ほど「MMMプロジェクト」ですかね、「若者の意見を聞いて模様替えをする」というようなお話がございました。

そこで今後30年間利用していくということをお伺いしております。今回のその大規模改修の運用面も含めた、きちんとしたですね、計画書を作成されているのかどうかお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 基本的な事業概要の見直しをされたかということではありますが、青年の家とは異なっておりますので、図書館・資料館の利用目的や事業概要が今回変更になるわけではないので基本計画というのは作成しておりません。

けれども、今回の図書館・資料館の改修事業に合わせまして、改修事業につきましては、現在、施設ハード面での現地調査を実施しておりまして、破損状況や改修箇所等を洗い出しているところでございます。

内装や基本的なコンセプトについては、図書館協議会や資料館運営委員会、図書館部員の皆様から様々な要望が出されてきています。

こうした状況と、委員の皆様の要望等を加味した上で、長寿命化を図るために利用する皆様が利用しやすい、そしてより親しみやすい図書館・資料館となるように基本的な改修のコンセプトを計画して進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） これから運営委員会等、皆様のご意見を聞いてですね、改修における基本的なコンセプトを考えていくという方向でございますけれども、松川町の図書館には基本方針と重点目標がございます。それについてちょっとご説明していただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 町の基本方針ではありますが、図書館の方は生涯学習の拠点の一つとして、利用者の自己実現に役立つ豊富な情報の収集を心がけ、様々なニーズに応えられる蔵書の充実を目指すということ。また、幼児期の心の育成を助け、各種講座をはじめとした地域文化を育てるのに役立つ図書館機能の向上を図ることが基本方針となっております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） この基本方針に沿ってですね、大規模改修、それから運営等も見直す時期に来ているのではないかというふうに思います。

今回、私の質問テーマは、時代に沿った図書館・資料館改修になってるかということと質問させていただいておりますので、今はもう先ほどインターネットワークを使ったICTの活用も取り入れるということでお話でございました。

もう本当に図書館利用は便利になりまして、図書館へ行かなくてもかなり多くの情報がインターネットによって入手できるようになっております。

これからの図書館サービスに求められる新たな視点というものが必要になってくるのかというふうに考えます。

地域の人々の生活や仕事にどのように役立つのか、課題解決に向けた調査・研究の支援に図書館がどのように役立つかが求められてくるというふうに今、言われております。

また、紙媒体と電子媒体を組み合わせによるハイブリッド図書館の整備ですね。それから今、新型コロナウイルス感染による影響で、休館等もございますし、大変こういう不測の事態、緊急事態であってもですね、オンラインの活用など新しい生活様式を踏まえた新たな読書活動の取組というものをどうしていくかということが、今これから必要になってくる時代でございます。

そこで、ぜひともですね、基本方針と重点目標を見直す必要があるかと思いますが、その点いかがでございましょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今まで基本方針や重点目標を立ててきました。重点目標の中には南信州図書館ネットワークの運用とか、他館との総合対策の活用によりってというようなことがありますので、そういう点ではネットワーク化も踏まえてはいると思いますけれども、今、米山郁子議員からご指摘ありましたように、この図書館の新たな求められる視点というものも踏まえながら、ご意見をいただいたことをまた参考にしながら、今後、基本方針や重点目標についても改めて考えて見直していきたいなと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 改めて見直すということですが、それが今、この時期ではないかというふうに考えます。

先ほども町長のほうから、総合的に5つの子育てと学習強化についてご提案がございました。そういった計画がですね、きちんと盛り込まれた書類、構想ですね、をなくしてですね、やはり1つ1つ、これから運営していくにあたって、なかなか進んでいかないのではないかと思いますし、また、議会に対してですね、こういったような運営をしていくんだというご説明、今、初めて聞いたのではないかというふうに思っておりますので、しっかりとしたですね、こういう大改修といういい機会をいただいたわけですので、計画に盛り込むんでいくということについて再度お聞きしたいんですが、いかがで

しょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今、米山郁子議員から指摘のあったその計画を盛り込んでいくこと、それから計画にこれからの運営のあり方について盛り込んでいくこと、そしてそれを議員の皆様にも説明をしていくことをご指摘をいただきました。

現在、町民の皆様アンケートをとって改正についてのご意見をいただきたいというふうに考えておりますので、今後そうしたアンケートをいただいたり、また先ほども話をしましたように運営協議会の皆様にもご意見をいただきながら、その運営方針やそれから重点目標といったこともご意見をいただきながら、今後の改修にそれを生かしていきたいということが一つ。

そして、それを議員の皆様これから今後、設計が出来上がるまでに議員の皆様にも少しずつお示しをしていきたいなど。議員の全員協議会や臨時議会のところがありましたら、その都度、できるだけ丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） ぜひ細かなご説明もよろしく願いいたします。

次ですね。社会文教常任委員会で改修の説明を先日受けたわけでございます。その節にですね、私、図書館を土足にできないかと質問させていただきました。

課長答弁ではですね、「慎重に検討する」とのいうことでございましたので、ここで再度、土足での利用を要望したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） では、私のほうで答えをさせていただきます

図書館内の土足の要望ということで、以前のお話のことです。

図書館内の土足の利用というのは賛否両論あるところでございます。

まず賛成の意見としまして、図書館内の土足の利用というのは、老若男女が靴を履き替えずに図書館に入れるようにして、誰もが入りやすい、また使いやすいユニバーサルデザイン化が図れるということでございます。

また、土足に反対の意見というのは、図書館の協議会とか、図書部または資料館の運営委員会の各委員会から土足利用に反対というような意見で今、いただいているものがございますので、少しご紹介をさせていただきますと、理由としては、やはり幼児をはじめとして子どもたちが床に触ったり寝そべったりしてくつろいで過ごせるようにする

こと。

また、2つ目としまして、「現在の清潔で本を大切に使う図書館であってほしい」という意見を多くいただいております。

実際、土足での利用となりますと、蔵書への影響が大変大きく、湿気や泥砂埃等が館内で舞うことで蔵書に付着し、蔵書が傷みやすくなったり、書棚も水分が付着することで劣化が早くなったりするという懸念がございます。

また、3つ目としまして、図書館内の床、現在、床暖房の配管がされておまして、水分を嫌う状況でございます。30年間、床暖房、正常に稼働してきた実績もございまして、今後も床暖房の継続使用考えておりますので、土足利用の場合には、雨天時には床が濡れてしまうので、床の張り替えが必要となるというような理由から、現在、図書館施設管内の状況から、メリット、デメリットを総合的に鑑みますと、現状どおりの靴の履き替えでの利用ということを進めていきたいと今、考えているところでございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） はい、それぞれ土足に関してはですね、お好みもございまして、メリット、デメリットもあるかと思っておりますけれども、今、視察に行きますと大体は下足で通れるようになっておまして、お子様たちがくつろげるスペースというのはきちんと設けられておまして、そこは靴を脱いでくつろいでいただきながら幼児コーナーがきちんとあって、そこで子育て支援もできるようなというのが、今の図書館に多いというかですね、増えてきているというふうに私は感じております。

床暖に関してはですね、私もちょっと専門家ではございませんけれども、タイプには電気式とですね、温水式がございますし、耐用年数30年なので、ちょうどこれからあの機械なんかも切り替えていかなければいけない状態だというふうに思いますけれども、あとは30年図書館はこのまま、もし大規模改修これで終わりますと、あと30年後には解体して使うというような形になるのかなというふうに思うわけですが、ここでその床暖に被害を与えるというようなことは、きちんとですね、メーカーなど専門家に聞いての今、ご答弁なのかどうかお聞きしたいのと、それが本が汚れるということは確かにございますが、ではほかの土足の施設はどのように管理してらっしゃるのかというところもですね、きちんとお調べになって検討するべきではないかというふうに思いますので、その辺いかがでございましょうか。

○議長（黒澤哲郎） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 今、床暖についてきちんと専門家に確認したのかというご質問だった

と思うんですが、業者のほうには確認をとっております。

ですので、新たな建物を造る場合には、そういう土足にすることも可能だと思いますけれども、現在の床を維持し、床暖房を維持していくためには、現在の状態、現状どおりの靴の履き替えが望ましいのではないかなど、専門家にも確認をしていることでもあります。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません、少し補足させていただきます。

また、2点目の本を蔵書の汚れるというのはどういったほかのところは対策をとっているのかということで、現在確認できておりますのは、全て本棚の入れ替えをする必要があるということで、確認しております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） ちょっと納得はいかないところでございますけれども、次に移らせていただきます。

先日ですね、6月25日に図書館協議会及び資料館の運営委員会が開催されたと思います。

ここでですね、改修に関しましての意見、要望はどのようなものがあつたのか、内容をお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

6月25日の図書館協議会及び資料館運営委員会開催の折の改修に関する意見ということでもあります。

具体的には紹介させていただきます。

「図書館について、照明等で明るい雰囲気のレストランにしてほしい」「消耗品、消耗品、メンテナンスが容易にできる構造が必要」「学習室の机には照明器具、電源増設、Wi-Fi環境整備が必要」「図書館は静かに本が読める場所とお喋りできる場所の両方のスペースが欲しい」

また、資料館につきましては、「資料館は、維新収蔵品などの確保とデータベース化、道具の使い方を映像等に残し、子どもたちに見てもらえるようにしてほしい」「データベース化できるものはデータ化して、増え続ける資料や公文書等を適切に分類して保存して欲しい」「トイレは使いやすいよう洋式化・ドライ化を進めてほしい」「物価高

騰の中ではありますが、予算にとらわれず中途半端な改修とならないようにしっかりやってほしい」等々の意見を意見、ご要望をいただいております。

こうしたご意見を、改修の設計に今後生かしていただきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 貴重なですね、意見ご要望をいただいております、大変ありがたい次第でございます。ぜひともこういった要望、意見、今きちんとまとめられておりますので、それをどう実現していくか、きちんと計画の中に盛り込まれますようお願いしたいと思います。

で、先ほどですね、教育長のほうから、「住民アンケートも今後をとっていく」というようなお話でございました。

それについて、今後まだその内容については検討されている段階だとは思いますが、どのようなことをその見通しとしてアンケート内に盛り込んでいきたいのかどうか答えられる範囲でお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 多くの皆様からご要望をお聞きする機会を設けて、より良い回収ができるよう町民からのアンケート調査を、今後1カ月程度を実施して集約してまいります。

内容については、今、詰めているところでありますが、できるだけいろんな幅広い意見がいただけるような形になればと思っております。

設計の進捗状況に応じてアンケートの状況も、議員全員協議会、また社会文教常任委員会にも説明させていただいてこの改修に生かしてまいります。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、アンケートについてお聞きしましたので、ついでにアンケートの広報の仕方とかですね、その回収方法なんかもちよっと分かる範囲で教えていただければと思いますが。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） アンケートを広く皆様に知っていただけて参加していただくために、チャンネル・ユードとかを使ってアンケートやってることをPRしていきたいと思っております。

また、設置場所は、皆さんがアンケートに参加していただけるように公民館だとかに

設置しようとは思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） やはり一番は、図書館を使われる方ですので、図書館に来ていただいた方に、とにかく利用していただく方に、その場で書いていただくような方法がいいかというふうに思います。ぜひとも広報も大事ですので、いろいろ町民の皆様から広報は行き届いてないというお話もいただいておりますので、十分に自治回覧なども使ってお願いしたいというふうに思います。

それでは次にですね、図書館のですね、企画運営に関しましては、日頃、本当、職員並びに各種団体、読み聞かせの会などですね、本当に皆様の協力体制のもとで運営されております。

その中でやはり事業においては、お楽しみ会や折り紙教室というようなものも実施されておりますし、また先日チャンネル・ユーで今、りんごの文化史のご紹介を私も見させていただきました。こういった事業もされております。それから先ほど町長でしたかね。「デジとしょ信州」も始まっております。

そうした新しい動きの中ではございますが、図書館のですね、私も今回、歴史というものをちょっと調べさせていただきましたら、1956年の合併のときに松川町図書館が改変されて、また今の図書館は1991年に開館されてるということで、もう今年で31年目でございます。

コロナ禍でですね、大きな事業はできないというふうに思われますけども、先日30周年を静かに記念事業で計画されておりました。しかしながら、やはり節目節目の記念すべき事業はですね、計画的に企画、実行するべきではないかというふうに思っております。

この記念事業につきまして、町長としての何らかのですね、指示、アドバイス等はされたのかどうか伺いたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） まず私のほうから答弁をさせていただきます。

この記念事業につきましては、私のほうから具体的に何かを指示をしているものではないでございます。

各課でそれぞれの事業の効果的な方法について、あのタイミングや方法、企画立案しておりますので、あの周年だよってというような指示を私のほうからはしていないというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 30周年の記念事業についてですが、図書館協議会の委員さん、図書館部員、職員の提案によりまして、図書館新会館のイベントということで計画しまして、今年計画しまして、広報まつかわ8月号松川カレンダー等で広報させていただいて、企画させていただきました。

8月2日に実施予定で「自分の図書袋を作ろう」という題目で生田の染め絵の会の皆様と協力して準備をしまいましたが、残念ながら先ほどのお話のように、コロナで延期しまして、この9月25日に延期したものを、8月に申し込まれた方を対象に実施を予定しております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 記念事業として、藍染図書袋ですかね、を作成するというので、しかしこれ限定15名なんですよね。図書館利用してくださる方はたくさんいらっしゃいますけれども、記念事業として15名限定参加という企画でございます。

予算がないので職員の皆様ご遠慮されたのかと思いますけれども、やはりこういう節目の事業は、町長自らですね、ご指導・指示をされていくのが筋ではないかというふうに思います。いかがでございましょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私からも30周年というところが私の中でも、例えば何が今何周年というのは、はっきり分かってないときもありますので、いざ記念事業としてやるっていうときが、確かに当初予算としてもう少し大きく取れたタイミングではなかったかなというのはご指摘のとおりだと思います。

これは今回の図書館の話ではございますが、他のものに関しましてもやるべきときはやるというのは私としても必要な判断かと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） そこでですね、まだチャンスがございます。

1956年にできてから今年66年も迎えておりますので、あと4年もすれば70周年を迎えることになっております。

そこで、ぜひともですね、今回も大規模改修されて多少、中もリニューアルされますので、こういった記念というよりも、何かそういう良い企画があったら、もうぜひ提案していただければと思います。

塩尻図書館は市ですので、大きいことができます。毎年ですね、小説家の方をお呼び

されてサイン会も兼ねてしていらっしゃるようなこともございますので、町もなかなか予算ございませんけれども、こういった節目節目にですね、そういった大きなイベントもされることを提案したいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

節目の年に周年記念を行うことは、新たな組織に移行、今までの組織に新たな変化を与えること。また、これまでの利用者様、多く関係の皆様への感謝の気持ちを表すこと、またこの記念事業をやっていくということを通じて、職員の団結力だとか結束力が高まるという効果も期待できると思っております。

今回、図書館の大改修を行うことから、改修後に図書館の利用をPRして、さらに多くの町民の皆様親しんでいただきますよう確かに仕掛けていく必要があると思っております。

ご議員のご提案である、記念となる事業の企画については、大変効果の期待できる絶好の機会であると考えますので、改修の進捗と合わせて、改修後の図書館の開館記念企画を検討してまいりたいと思います。

なお現資料館につきましては、1年遅れで開館したということで、実は今年30年です。この機会にそれをPRさせていただくと、10月過ぎから30年を振り返る企画展を考えておりますので、ぜひ多くの方に見に来ていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） では、よろしくお願いいたします。

次にですね、私も視察で図書館見てまいりましたら、出入口にですね、持ち出しを防止する装置が最近、目につくようになっております。

松川町においてもですね、図書館のセキュリティシステムですねこういった導入は検討されたのかどうかお聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 近隣では、飯田市の図書館の一部で、導入例があると聞いておりますが、蔵書にチップを貼ってゲートを設置するシステムが一般的で、主に盗難対策のために設置するものと理解しております。

本年度、蔵書点検を12万冊、図書館では実施しておりますが、盗難に遭ったと思われる蔵書はありませんでした。

町民の皆様には、本を大変大事に扱っていただいております。本当に感謝いたします。

図書館では、これまでセキュリティについてシステムにつきましては、関係の業者からカタログ等をいただいております。そういったことも見ながら検討をしているところではありますが、蔵書の盗難防止や業務の効率化が期待できる一方、チップやゲートの設置費用、また蔵書にチップを貼る作業など、多額の費用もかかるということが分かってきております。

現在は、町民の皆様が大事に図書館や本を利用されているという状況ですので、この改修工事に合わせたタイミングでの導入は今のところ考えておりません。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） それでは時間が終わりましたので、ぜひとも計画的な運営を希望いたします。

これにて私の一般質問は終わりにいたします。

○議長（黒澤哲郎） 4番、米山郁子議員の質問を終わります。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（黒澤哲郎） 次に、2番、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） それでは、通告に基づきまして、「行政評価について」ということで、一般質問をさせていただきます。

先だって、令和3年度行政評価というこの冊子をいただき、8月26日の全員協議会で説明も受け、行政評価委員会での審議、議論の説明もございました。

こういった行政評価というのは、この間、地方自治体にも国と合わせて行ってきたのか、まず、最初にこういった行政評価が自治体で取り組まれてきている経過について、概略説明していただけるとありがたいです。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、米山義盛議員の質問にお答えをさせていただきます。

行政評価の今までの取組の経過と概要についてのご質問でございました。

この行政評価につきましては、平成12年からの地方分権の推進の流れの中で、時代の変化を踏まえた施策の見直しや自治体業務の見える化などを目的としまして、全国の各自治体で導入をされてきたものでございます。

当町におきましては、平成13年度の実施分の事業より試行的に取組を始め、平成16年度実施分の事業から本格的に行政評価を導入をしたところでございます。

この導入の目的については、これから説明をします3点でございます。

1点目は、事業の目的やコスト効果を明確にし、評価を経て見直しを行うことで、業務効率の改善とサービスの向上を図る点。

2点目としましては、職員が事業の妥当性や改善方策を考えるきっかけをつくり、政策立案能力の向上を促すといった点。

3点目としましては、評価結果を住民に分かりやすく公開することにより、町民参加のまちづくりを推進する。以上3点の目的でございます。

また、施策効果や成果を分かりやすくするため、令和2年度実施分より総合計画の重点項目に沿って評価項目を整理したところでございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） お聞きしました。

平成12年、まあ平成13年ですので、2001年、21世紀になってから進められてきた行政評価の取組だということで、松川町、当町においても、行政評価実施規則が平成17年に作られていますし、作成され、また行政評価基本方針が平成17年10月に改定されています。

また、今、その行政評価の目的について3点にわたって答弁いただきましたが、行政評価、今日今回の一般質問、非常に具体的な問題を取り上げての質問とならずに、こういう行政評価という、行政運営と住民の関係、あるいは住民自治の向上、行政評価は町の施策、遂行の上でどういう機能を有しているのか。その成果が町民の方々に伝わり、住民自治の向上に寄与しているのか。そういったようなことも考えての行政評価の取組について、8月19日に行政評価委員会、令和3年4年と2年任期で、令和2年の10月から現行の行政評価委員会が発足し、令和2年11月1日から今年の10月31日までで、今の評価委員会ができています。

8月19日の行政評価委員会傍聴すればすべきだったのにも関わらず、傍聴できないまま議事録を拝見しまして、その委員の方々が発言された内容が紹介されていたので、その中でいくつか気になったことをちょっと紹介して、それについての質問という形で求めたいと思います。

「行政評価書を拝見したが、これが果たして使いこなしていけるのか。この評価を次年度の計画にどのように結びつけているかを伺いたい」というふうな指摘ですとか、それから、ある委員からは、「行政評価とは少しかけ離れるかもしれないが、最後に要望と

して、一言だけお願いします。委員になってなんとなく行政評価が住民からかけ離れていて、実感がないように感じる。評価は評価として受け止めるが、住民が良かったなど思える評価でなければ意味がないのではと思う」「コロナ禍において、職員の皆さんも仕事がつらい状況で、しづらい状況であると思うが、私が一番願うのは、先頭に立って仕事をする職員の皆様が、縦横の連携を密にし、議員の皆様やここにいる委員の方たちなど、いろんな人と連絡をとりながら、職員がまず協力して行政評価がより高く、より住民に浸透するような体制をとってもらいたい」というふうな委員からの、発言があったようです。

こういったことを考える上で、先ほど町長の答弁にも、「総合計画の改訂版に基づく行政評価をここ令和2年から取り組んできている」というふうなことでございます。

この行政評価委員会の行政評価についての取りまとめ、事務局であるまちづくり政策課のほうでの今の私の質問についての意見というかお考えをお聞かせ願えればありがたいです。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） はい、ありがとうございます。

米山義盛議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃられましたように、本年度令和3年度に基づく行政評価につきまして令和4年度、今年の8月19日の日に、行政評価委員会を開催させていただいたところでございます。

まず、次年度へはどうつなげるかということでございますけれども、後ほど議員のですね、ご質問のほうにもあるかなというふうに思っておりますけれども、評価の対象となる項目が多岐に渡っておりますけれども、そこら辺を精査する中で、町民への分かりやすさという点についてはですね、課題があるというふうに認識してございます。

また、今回の行政評価の対象項目についてはですね、令和3年度以降、基本計画に連なる66の基本政策でやってきてございます。その中で、次期計画につなげる、どう政策に生かすかという点について、この後、行政評価の検証することにつなげていきたいというふうに考えてございます。

それで、行政評価が住民への実感がないということでございます。町のホームページ等で公表はしておりますけれども、現在はそういったことでホームページ等で公表のみでございますけれども、今後についてはこの機会に広報まつかわ等でも全てではございませんけれども、住民に一番身近なもののようなものを、ピックアップいたしまして、

周知していきたいというようなことも考えてございます。

あと職員の連携、議員さんとの連携ということでございます。まず職員の連携というところでございますけれども、こういった行政評価は目標にもございますように、課・局を超えてですね、評価分析を行うことによって、次年度への事業の構築ですとか次期計画への政策形成につなげていきたいということで行ってございますので、こういった行政評価委員会を通じまして他の課の事業も認識をする中で、こういったことも新たにできるんじゃないかということ、課の連携、課を超えて意見を言えるようなこともできるのかなというふうに思っております。

また、議員さんとの連携についてはですね、こういった行政評価委員会はこれまで資料を示すということでございましたが、議員さんからの評価をとということもご意見としていただいておりますので、またそういったことも検討・研究をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

よろしくします。

○議長（黒澤哲郎） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 行政評価に関わって、以前は令和2年度の組織目標というのを年度初めに策定して、その進捗がどうあったかということが平成かなり前から取り組まれてきていると思われまして。

その組織目標とその進捗状況、その取組とこの行政評価との関わりそういった点について説明していただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） この行政評価でございますけれども、実際、行政評価という取組を始めたのは本格導入に至ったのは平成17年以降でございますけれども、最初はですね、事務事業評価というようなことで始めてまいりました。

で、先ほど町長、冒頭で申し上げましたように、地方分権の中です、この行政評価という名称に変わってきたというようなことでございます。

組織目標というのがですね、平成17年度、先ほど申しましたように事務事業評価という中で、事務事業評価は総合計画に基づいた評価でございますが、その中で各課の組織目標を立てて、それを目標としようということで、事務事業評価イコール総合計画とはちょっと分けて、組織目標というものを新たに立ち上げてやってまいった経過がございます。

組織目標につきましては、それをですね、職員の人事評価にも反映させたいというこ

とで、その組織目標と各自のこの業績目標のリンクを図って、平成17年の人事評価の導入と併せてやってきた経過がございますけれども、これがですね、この昨今の行政評価と組織目標のこの評価がですね、非常に似通っているということもございまして、組織目標を令和3年度からやめたという、中止をしたという経過がございます。

現在は、行政評価のみ1本で行っているというのが現状でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2番（米山義盛） 組織目標から行政評価をより重視する方向で改善がなされているということで、令和2年度の組織目標の進捗状況というのを、こういう冊子、これ裏表にすると51ページという膨大なこの冊子が、このホームページの中に出ていましたのでプリントアウトしてみました。

各課、住民の町の行政というのは様々な課題に各局、各課、部局がそれぞれ取り組んでいて、ややもするとやっぱり個別のこの先ほどの委員の行政評価委員会の中でも、「職員の中、縦横の連携を良くして」というそういった意見がありましたけれど、他の課のことがなかなか分からないというふうな形で行政を質が下がってしまうという、住民から見れば、なかなか住民が役場を訪れても、その住民が聞きたいことが分からないまま、何回も通わなきゃならないとか、そういったような不便なことが起こってしまえば、まずいということに思います。あわせて、こういった行政評価ということが新聞に報道されて、これについての住民の中の意見もいろいろありまして、ある方から、「先日の新聞に町が行政評価をやったってあったけど、どう思う」と言われ、私に言ったのは先輩の、もう退職された議員の方ですが、新聞記事を見て、その方も新聞記事を見て話の中で、「町の計画する事業でいっぱいたくさん計画の目標はどう設定されているんだろうか」「それは誰がどう考えて設定しているんだろう」「その目標が適切であるかどうかなどはどう判断されているんだろう」「そして到達度の判断はどのようにされているんだろう」「行政が目標を持って自己点検的にチェックする仕様とすることは良いことだと思いますが、一部の事業だけであっても、一般町民に変えた形でできないのかなあ」「区長だとか団体長だとか、充て職だけに限らず、広く意見を聞くことを考えてみてもいいのじゃないかな」というふうな話をコメントしていました。

行政評価委員会、先ほども紹介しましたように、各委員それぞれやっぱり自分の立場から、町の日頃の行政について、行政の取り組んでいることについて、説明を受け、それに対する意見を真摯に述べている委員会の場で、各いろんな団体、学識経験者で福祉を考える会、商工会、エコユニオンの方、農協の方、NPO法人の方、健康を考える会の

方、VinVieというんですか、社団法人の松川観光まちづくりセンター、元NPO法人生東森の会の方やら、農業委員会、社会福祉協議会、女性団体連絡協議会、それから公募委員がおお二人と、こういう方々の構成で委員会が行われていて、それを傍聴する人も今回1人だけ傍聴者がいたという、そういったふうに議事録にはありました。

私も、今回こういう形で一般質問に行政評価のことについて取り上げて、どういうふうにするか非常にやっぱり悩みつつも、この評価委員会の年1回の会合を傍聴もできないまま今回臨んでいることを自虐的に反省もしつつ、またあわせて松川町の行政の皆さんが、町長をはじめ、職員の皆さんが、町民の住民の福祉向上のために日々の業務をなされているということが、住民の生活に本当に密着しているのか、またコロナ禍というふうな、この2、3年のコロナ禍という中という、今までと想定し得てないような事態に問われている中での、それからまた、ロシアのウクライナ侵略というふうな国際関係の非常な何かの影響も私たちの生活に出てきているという、そういう中での行政のあり方、第5次総合計画の改訂版が今、行われていますけど、改訂版ができる前ではそういったコロナのことなどはほとんど想定できてなかった頃の計画だと思います。

これから来年、再来年とまだ年次計画の5次計画の範囲内ではありますけど、その次の計画を作る上でも、今回のようなコロナ禍やこういった国際環境の厳しい中での地方自治のあり方、それからこういった地方自治の行政が取り組んでいることが町民や私たちの生活に非常に密着しているということを住民自身ももっともっとやっぱり勉強しながらその住民自治を活用できるような、その住民も育つ、育てられる、育てなければいけないんじゃないかなというふうな思いをしています。

ちょっといろいろと取り留めのないことを話してしまいましたけれど、何ごとかご答弁いただければありがたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員、質問の要点がはっきりしないんですが、米山議員の発言に対する感想を述べていただきたいというようなふうにとれるんですが、質問の形になっていないんですけれども、答えようがないんじゃないでしょうか。

それから通告内容と若干ずれているような、お話の中での感想を述べていただきたいというようなお話になっているかと思えますけれども、もう少し質問の要点をまとめて質問していただけると、答弁者も答弁しやすいかと思えますけれども。要点をまとめた質問にさせていただきますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） どうぞ、未熟で申し訳ありません。

どういうふうに言っているのかなというか、今回の行政評価委員会の審議を踏まえて、今、佐々木課長からも答弁ありました。再度そのことも含めて行政改革委員会が今年10月で任期が終えます。次期の行政評価委員会のあり方というかを今の時点で何かお考えがあれば。その前に私が話したことも含めまして、次期、次回これからの行政評価委員会のあり方について答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからお答えをさせていただきます。

ちょっと答える内容、少し私のほうで要約させていただきますが、まずは行政評価の住民の皆様への分かりやすさということと、住民の参加の方法についてのお話をいただいたと、あの認識をしました。

また、その中で、今、コロナとか世界情勢のようなもので、その総合計画に沿ってやると、やはりそのときそのときの時代が変わるのにどうやって対応するのかっていうような疑問もいただいたのかなと思っておきます。

また、3点目として、行政評価委員会、今15名おりますが、今後の方向性というところでいただきました。

その中でやはり住民への分かりやすさとか住民の参加の仕方というのは、以前の全員協議会の中でもありましたが、今は行政が評価して行政評価委員会に出して見てもらうという形ですが、そこに住民の代表であります議員の皆様にも一旦評価をしてもらうというような形は現在とれるのではないかなということで、内部では話をしているところでございます。

また、そのときそのときの緊急のことに対する対応というのは、やはり総合計画というのは4年全体でやってきておりますが、行政評価は毎年できるものでございますので、その辺が毎年評価によって少し加味ができるのかなと感じております。

ただ、次期の第6次の総合計画の策定を見据える中では、評価対象となる事業のさらなる集約化とか評価の手法については先ほどお話したように研究をして、評価する、側される側にとって分かりやすくよりプラスになるような方向の検討をしてまいりたいと思っております。

行政評価委員会に関しましては、現在もかなり広い範囲ではお願いして15名の構成にはなっておりますが、そのメンバーに関しましてはもう少し広いというようなところが取れるかどうかの検討が必要だと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員、本議会の一般質問は、一問一答方式という形でありますので、一門ずつ簡潔に質問をしていただくと、答弁もしやすいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

米山議員。

○2番（米山義盛） 丁寧に答えていただいたと思います。

私自身の質問の仕方がちょっと未熟なものだったものだったですから、町長の今のお答で、これからのあり方というか方向性が語ってもらえたと思います。

この行政評価について、議会でも私自身ももっともっと勉強しないといけないなというのを改めて痛感しましたし、住民の町民の皆さんにも行政評価ということが松川町の中で行われているということがもうちょっとやっぱりそれぞれ関心持ちつつ、その行政のあり方について意見がこの言えるような機会、そういった、当然そういう主権者である住民の皆さん人たちの意見、思い、そういったようなものは常に自由に語られるべきでもあるし、それがしっかりと行政側にも受け止めてもらえるようなそのことは当然ではあるし、そういった道筋とか、そういったようなものは常に開かれているべきものというふうに思います。

以上、私、発言させてもらって一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（黒澤哲郎） 2番、米山義盛議員の質問を終わります。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（黒澤哲郎） 続いて3番、加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） それでは質問させていただきます。

私の質問内容は、3年半の町長の実績というか、こういったもの、それで残り半年となりましたので、その到達目標についてですね、いろいろとお聞きしたいと思います。

前段でいろいろとほかの議員さんからもお話がありましたので、重複するところは付け足しの答弁があればというふうな形にしたいと思います。

それでは1つずつお聞きいたします。

まず青年の家であります。青年の家について、町長が就任されてからの実績ですか、それから残り半年の到達目標についてお話いただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、加賀田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

3年半の実績と残り半年の到達目標についてということで、まずは青年の家についてお話をいただきました。

旧松川青年の家の施設の利活用に向けて、今までの検討等の事務処理を進めてきたところからお話をさせていただきます。

令和2年の11月に、旧松川青年のエリア整備系計画検討委員会を組織しまして、施設周辺エリア及び町全域の今後のあり方についての検討を行いました。

令和3年4月は、検討委員会からの提案やこれまでの町民意見等を踏まえ、施設を継続利用することと判断をし、施設の運営や整備計画についての検討を進め始めました。

令和3年の11月には、施設の利用目的を3本、コワーキングスペース・レンタルオフィスと、キャンプ場的施設・自然体験プログラム等の提供、また3つ目として防災避難施設という3点を、3本の柱を定め、具体的な施設改修の内容検討を開始をいたしました。

今年度に入りまして、令和4年度6月から9月にかけては、施設運営事業者を公募型プロポーザル方式により募集をし、応募者からの提案内容等を審査委員会にて審査をしたというところでございます。

今後のことですが、施設運営候補者の決定をし、具体的な事業内容につきましては、町と候補者の間で協議を進めてまいります。

また、施設の改修工事につきましては、工事費を補正予算で上程をしまして、本契約、工事着手、繰越事業の手続きを取って改修工事を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 大変丁寧な説明をいただきました。

行政機関というのはですね、地方自治法の第2条にも記されているとおりに、住民の福祉の増進というのが最大の目的であります。

住民の福祉というのはいわゆる狭義の福祉ではなく、住民サービス、広く住民サービスというふうな意味でのことだと思っています。

今、町長大変丁寧にご説明いただいて大変ありがたかったですけれども、もしよろしければ、そういう視点で住民のために、青年の家をどういうふうに決めてきたかっていうふうな論点で話していただくとありがたいです。

もし、そういうふうな点で青年の家についてご自身のなされた実績を語るとしたらど

のような答弁になるのでしょうか、お答えいただければと思います。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

住民の福祉の増進という観点からのお話を申し上げます。

青年の家、私が就任当時の話と今は少し変わってきているところではございますが、今後、青年の家が今まで少し揉めごとの種みたいなところを取られているところが大変悲しく思っておりましたが、今後、運営事業者を決定をしまして、住民の皆様にとって、ほかの地域に誇れるような場所、及び住民の皆様も気楽に集えるような場所となることを目指してやっていくということが、住民のサービスの向上、福祉の向上につながると信じております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 大変分かりやすい答弁いただきました。同じような感じでも願いできればと思っています。

続いて、元気センターについて同じように住民目線、住民のサービスの目線というふうな意味で、これまでの実績と半年後の到達目標をお知らせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは元気センターについてのお話をさせていただきます。

元気センターにつきましては、令和元年の6月からコミュ・カフェやエコール親愛などを利用者等の懇談を始めました。その中で令和2年の1月31日でございますが、建設検討委員会検討委員会の中で、建て替え、改築の方向性を示させていただきました。

こちらにおきましては、やはり事業の中で今まであるものを何とか使うという方針で来ておったんですが、やはり実際に使われる方たちの意見を重く鑑みまして、きちんと建て直してお金をかけてやっていくということが方向性として示されたところでございます。

また、令和3年の3月に、(仮称) 元気センター整備計画の決定をいたしました。

令和3年度は建築設計事業者の選定や発注、また旧店舗の解体工事の発注をいたしました。

令和4年度、解体工事の後は、解体工事の完了に伴って、基本設計の決定と実施設計の発注を予定をしております。

残り半年の中というような期限で申し上げますと、実施設計の完了と本体工事に向けた道筋をつくるというところ、また施設運営方法の詳細な検討の着手でございます。

この元気センター事業につきましては、スタートは町内の福祉施設を集約化してって
いうところがスタートでございました。その中で整備計画にもうたっておりますとおり、
「みんな一緒」の福祉の拠点だけではなく、全ての住民の方々がよりどころとなる、集
まるような場所になる、そんなハブとなるような施設にしていきたいと思っております。

これを進めることによりまして、今まで福祉という観点で、いろんな施設に通われて
た皆様と住民の皆様との距離が近くなり、地域共生社会が松川町の中でより早く進むも
のと確信をしております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、答弁いただきました。

大変よく整理された答弁だと思っています。

では、続きましてリニア問題について。これは午前中に坂本議員、間瀬議員が聞いて
おりますので、道路のことであるとか、残土置き場のことであるとか、そういったこと
はもしあれでしたら答弁拡散させていただいて結構です。付け加えることがあれば答え
ていただければと思います。

特にこれは、今までの成果もそうですけども、あと半年後、どういう状態になってる
のか、どういうところが目標なのかっていうところも詳しく言及いただけるとありがた
いです。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） リニアについてのお話もご質問をいただきました。

今までの中ですと、リニアはやはり発生土運搬についての問題解決に終始した年が続
いてきております。

ただ、その中で先ほど少し申し上げましたが、分散という決定をいたしました。それ
は町内でだけではなく、他の町外の方にもお願いをしながらご協力をいただくという形
で少し解決の方向へ導いてまいりました。

また、運搬路の中につきましては、この機会をもとにJ R東海の協力をいただきなが
ら、町道の今まで懸案部分だったところの改良等にもつなげてきているところでござい
ます。

ただ、今後、半年後といたしましては、町内の利活用のところの着地をそろそろ決め
たいなと思っております。現在も、先ほどもありましたが、福与地域におきまして構造

改善というか、農地の発生土を活用した農地の話が進んできております。ただ、JRなかなか協定結ぶところまでいかないとはっきりと示さないものですから、そこへこぎつければるように頑張っていきたいなと思っております。

また、新設をします前河原道路につきましても、ある程度の道筋が今、できておりますので、もう少し具体化して、住民の地域の皆様にお示しできるようなところがあと半年先にできれば良いなとめどとしております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、答弁いただきました。

では続きまして、次の項目ですね、国や県との関係について。

町長がご自身の行動活動と熱意と、それから政治力を持って、国や県からこういうふうな事業をつくり出した、持ってきたそういうふうな成果、こういったものが3年半の中にありましたら、教えていただきたいです。

それから、残り半年でまたやりたいことがあるようであれば、これも教えていただけますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

すみません、通告の段階で何の実績なのかちょっと分からなかったものですから、ちょっと答弁難しかったんですが、分かりました。

関係性を政治力としてというようなお話をいただきましたが、実際じゃあどういふうに誰とどういふうってというのは、ちょっと相手のこともありますので差し控えたいなと思っておりますが、例えば旧青年の家とか元気センター、リニアの話、また道路や治水整備など大型事業を見据えまして、国や県との関係構築というのは大変大事なことでございます。これは町長としての本来の務め、いわゆるトップセールスの部分だと認識をしております。

その中で全力で進めていく中で、国や県の幹部等は、相談とか要望なので、様々な事案に関しての様々な人と面談をしてきております。その中で良好な関係を築けてきておりますが、それはあの国会議員や県議会議員に関しても同様だと思っております。

ただ、加賀田議員おっしゃったみたいに、それを私の実績ととるかというところは相当難しいところでして、事業化に必要な調整とか手続き等の事務の遂行をしたのは事務方のほうの実績だと思っておりますので、私がトップセールスとしても私の実績として

披露するようなことではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、ちょっと誤解があつては申し訳ないですが、本当、端的にこのとおりで、国や県との関係で、別に町長の実績っていうふうにこだわらなくていいです。松川町の実績ということで構いませんので、何か着目するに値するような事業などがあつたら教えていただけたらというふうに思っております。誰のということにあまりこだわらずにお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

それでは私になってから少し動いたこととして、これは前から計画されておりましたが宮ヶ瀬橋の完成、また上片桐バイパスの先線につきましてはずっと止まってところが今、動き出したというのは、松川町にとって今すごいありがたいことかなと思っております。

また少し道路の話になりますが、先ほどからの答弁に出ておりますクランク部分に関しては、大変、今の段階ではナイーブな段階でございますが、今まで難しかったところが、実際に実現に向けて本当に動き出したというこの今、時期となっておりますので、そこがこの皆さん、本当に地域の皆さんとか、国や県の皆さんのお力添えもいただいて動き出した成果だと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、答弁いただきました。

では、次に行きます。

過疎高齢化はずっと前から問題でもあります。これについて、町長がこの3年半で起こしたアクション、実績、それからあと半年後の到達の目標についてご説明いただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは過疎高齢化についてでございます。

松川町の現状は、令和2年の国勢調査の中では人口が1万2,530人に対し、65歳以上が、高齢人口が4,324人で34.5%という数字でございました。で、その5年前の平成27年が1万3,167人に対し、高齢人口4,218人、率が32.1%でしたので、5年間で人口が637人減少した一方で、高齢人口106名増え、率にして2.4%の増加というのが現状でござ

ございます。

ただ、その中で自治会の加入問題などをきっかけとして自治会対策会議というのが始まってまいりました。これ今、行っております第5次総合計画改訂版の中で、持続可能な自治組織づくりを掲げており、それに向けて取り組んできた中で、昨年度立ち上げた自治会のあり方について検討を行う自治会対策会議というのはその1つとなっております。

現在、町内72の自治会がありますが、その地域性によって抱える問題は様々でございます。ただ、会議の中で見えてきた喫緊の課題については、大きく2つが分かってきてまいりました。

1つは、少子高齢化により役員等の担い手不足。2つ目として、自治会の加入未加入の問題でございました。

これを踏まえまして、今後も町民の皆さんと一緒にあって新たに自治組織のあり方について考えてまいりたいと思います。

これはただ、あと半年で何かが進むというところではありませんので、今後ずっと寄り添い続け、考え続けるということが必要な課題だと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、答弁いただきましたが、その次の質問で地域社会自治会問題についてお聞きする予定だったので、それはそれでいいんですが、今の過疎高齢化についての答弁が自治会対策ということでよろしいのでしょうか。それが町長のお答えということで、過疎高齢化に対して、町長がこの3年半でなさってきたことは、その自治会へのメスを入れた、分析を入れたというそういう理解でよろしいのでしょうか。

ちょっと確認のために。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

これは、今まで若い人たちが戻ってくるかどうかという話と自治会に入る、入らないの分析をしてきたところで、これからお示ししていく必要がありますが、その分析をしてきたというところがまず1つでございます。

それによって、地域によって少し傾向が見えてきたというのが今の現状でございます。なので、大きな意味では、過疎高齢化対策の1つと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは次に行きますが、そうすると答えがかぶってしまうのかな。

次が地域社会(自治会問題などについて)ということで、これももう10年15年前から騒がれている問題です。これについて町長がこの3年半でなさってきたこと、それから半年後の到達目標ということは、今の答弁とほとんど同じということによろしいのかな。もし付け違うとか付け加えることがあったらお願いします。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) はい、お答えさせていただきます。

すみません、確かに答弁、私、両方合わせて答えてしまいましたので、その中で自治会対策会議というのは自治会の問題。ただ、加入率と少子高齢化っていうのは、必ずしも加入率が良ければみんな帰ってくるわけではないというようなどころが見えてきたというのが今の成果かなあと思います。

すみません、あと戻ってくるというようなところで、私、すみません、答弁漏れがございました。この中で、若者の定住住宅取得祝い金についてでございますが、令和3年度から大幅に要件をプラスをいたしました。

それまでの実数でございます。交付件数が、例えば平成30年23件、令和元年23件、令和2年21件でございましたが、令和3年で少し条件良くしましたので47件の方が取得をしてくれました。

お金をもらえるから簡単に帰ってくるというそんな簡単な話ではないかとは思いますが、実際に政策によって数字が上がったという実績としてお話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長(黒澤哲郎) 加賀田議員。

○3番(加賀田 亮) はい、事前通告した6件について、それぞれお答えいただきました。

あと最後のその他のことありますけども、これ特に町長の自由なお考えで結構でございます。この6件の以外の部分で、自分はこの3年半でこれやったな、この事業は半年後こうしたいなっていうのがもしあればお答えいただけますか。なければ結構です。

○議長(黒澤哲郎) 宮下町長。

○町長(宮下智博) はい、お答えをさせていただきます。

正直、町の中で住民の皆さんの声上がるようになったかなというのを感じております。私どこに行ってもやはり「いろいろ話がしやすい」ということは言われております。どうしても今まで、住民の皆様の声を上げてくるにはかなり手順を踏まないと上に上がってこなかったということがございました。

その中である程度、若年の者が首長をやるということで、地域の皆様が少し、住民目

線で町政に関して口が出せるようになったというのは、それは意外と若手の人から聞くようになってまいりましたので、それはプラスかなあとは思っておりますが、まだまだ地域を担うってところまではなかなか私たちの年代出てきておりませんので、今後ともまだまだ半年に向けて私も取り組んでいく必要がある部分だなと思っております。

なので、何か建てたとかそういうことよりは、どっちかという今までできてなかったところにメスを入れてきたというのは私の仕事かなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） では、大体お聞きいたしました。

では、1つずついかちよっと1点ずつですね、お聞きしたいと思います。

まず青年の家についてでございます。

町長の総括というかお話中にありますけども、いろいろと紆余曲折があったというふうなお話であります。ただ、半年後のは到達目標が事業者を選定してっていうふうなことであります。これは前町長からのずっと懸案の課題でありまして、下手すりゃ6年ぐらいかかっているのかな。私が1期目の議員のときからの話であります。

ちよっと長すぎたんじゃないかなと思っております。この4年間で決着もついて、もう事業者が運営し始めてもおかしくないというふうな思いがありますけども、それについては、町長どのようなお考えしておりますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 長すぎたということに関しましては、それは同感でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、元気センターについてもですね、お伺いしたいと思います。

先ほど申し上げたようにですね、自治体の仕事は住民福祉、公共の利益、こういったものに奉仕するというものだと思っております。

ただ、元気センターについては、目標とする理念はよろしいのですが、実際の設計の内容を見たりすると、ちよっとその環境にはまだちよっと遠いのかなという感じがいたします。

こちらやはり前町長時代からの案件であります。今の宮下町長のお考えもあって、いろいろ変えてきたことは理解しておりますが、やはりちよっと時間かかりすぎかなというふうに思っております。

それから、当初の理念の実現が不安視、私はしています。リーダーの不在とかもそうです。それについてはどのようにお考えですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

元気センターにつきましては、1回しっかり考え直すという時間をとらせていただきました。利用者の方を待たせているという観点では、大変もう少し早くできたほうが良かったと思っておりますが、その中で、早いに越したことはないですが、しっかり検討なされないままどんどんただ進めるといって、結局最初の目的から外れてしまうという恐れもありましたので、ここはきちんと丁寧にやってきたという気持ちでおります。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではですね、リニアの関係と国の県との関係も併せてお聞きいたしますか。

リニアに関しましては、前段の坂本議員や間瀬議員の答弁の中にもあったと思いますが、いわゆる松川町が運搬道路になってしまう、この負担に相応するちょっと言葉悪いですけど、見返りという言い方はちょっと下品かもしれませんが、そういうふうなものをですね、十分に住民の皆さんが納得するぐらいのものを相手から引き出すと。当然そこには国や県、JRとの交渉も必要になってくるんですが、その成果が正直なところちょっと少ないかなという感じがしています。洞新線と護岸道路だけでは。「もっともっとたくさんの果実を受け取っている市町村もある中で、松川町はメイン道路なのにこれぐらいしかもらえないのかな」なんていう思いも住民の方からそういう声を聞きます。

それについて、ご自身でどのように総括されて、残り半年、もしできることがあるとしたらどんなことをお考えですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

私の就任時には、今の利活用の話は全く違うところで炎上している状態で、私が就任をしました。

今思えば、あの話というのがうまく着地点していれば、ひよっとしたらもう少し果実という表現されましたが、大きかった可能性はございます。

ただ、やはりそこがほかの地域と比べてというのは、それぞれの負担割合とか、実際に松川町内にトンネルを掘るとかそういうところではございませんので、主観的にしかそれは表現できませんが、松川町としてはできる限りの果実、ある程度、協力をいただいた上で町内の改修とか町内でできなかったことをしていくということにつなげたと感じ

じております。

今後につきましても、まだ決定してない部分につきましては引き続き、あの強力に交渉を進め、いち早く決定につなげてまいりたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） リニアに関しましては、またぜひそういうふうなこともお考えいただければありがたいと思っています。

国・県との関係、こういったものもですね、どのように関係を強化していくのか、そういったこともですね、ご自身が一番考えてらっしゃるでしょうから、ぜひ前向きな発展を期待しております。

次ですね、その過疎高齢化についてです。

先ほど自治会の問題と併せてもいいでしょう。いわゆるその人口がどんどん減っていて高森町にも逆転もされたと、人口が多いからいいってわけじゃないと思いますけども、どちらにしても人口ピラミッド的には非常にアンバランスな状態になっているということに関して、やはり町長としてその祝い金をやったとか、自治会の分析をしたということもあると思うんですけども、何か抜本的な町長のその辺のお考えというのは一度聞かせいただけますか。

この過疎問題、自治会も含めてですけども、そういったものに対して、ご自身はリーダーとしてどういうふうな町にしたいのかなというのをですね、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、答弁させていただきます。

私のリーダーとしての抜本的な考え方というご質問をいただきました。

正直、例えば祝い金が10万円増えたからじゃあ何十人増えるっていうところは多少数字では見えてまいりますが、私も例えば何か移住とかを考えたときに、じゃあ補助金ありきで進むというよりは、その地域の皆さんが楽しそうに暮らしてるかどうかとか、地域の皆さんが帰っておいでよって受け入れてもらえるかどうかということ、今、特に若手世代は重要視するようになってきておりますので、あの政策は絶えず打ってく中で、今度は地域の皆様に、その地域のことをまずは好きになってもらうということ、大変逆説的ではございますが、よそから来る方をまた自分の子供たちが帰ってくることを推奨できるような、それを喜んでもらえるような地域にしなければいけない。その政策の方向性を出さなければいけない。それが最終的には地域の皆さんが帰ってくる、選ばれる地

域になるということにつながると確信をしております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、町長の大事なご意見を聞くことができました。

そのために今までどんなことをなさっていましたか、具体的に。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

やはり地域の皆さんにこの地域の良さを知ってもらおうというところで、外向けの観光だけではなく地域の皆さんが集まるような施策が必要だと考えております。

また地域のことは地域にずっと暮らしている人ではなく、外から来た人のほうがよく知っている場合もございますので、そういう方たちの話をつなげるようにということで、少し批判されましたが例えばチャンネル・ユーでインタビューをしたりとかというところがつながっていると思います。

また、まちづくり政策課のほうでもやっておりますが、「ひととなり」ということを使いまして、いろいろインタビューをしながら地域のことを地域の方がプラスの発信をするということが、結局地域の方が喜んでもらえる政策につながると考えております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） そうすると、具体的になさったことというのはチャンネル・ユーの番組と、そんな感じなんですか。

もうちょっと具体的に、こんなことやった、あんなことやったっていうのがあればお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

チャンネル・ユーの町外から来た人にインタビューは行いました。

また折に触れて松川高校とか中学校とかで、地域の良さを語る授業をさせていただいております。

やはり松川町から出ていってしまう、よそにも関係が深まってしまう15歳までの間に、地域の子供たちに地域の良さを知ってもらおうという必要がございますので、中学生や高校生に向けてのお話というのもさせていただきました。

また、小学校への出前授業といった形で松川町の良さについて、皆さんに語ってもらってそれを私がお答えするというようなこともやらせていただきました。

コロナが悔しいんですけど、本当はもう少し大々的にやりたいですが、どうしても規

模を縮小しながらということになっておりますので、それは今後も続けていく必要があるなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、お答えいただきました。

チャンネル・ユ一の番組と出前講座ということですね。

出前講座は、前の町長もやってらっしゃったのかなそんな記憶がございます。

6つのことについていろいろお聞きしてきました。青年の家、元気センターに関しましては、町長のお考えみたいなものは分からないではないですけども、いかんせん遅い、そう思っています。

それからリニア、それから国・県に関しては、やはりいろんなものが後手後手に回ったなあという感じがしております。

人口問題に関しまして、過疎高齢化、それから地域社会問題、自治会問題に関しましては町長のお考えは分かりましたけれども、ちょっと具体的な事例に3年半のとしてはちょっと乏しいかなという感じがいたしました。

この原因は何だろうと私なりに考えましたところ考えてみたんですが、町長、町長になられるときにこういう町にしたい、こういうまちづくりがしたい、前町長とは視点を変えたこういうまちづくりしたいという気で町長に立候補されたと思っております。

その根本の部分っていうのがあれば、こんなに物事が遅くなったり後手後手に回ったり具体的な実績がちょっと少ないということもないんじゃないかなというふうに思っています。

そもそも今の6点のことに絡めてでも結構ですけども、町長のその究極のところを町長をやって、町長というリーダーになって、この町をこうしたいという思いはどんなものがあるんでしょうか、少し具体的にお答えいただければありがたいです。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

私、4年前は住民主体のまちづくりということと世代交代を大きく掲げさせていただいております。

まず、住民主体のまちづくりというところがございます。

私、自分は農家をやったところもありまして、やはりどっちかという補助金の話とかに地域の皆さんがなりがちで、それは若手にとってどっちかという歯がゆい思いをしていたところもございましたので、やはり誰かに頼ってやるのではなく、自分たち

がやりたいことを行政にやらせるっていう形をとりたいな。それはリーダーもそれを訴えていく必要があるなと思って感じておりました。それをきっかけに住民主体のまちづくりというようなところを打ち出させていただいております。

また、もう1つの世代交代の話でございます。これはどっちかというと自己批判でございます。

私たちの世代が地域をまだ背負えてない、ただいま一生懸命地域を背負っていただいている方たちは、歳をとったから背負っているわけではなく、20代30代からずっと長い間背負い続けているところがございます。

私のような年齢の者が町長になれば、その後に私たちの世代の人たちが新しい志を持つときにハードルが下がるそれは大変大きな効果を生むと考えております。その中で私が首長として体現していくことは、私たちの世代でも地域を担っていいということを私が訴えるということだと思っております。

それが2本の柱の大きな政策でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長、今おっしゃられた住民主体ということと世代交代ですか、この2本ですね。

その思いでこの3年半やってこられたということが、例えばですね、青年の家で、反対、賛成、それから解体、それから県からのお金の受け取りとかそういうふうな部分で、どうしてあんなに時間かかっちゃうのかなあ。例えば町長がそういう住民主体の熱い思いがあって世代交代の熱い思いがあるなら、まだまだほかにも、今、チャレンジングな方法ってあったと思うんですよね。そういうふうな団体にもう町長の判断で運営任せるというやり方もあったと思います。

いわゆる町長が思いを思い描いてたその信念、理念ですか。住民主体、世代交代、そういうふうな部分が政策にあまり反映されていないなっていう感じがちょっとします。

なんか先ほどの過疎高齢とか、自治会とか感じにしてもですね、どうなのかなっていう感じがします。

住民主体は分かります。住民の声を聞くというのはそれは行政として、政治として当たり前のことなんで、それを取り立てて言う必要はないと思っておりますが、それにしてもそういうふうな理念を持っているのであれば、なぜこういうふうな、今、挙げた6つのものに関して、いまいち消化不良的なものが残るのかなあというふうに考えております。その辺の矛盾についてはどうお考えですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

特に1点目の住民主体ということは、遅くなる可能性のほうが高いと感じております。

トップダウンでどんどん決めていけばパンパンパンパンと決まっていくと思いますが、それが住民主体でしっかり意見を聞いてとなると、その分手続きを行っていく、それは結果としては遅くなる中でも丁寧に早くという気持ちはあります。ただ、それはトップダウンをしなかったという結果だと思います。

ただ1つその中で、例えば危機管理っていう部分に関しましてはもう少しトップダウンが必要だったという反省は持っておりますが、それは私の信念に基づいてやった結果、こういう日程になってきているのではないかなと分析はしております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長、そういうことではなくて、町長がおっしゃった住民主体というのは、住民の声を聞くということとはまた別ですよ。「住民の方が主役になって、俺がやる、私がやりたい。それを行政を後ろからそっとサポートする、そういうまちづくりをしたい」ってさっきおっしゃいましたよね。であれば、青年の家の残す、壊すの声を聞くのはもうまるっきり別のフェーズの話。青年の家を自らのうちのグループで運営したいっていう人を育てる。そういうまちづくりをしなきゃいけないわけですよ。でも、結果的にはプロポーザル業者3社が来て、やってたというふうな話ですよ。

元気センターもそうですよね。元気センターもごちゃまぜの理念であれば、住民主体、つまり団体の方々がこうしたいああしたい、一緒になりたい一緒に交流して多世代・多層の人たちと混じり合いたい。だから、そういうふうな箱を用意してくれよっていうふうな仕組みを全部自分たちで考えるっていうふうな、そういうふうなまちづくりしたかったわけですよ。

でも結局、声を聞くと、住民が主体になってはまた別ですから。

で、声は聞いてリフォームする予定だったものが解体して、声を聞いていたらだんだんと各団体の要望も考慮していくと、だんだんとクローズドな部屋になってしまっっていうふうな経緯があると思います。

先ほど、だからその逆になってるよというふうな話です。その矛盾はどこから生じているのでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 逆になっていませんと私は、すみません、これは主観の違いなのかなと思

いますが、そうではありません。

で、その中でやってくるというところが、例えばプロポーザルで選んだ方に全ておまかせしますという話ではなく今までのお話、説明させていただきましたが、プロポーザルで決めた方と一緒に作っていくというところは、結局同じ育てていくという加賀田議員のおっしゃった話と全く一緒だと思っております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 元気センターについてはどうですか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、元気センターについては、まずは福祉施設を造るということは大前提でございます。その中で、利用者の方の配慮というのは最大限必要でございます。それを満たした上で、その外側にきちんと一番最初の「ごちゃまぜの精神」今、「全部一緒」と言っておりますが、その精神に基づいた施設にしていくというところでございますので、それを全てオープンというところが、今回、特に配慮が必要な方たちの福祉施設というところがネックになっておりますので、それに関してはその配慮と今、これから目指していくものの調整の結果、あのような形となっておりますので、決してクローズの建物になっていると認識はしておりません。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、それではですね、過疎高齢化や自治会に関してはどうですか。

町長がおっしゃる、住民の声を聞くという話とは別に住民主体で、例えば過疎高齢化に打ち勝つような社会を住民自らがつくろうとする。もしくは先ほど町長がおっしゃった、移住者の方々たち自らが、何か集団化して行動を起こす。こういったものが町長の目指した理念だと思っておりますが、やはりそうになっておりません、3年半かかっても。これに関してはどのように分析されてますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

今まで日程の話の中で、特にこの過疎高齢化とか持続可能な自治組織づくりについては、決して拙速に進めてはいけないものだと思っております。

呼びかけ続けますし、また、あの町でやってくれというのを少し押し返す必要もございます。その点で、例えば防災への考え方等をお示しをしながら、各自治会の中で少し動きが出てきているところがございます。

例えば、自治会の中で近隣の事業所と個別に契約を結んで、いざ災害が大きく起きたときには、そこから材料を提供してもらおうというような決定をしたところ。また、地域によっては、その自治会自体を今は困ってないけど将来残すために、どうやったら自分たちが何ができるだろうという勉強会を始めたようなところ。また、防災というようなところで、地域全体で防災の取組について何をしていけるかというような勉強会をきっかけに少しルールを決めて、それが内閣府で紹介されたりとか、そういったところを促していくことが私たちの仕事だと思っておりますので、今後も動きが多く出てくるように自治会対策会議等を通じて、ほかの自治会にも示していく必要があるなと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長、そういうふうなことはもちろん分かるんですけど、例えば自主防なんてもう15年か20年の歴史ありますよね、各自治体で。そういうのもとっくに昔からやっていますし、自治会の問題でもそのぐらいの頃からずっと言われてるわけですよ。

で、町長が住民主体になってほしいからあえて突き放すみたいなことを今、おっしゃいましたけど、それは逆で、やっぱり仕掛けていかなきゃ駄目ですよ、仕掛けるところは。

だから町がこういうふうなビジョンを持ってこういう方向に進んでくれ、先ほど言ったリスク管理をとって無茶苦茶な方向に行かないようにする。そうはいっても背中を押す、きちんとしたところはやらなきゃいけない。そういうふうなことをしないと進まないと思うんですよ。

私がこの3年半を自分なりにちょっとまとめてみますと、やはりいろんなものに時間がかかりすぎてるし、やはり主体性を感じられません。時間がかかったってのは要するに主体性がないからかなあというふうに思っています。町としての確固としたるビジョン、こういったものがきちんと示せていけば、それは賛否あるでしょう。でも、それは町長なんですから、自分の信じた道をずっときちんと説明して、反対の方々に納得いくまで話をしちゃうって、そういうふうなものだと思っています。

ただ、先ほど聞いたところによったら「住民主体だ」「世代交代だ」といった、わりかし何て言うのかな、フワッとした感じのものは理念としては別に結構なんですけどそれを具体的な戦略に、先ほど米山郁子議員の話もありますけども、町長が持った理念をちゃんと戦略として具体的な戦略としてブレークダウンできているかといったら、できてないと思ってます。じゃなかったら、この手の重要な案件が3年半ほとんど非常に歩みのの

ろい結果になっている、お粗末な結果になってるってことはないと思うんですよ。

ですので、その町長の確固たるビジョンというものが、ここまできるとですね、本当は何だろうという疑念すら湧いてきます。

先ほど「住民主体、世代交代」とおっしゃいましたけども、では町長がおっしゃるその住民主体、世代交代で、これは間違いなく自分の理念が具体的に成果が上がっている。これこそが住民主体で世代交代だっていう事業、私が挙げた6つの事業以外で結構ですんで、何かお示しいただけますか。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

そういう今までの事業以外の中でという話でございました。

私がパッと思いつきますのは、地域での有機食材を学校給食に使おうという取組でございませう。

これは本当に関わってる皆さんたちが主体的となって今、動いていただいておりますし、この取組が全国で度々取り上げられるようになってきておりますので、これは結果として、松川町でいいところだよねというところをほかへの発信につながり、また子育て世代にも響く政策でございませうので、今後の移住定住に向けて大きなPRポイントとなってくると感じております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、有機事業に関しましては大変結構だと思いますが、いかんせんやはりその規模の問題があります。内容自体に別に私は何ら反対はございませうが、これが町の魅力となる、しかも稼ぐ力が出てくるという本当に根付く魅力になり得るんではないかと。

その有機の事業の半年後のビジョン、それからできればそのもっと後のビジョンもお知らせください。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

規模につきましては、まずは学校給食の中で、主要6品目を100%に近づけていきたいというところがございませう。

今、ちょっとすみませう、正しい数字が2つありますので今、ちょっと数字で答えにくいですが、3割4割程度のものが使われておりますが、これを100%にしていくというのが目標でございませう。

その中でもうかる仕組みという話がありました。これは先行町村が2つ3つございますので、その中の1つがうたっているところではありますが、地域の皆様が、やはり遊休農地で少し何か作ってみようかなと思ったときに、その後押しとなるものとして考えております。

それは学校給食に使う食材として、行政が少し上乘せをして買い上げることで、市場価格よりも安定した価格で、少し高めの付加価値で売れるというところがございまして、それが稼ぐ仕組みにつながっていくと感じて考えております。

それがどんどん進んでいくことで、一番先進的な地域によっては、あの地域で学校給食に使っているお米を買いたいというニーズが生まれてきて、その米は結果的には上がってきたというところがございまして、そういう最終的な仕組みづくりを考えております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっと話が逸れていっちゃって申し訳ないんですけども、そのオーガニックのことにしましては、私はもう学校給食がマーケットの限度だと思っています。松川町民1万2,000人に対してですね、学校給食ぐらいのマーケットぐらいしか逆にないと思っています。

そういった部分では、やはりちょっと事業化したりですね、法人化したりするっていうことに関してはどうかなあというふうなことは思っています。それ以外で結構です。

もうほかにもございませんか、住民主体で世代交代が進んで、このご自身の3年半の実績としてこれは誇れるなというものがありませんでしたらお願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えをさせていただきます。

今、ちょっとパッとと言われてパッと今いくつか浮かばないんですが、各地域の自治組織のあり方の話とか、また昨年度に少しアンケートをとった中でも、地域でやってることってというのはコロナでできなくなっている。「これを機に考え直したい」という声がどっちかという若い世代、40代、50代から上がってきているというところがありますので、まだそれが思いですので動きにつながっておりませんので、今、問われた中で今パッと答えられるのはないので、ちょっと代わりの答弁としてお話をさせていただきました。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、いろいろと答弁いただきました。

本日、私が一般質問の中でいろんな形でお聞きして、最終的に町長からお聞きさせて

いただきました。

やはりですね、確固とした信念とかビジョンというのがちょっとやっぱり弱いかなという感じがしております。この3年半で、町長が信念を持って貫き通したというものが、わりかし見当たらないなあという感じがしております。

残り半年、どのような町政運営をなさるのか分かりませんが、せめて最後の半年はですね、宮下町長こういうことをなさったというふうなきちんとしたビジョンをお示しいただきながら、理念を示しながら、優秀な町の職員の方々が、その後は戦略を練って実施していきます。そういうものだと思っておりますので、ぜひともそういう町政運営を陰ながら期待しております。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） 3番、加賀田亮議員の質問を終わります。

本日、通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもって、本日の日程は全て終了をいたしました。

これにて散会といたします。

午後3時12分 散 会

令和4年 松川町議会 第3回定例会
(第 19 日 目)

令和4年第3回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

令和4年9月20日(火曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第10号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第3回)について
- 第 2 議案第11号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 3 議案第12号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について
- 第 4 議案第13号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 5 議案第14号 令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算(第1回)について
- 第 6 議案第15号 令和4年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について
- 第 7 議案第16号 令和4年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)について
- 第 8 議案第17号 令和4年度松川町下信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第1回)について
- 第 9 議案第18号 令和4年度道路メンテナンス事業 町道古町境の沢線橋梁補修工事請負契約の締結について
- 第10 議案第19号 物損事故に関する損害賠償の額の決定について
- 第11 議案第20号 松川町教育委員会委員の任命について
- 第12 議案第21号 松川町教育委員会教育長の任命について
- 第13 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 第14 町長の報告

報告第 3号 草刈り作業に起因する車両損傷事故の損害賠償の額について（専決
処分事項の報告）

第15 請願・陳情の審査

請 願 2 小渋川部奈橋の永久化に関する請願

陳 情 3 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支
援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情

第16 発議第 1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援
制度の確立を求める意見書の提出について

第17 継続審査・調査について

第18 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（黒澤哲郎） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

大島英嗣代表監査委員に出席をいただいております。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第10号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第11号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第12号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第13号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第14号 令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第15号 令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第16号 令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第17号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について

○議長（黒澤哲郎） それでは、日程第1、議案第10号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）について、日程第2、議案第11号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第3、議案第12号、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第13号、令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第14号、令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第6、議案第15号、令

和4年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第16号、令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第17号、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について、議案第10号から第17号につきましては、審査を各常任委員会に付託をしてあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに総務産業建設常任委員会の報告をお願いいたします。

中平文夫委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） それでは報告いたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）、令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）、令和4年度松川町下水道会計補正予算（第1回）、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について、去る9月5日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず最初に、一般会計についてであります。

商工費、商工業施設管理費需用費で、上片桐駅北町有地の侵入防止修繕ほか16万の内容についてであります。「今回16万円計上しているのは、上片桐北町有地部分の虎ロープで囲ってある丸太杭が腐って、子どもたちも通る中で危ないと地元から要請もあり修繕する。もう1か所は、インター駐車場関係で、防除ネット修繕を計画している」との答弁でした。

農林水産業費、人・農地プラン集落会議コーディネート委託費委託ほか123万4千円について、「国の政策として推進しても、全国的に進まない状況、農林水産省から今年新たな取組という形で示されているが、これに準じた内容であるか」について、「昨年度まで国の政策で推進されているが、日本全国的にも進んでいないのが現状。新たな取組は、インターネット上でも公開されているが、人・農地プランから地域計画に移行プラン等についての詳しい説明はこれからであり、その後、お知らせする」との答弁でした。

「果樹園地帯は水田地帯と違い集約化が難しい。説明を待っているより町としてどうしたら良いか、本気になって考えてしっかりした方向性を持って仕事をするのが一番肝心だと思うが」についてであります。

「農林水産省の情報だけでは不足する部分もあり、コーディネーターとして農業経営学を主に専攻され、伊那谷の農業事情に精通している信州大学の先生にお願いし、方向

性を見出したい。先生には会議資料の作成、会議の監修と集落会議の着地で、結論の着地点の導き方などを主にお願いしたりしていく」との答弁でした。

「総務費、財産管理光熱水道額 267 万 6 千円増は稲葉クリーンセンターの焼却する燃料代が上がっているからか。荏原環境プラントからどれだけ利用しているか。また、これによってごみの焼却費用も上がるか」という質問に対して、「このたびの資源価格の高騰により焼却価格にも影響が出てきていることに加え、これら公共施設の電力を全て稲葉クリーンセンターで賄うことは難しく、外部からも電力を購入しており、これらが値上げの原因となっている。ごみ発電の地産地消で、飯田下伊那で 108 の公共施設、町内では 18 の施設が使用している。焼却費については、電気料とは別で南信州広域連合がその会計を賄っており、その内訳として構成市町村から負担金と個人が施設へ持ち込んで燃やす際の利用率によって賄っている」との答弁でした。

「室内温水プール施設光熱費、特にプールは温かくするにお金がかかり、維持するのが結構大変である。子どもたちの育成に使用することは良い。町内の健康維持の意義があるが町民利用率は少ない。対策をとる必要があるか」について、「施設の目的は町民の健康維持、スポーツの増進等であり、これは大事なことで引き続き運営する。現在、国のほうでも、環境にやさしいエネルギーへの転換とか補助制度のメニューもあり、別の燃料のことも今後考えていかなければならない。料金体系の見直しも含め検討していきたい」との答弁でした。

令和 4 年度松川町水道会計補正予算（第 1 回）、令和 4 年度松川町下水道会計補正予算（第 1 回）、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業補正予算については、質疑はありませんでした。

審査を終結し、議員間討論を討議を行いました。

「ウォータースライダー鉄骨階段長寿命化に関して、スライダーは必要であり今後も存続を望む。町としてはっきりと結論を提示すべき」との意見でした。

委員会を再開し、再質問ありませんでしたので、討論を行いました。

討論を終結し、採決を行い、令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）、令和 4 年度松川町水道会計補正予算（第 1 回）、令和 4 年度松川町下水道会計補正予算（第 1 回）、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 1 回）については、全員賛成で、当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（黒澤哲郎） 次に、社会文教常任委員会の報告をお願いをいたします。

川瀬八十治委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）、令和4年度松川町発電事業特別会計補正予算（第1回）について、去る9月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

主な審査の内容と結果を報告いたします。

まず初めに、一般会計補正予算ですが、老朽化が進んでいる旧生東保育園解体工事費600万円と、生東リズム室解体設計と解体支援費で360万円についてであります。工事費の積算根拠や解体支援についての質問がありまして、「生東リズム室は鉄骨構造のため、職員では設計や必要経費等が正しいのか判断が難しいことから、解体設計を委託し、支援を住宅供給公社へ委託する。旧生東保育園の解体工事は業者に現場を確認してから見積もりをお願いした。発注者である役場は監督する義務があり、監督員としての専門性が職員では弱いことから、第三者機関である住宅供給公社に委託する。住宅供給公社に支援を委託する基準を、今年度中に明確にする」との答弁でありました。

特養松川荘非常用発電設備設置工事費1,898万円は、福祉避難所としての機能充実を図る目的で、72時間電気の供給を全面可能な施設にする内容についてであります。非常用発電機の価格と軽油タンクの質問がありました。

「非常用発電機は設計書を参考に、工事の見積もりとして業者から概算金額が出ている。軽油タンクは、稼働時間を連続72時間にする目的で増設となる。『見積もりは複数から取るべき』との意見がありましたが、提案として受け止めさせていただく」との答弁でした。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種費263万円は、接種機会を逸した方にキャッチアップ接種を実施する。また、4月から接種をされ、支払済みの方にも、1万6千円の負担金を支払いすることについて質問がありました。子宮頸がん予防ワクチン接種で、副反応が起きたとき相談窓口や体制等の質問がありました。

「子宮頸がん予防ワクチンに限らず健康被害が起きた場合、町の予防接種調査委員会で聴取を行い、医師会から見解を聞き、国の予防接種委員会へ申請をしてからの認定判

断となる」との答弁でした。

中央小学校バックネット改修費 1,000 万円は、「バックネットを撤去し、新たに防球ネットを設置事業としている。バックネット裏付近の支障木の伐採や剪定は、記念樹や歴史のある樹木である。特に、梨木については、なぜこの場所にあるのかなどの調査が必要」との質問がありました。

「学校に植えられている樹木は、記念樹やいろいろと意味のあるものでしっかりと確認をして対応をする」との答弁でした。

次に、特別会計補正予算からであります。

介護保険事業特別会計補正予算、これで重層的支援体制特別事業については、「補正予算に計上されているのにも関わらず、採決後の報告事項としていることは問題である」と指摘をいたしまして、総務産業建設常任委員会へは、最終日より前に説明をすることを条件として、報告事項から協議事項に変更して審査を継続いたしました。

重層的支援体制整備事業委託料の 52 万 8 千円についてであります、「大きな事業であり、もう少し詳しく内容の説明を」との質問がありました。「地域共生社会の実現のため、様々な立場の人、様々な年代層の人たちがつながり、重なりを持って支えていく環境を整えていく事業であり、当該地域をよく知っている民間企業への委託を考えている」との答弁でありました。

審査を終結して、議員間討議を行い、その後、採決を行いました。

採決の結果であります、令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 3 回）と令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）は賛成が 5、反対が 1。令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）、令和 4 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）、全員が賛成でありました。

以上の結果、当委員会に付託された案件は、全て原案のとおり認めることが、妥当と決しましたので報告をいたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 一般会計の補正予算、こちらについて反対の立場から討論させていただきます。

こちらですね、民生費の社会福祉費、この中にですね、2点、生東リズム室と旧生東保育園の解体の件でございます。

こちらに関しましては、まずは払い下げ、売却等を検討して、実際に実施して、それでも希望者がなければと解体というのは自然な流れかと思いますが、そのステップを経ずして、解体費を計上してくるということに関して、不自然な思いがあります。

で、委員会でこちらを指摘しまして「検討をする」というふうなことを言っていたんですけども、やはり十分に検討された上ですね、こういった補正予算に上げてくるのがやはり筋だと思しますので、今の段階ではやはり予算書には、解体設計解体費と解体工事費と書いてますので、反対いたします。

同じようにその下の高齢者福祉費の中で、松川荘の非常用電源に関しましても、こちらについても種々委員会でもかなりの意見が出ました。説明も私の印象では二転三転したかなというふうに思っております。

こういったものもですね、しっかり固まってからやっぱり補正予算に上げるべきだと思うんですね。補正予算に上げて「いろいろ意見が出たんで検討しますけど」というふうな答弁をいただきましたけども、そうはいつでも補正予算ですんで、ここに書いてあるとおりに認めるというふうになってしまうと、そういう結果になってしまいますんでね。

ですので、この2点において、やはり補正予算の上程するレベルというか質が一定のクオリティに達していないというふうに思いますので、反対させていただきます。

さらに、介護保険の特別会計でございます。介護保険の特別会計の補正予算についても反対の立場で討論させていただきます。

介護保険の委任事業費の中、包括支援の任意事業費の中で先ほども委員長から説明ありました重層的支援体制整備事業というのがございます。

金額は52万8千円でございますが、こちらもですね、委員会の中で元気センターの当初の頃とやっтерることがほぼ一緒というふうな指摘をさせていただきましたんで、仕事としてははっきり言って二重業務になりかねませんし、ましてこの時期になぜというのもあります。元気センターの今までの経緯の結果をきちんと総括すれば、おのずから答えは出る。自力で答えが出る事業でございます。

そういったものをしっかりと事前にですね、きっちり検討した上でですね、こうやって補正予算に載せるべきだと私は思います。

やはりちょっと見切りの部分で、これも補正予算の質としてクオリティに達していないというふうに思います。

別に悪いことだと思いませんこういうふうな角度で考えるということは大事なことだと思いますけども、その前にきっちりとやっぱりですね、時間をかけてもんで、それで精度の高いものを補正に持ってくるというのがあるべき姿なのかなというふうに感じます。

以上、理由をもちまして、一般会計及び介護保険特別会計について、反対の立場で討論させていただきました。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございませんか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 先ほど委員長としてですね、報告においては、委員会としての賛成ということでしたが、今回、個人の立場として意見を申し上げます。

一般会計補正予算についてであります。反対ということだと思っております。

先ほど加賀田委員の方からお話がありました生東リズム室、解体工事等あります。先ほど委員長報告の中でもありましたけれども、住宅供給公社へ委託するということがあります。少なくともですね、松川町がこういう事業をしておる中で、住宅供給公社へ委託しなくても今まで過去ずっとやってきたわけです。それは職員の力でできたというわけでございます。町長替わって、また副町長が替わった中で、3年ばかり前からこういうことが始まったということでありまして、この支援体制もですね、基準が全くないまま、「今年度中に基準をつくる」と「明確にする」と言っていますが、それであれば今回はこれについては認めるわけにはいかないなということが1点目であります。

もう1点でありますけれども、特養の非常用発電機の金額でございます。

1,740万円が非常用電源の機械でございますけれども、これ「業者から見積もりをいただいた」と言っておりますが、あくまでも定価でありまして、実際はもう少し安く入ります。事業のやる方に聞くと、6割ぐらいで入ると、約1,000万ちょっとで入るわけですね。

当然、公共施設だから高い云々はありますけれども、職員の方たちがしっかりとそういったところを精査してあるのかどうか、ここが問題だなというふうに思っておりますし、

この金額はですね、当初3月のときに、当初予算で載ったときにこれでいくと。しっかりと協議して、当初予算に載つけたやつです。それが突然こんなような金額になること自体は、私は納得がいてない部分があります。

まさにですね、住宅供給公社ばっかではないですけども、委託をするということの弊害がここに出ておるのではないかというふうに私は思っております。

もう1つ言わせていただきますと、光熱水費がですね、4月のときから8月まで3,800万から4,000万上がっております。当然、「節電に努める」という答弁はいただいておりますけれども、節電だけではこの金額っていうのはなかなか節約にはいかないと思います。やはり先ほど申し上げましたように、しっかりとですね、内容を精査してですね、こういった補正予算に計上するべきじゃないかというふうに思っております。

そんな考えから、今回、一般会計補正予算についてのみでありますけれども、反対とさせていただきます。

○議長（黒澤哲郎） ただいま反対討論がございましたが、賛成討論はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではほかに討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

ただいま、反対討論がございましたので、順次採決を行ってまいりたいと思います。

それではまず最初に、議案第10号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）について、委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第10号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、採決を行います。

委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第11号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 12 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について、採決を行います。

委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第 12 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 13 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について、採決を行います。

委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第 13 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおりと可決されました。

続いて、議案第 14 号、令和 4 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）について、採決を行います。

委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第 14 号、令和 4 年度松川町発電事業特別会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおりと可決されました。

続いて、議案第 15 号であります。令和 4 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について、採決を行います。

委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第 15 号、令和 4 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）については、原案のとおり可決とされました。

続いて、議案第 16 号、令和 4 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）についてであります。採決を行います。

委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 16 号、令和 4 年度松川町下水道事業会計補正予算(第 1 回)については、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 17 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第 1 回)についてであります。採決を行います。

委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長(黒澤哲郎) 全員賛成であります。

よって、議案第 17 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第 1 回)については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 18 号 令和 4 年度道路メンテナンス事業町道古町境の沢線橋梁補修工事請負契約の締結について

○議長(黒澤哲郎) それでは、日程第 9、議案第 18 号、令和 4 年度道路メンテナンス事業町道古町境の沢線橋梁補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) それではお願いいたします。議案第 18 号でございます。

= 議案第 18 号 朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

議案第 18 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第 18 号、令和 4 年度道路メンテナンス事業町道古町境の沢線橋梁補修工事請負契約の締結については、原案のとおりと可決されました。

◇ 議案第 19 号 物損事故に関する損害賠償の額の決定について

○議長（黒澤哲郎） 続いて、日程第 10、議案第 19 号、物損事故に関する損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 議案第 19 号でございます。

= 議案第 19 号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

議案第 19 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第 19 号、物損事故に関する損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 20 号 松川町教育委員会委員の任命について

○議長（黒澤哲郎） 次に日程第 11、議案第 20 号、松川町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案第 20 号をお開きください。

松川町教育委員会委員の任命についてでございます。

松川町教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

ご記入ください。

住所、松川町上片桐 4298 番地。

氏名、石田喜則さんでございます。

生年月日、昭和 31 年 4 月 26 日生まれでございます。

令和 4 年 9 月 20 日提出。

松川町長、宮下智博。

選任理由についてでございます。

この石田さんにつきましては、教育委員の 1 期目につきましては、これまでの長野県職員としての行政勤務経験を生かした教育行政への意見助言を行って、積極的に委員としての責務を果たしてこられました。

現在も、体育協会の副協会長としてスポーツ振興を通して子どもらと関わるなど、地域を代表する教育委員として教育現場での活動を大切にされています。

温厚実直な性格で、熟考しながら多面的・多角的に物事を判断する力を持たれており、これからの町の教育情勢充実のため、ご活躍いただけると考え、引き続き 2 期目の教育委員をお願いしたく、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

議案第 20 号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第 20 号、松川町教育委員会の委員の任命については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◇ 議案第 21 号 松川町教育委員会教育長の任命について

○議長（黒澤哲郎） 次に、日程第 12、議案第 21 号、松川町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 議案第 21 号に入ります前に、該当者が在籍をしておりますので、退席をお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） それでは退席者の氏名の報告をお願いいたします。

○町長（宮下智博） はい、小平順一教育長です。

○議長（黒澤哲郎） 小平順一教育長、退席をお願いをいたします。

（小平順一教育長退席）

○町長（宮下智博） それでは、議案の第 21 号をお開きください。

松川町教育委員会教育長の任命についてでございます。

松川町教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

ご記入をお願いいたします。

住所、松川町元大島 3272 番地の 18。

氏名、小平順一さんでございます。

生年月日、昭和 35 年 7 月 24 日生まれ。

令和 4 年 9 月 20 日提出。

松川町長、宮下智博。

それでは選任理由でございます。

高坂前教育長の残任期間の 1 年 6 カ月、松川町教育長として勤務をされました。教育長の就任時から学校を地域が支援する応援組織を生かした、松川町保育園、小・中学校運営協議会をスタートさせ、保育園と小学校の接続や小学校から中学校への連携を密にし、15 年の一体化を目指す方向を明らかにし、育てる子ども像や解決すべき課題を地域全体で共有し、町ぐるみで子どもを育むことへの取組を進めております。

これまでの教育行政と学校教育での経験を生かし、引き続き教育長としてお願いした

いと考え、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

○3番（加賀田 亮） 任命の理由をお聞きいたします。

2点お聞きます。

まず1点目でございます。制服の問題についてです。

制服の変更がこの春から進められてきまして、ほぼ決定していきました。来年から新制服と。

その決定プロセスについて、大いに疑問があります。やはりですね、大きな声ばかりではなく制服の変更が負担な家庭の声もあると思います。きちんとそういったところに配慮し、財政的な負担を確保した上で制服の変更の議論をすべきだったと私は思っています。

それに関していまだなんの話合いもありません。今度の新入生たちの制服の補助の負担に関する話等も何の提案もございません。この制服の変更決定のプロセスについて町長はどのように評価し、任命されるのでしょうか。これが1点。

2点目でございます。

過去に教育懇談会、それから今年になって中学生と語る会、こういったものを実際されてきました。結果、何を残したのでしょうか。その実績の結果がどういったことが影響あって、どういうふうな実績があって、どのような影響や結果をもたらしたのか、それがどのように任命につながっているのか、その以上2点お聞きいたします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。

1点目は制服の決定プロセスについてのご質問をいただきました。

以前にもこの場で何度かお話をさせていただきましたし、また教育長のほうからも説明をいたしました。

再三の話になりますが、現場の中から子どもたち、まずスタートとしては自分たちが60年間制服が変わってないということを疑問に思った子どもたちから上がった声をPTAが主体となって作りあげ、教育委員会とPTA、あと子どもたちの中で決められてきたというのが現在の状況でございます。

その中で加賀田議員がおっしゃるとおり、家庭によっては「制服をなくしてもいいの

ではないか」という話もあった上で今回、新しく制服を検討するという、変えるという
ような方向性が出てきておりますので、その点のプロセスについては私はおかしいとは思
っておりません。ただ、財政の話につきましては、今後、予算を確保していくに当たっ
ての1つのやり方として考えていかなければいけないと思っております。

現在この場で軽々にじゃあ財源をこう考えておりますというところは、ちょっとこの
場で用意はありませんのでお答えはできませんが、財源を確保した上で上程をするとい
うのはある程度必要なことだと思っております。

2点目についてでございます。

今までの教育長が残したものの、教育懇談会とかについて教育長が残したものの、もたら
したものというようにお話をいただきました。この中で、地域と子どもたちの話をしつ
かり共有するという場が増えてまいりました。今までは、例えば学校に行けない家庭は
学校に行けない家庭たちだけで少し集まって話をしている。その親の会等が教育長も
入ることによって、その地域全体の課題となっていく。また、その課題を解決するた
めに地域の皆様のお力を借りるといった教育懇談会、お母さんたちとか、お母さんお父
さんとか、地域の皆さん、それはもう両親に関わりなく地域の方たちが集まる教育懇談会
等の場でそういった現在困っている子どもたちの生の声とか、実際にそれを克服してき
た声などを共有することによって地域全体でこの学校、また子どもたちを支えていこう
と機運をつくってきたところが大きな評価できる部分だと考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、町長、私の質問にお答えになっていないので、きちっとお答えい
ただければありがたいです。

1点目は、財政的な措置をきちっと確保した上で制服変更の議論をすべきだったのに
それをしなかった教育長をどう評価されているのかと仰っているのです。プロセスの
云々の部分ではございません。結果そうなんですから。

で、これから予算措置をする、しないの話も結構です。そうじゃなくて、そういう段取
りで制服変更のプロセスを決めた教育長をどのように評価して今、任命しているのか、
それを聞きたいのです。それが1点目です。

2点目でございます。

非常に雰囲気が出た、話合いができたというふうなことで主観的な話ばかりです。
具体的な結果、どのようなことになったのかというのをきちっとお知らせください。

私も2回とも教育懇談会も中学生と語る会にも参加させていただいておりますし、その他、教育関係のいくつかの団体にも参加させていただいております。話を聞いている限り、私の目から見る限りでは何が評価なのかな、何が結果なのかなと疑念を抱かざるを得ません。町長は具体的に何をもって評価しているのでしょうか。

以上、2点お願いします、

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

1点目は、プロセスの話ありましたのでプロセスの話をさせていただきましたが、財源の話ということでお話をいただきました。

これは令和4年度の当初予算審議の中でもお話をさせていただいたところなので、今この場で蒸し返すつもりはございません。財源につきましては、今後確保した上で改めて上程する必要があると考えております。

ただ、その中で財源について確保しないまま決めるプロセスに至ったことについてのお話をいただきましたが、それにつきましては当時の話の中で、今、子どもたちが中学校入学のときの入学祝金というような形の打ち出し方がうまくできなかったというところは、そこは少ししっかり審議せずに出してしまった感はあるかなと思っておりますが、それが大きな問題と私は考えておりません。

2点目についてでございます。

具体的なことというのがやはり、本来であれば例えば不登校者が減ってきたとかそういう数字のことかと思いますが、そういうような結果は今出てきておりません。

ただ、電子教科書の導入にあたって、例えば電子教科書の導入など実際に困っている子どもたちの声を吸い上げて、それを導入するものに変えていくというような結果に、私は反映ができていますと評価をしております。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） はい、ちょっともう何度も同じようなことになって申し訳ないんですけども、今の答弁の中で、財政的な確保措置をとらずに制服の変更プロセスを始めてしまったことに対して、私は大いに問題だし、その責任はどこかでとるべきだと思っておりますけども、町長は今はっきりと「それは問題ない」とおっしゃった、そういう認識でよろしいでしょうか。町長にしては、問題ないと思ってるのに今回任命した、そういう認識でよろしいでしょうかお答えください。

それから2点目でございます。

その具体的な云々がどうのこうのっていうことに関しましては、はっきり言って示せるものが今は特にないというふうな、具体的にですね、そういうふうに取り取りましたけどもそれでよろしいでしょうか。

確認です。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） はい、お答えさせていただきます。

問題ないと認識しております。

その件につきましては、実際に子どもたちが必要だと思っているその変更についての努力を現場がやっていて、私たちがそれを何とか財源を確保するという立場だと思っておりますし、その中では問題がないと考えております。

2点目につきましては、先ほど電子教科書と言ったのは、LD、学習障害があるような子どもたちに向けて、今回、学校のICT化の電子教科書の導入の中できちんと検討されて、試験的に導入を始めて実現をしているというところが私の評価だとお伝えした。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 私はこの人事案に反対をいたします。

理由はですね、今、加賀田議員からも質問がございましたけれども、制服の問題で非常にショックを受けました。イニシアティブをとるべき教育長がですね、全くその職務を全うしなかったのではないかというふうに思います。

制服はですね、現在の在校生やそれからPTAや検討委員会を立ち上げてというお話もありましたけど、そういった形のものだけではないんですよ。町を象徴する町民共有のものというものであるべきであって、中学校長やPTAだけに任せきりというか、いわば傍観をしていたのではないかというふうに、そんなふうに私は思います。町民の意見を果たして教育長が聞いたのかという、そういうことですね。

あのような制服に決定したというのがですね、町民としても恥ずかしいというか、非常に残念だ、不満だというふうに私は思っております。

その前段で議会にも相談、制服を変えるということを議会にも何の相談もなかったで

すよね。ほぼ決定してからの報告であったと、まあ議会軽視の姿勢を持っておられる方だというふうにそういうふうに思います。

教育長としての資質に非常に欠けるといふふうに思いますので、その他いろいろ今、いろいろ実績も述べていただきましたけれども、それは当然、教育長としてなさることであって、取り立ててですね、言うべきものがあるとは思えない。ここにきてこの制服問題ですね、やはりこれは後世に禍根を残すような決定であったと、そういうふうに私は思っておりますので、この人事案に反対をいたします。

○議長（黒澤哲郎） 反対討論がございましたので、賛成討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それではほかに討論ございますか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） この人事案に反対の立場から討論させていただきます。

制服の問題とかそういったものはあくまで現象であって、問題の根本は、私は感受性だと思っています。

P T Aが言うからとか、大多数がそう望むからと。要はいわゆる、政治の理念ですね。そういったものに従って動いていく。その時にどうしても弱者の声が漏れてしまう。教育現場において、弱者の声にどれだけアンテナを張って感受性を持って汲み取れるか。そこが私は教育者には絶対に欠かせない能力だと思っています。

今回の梨の木の問題もそうです。P T Aが言うから、実が落ちてきて危ないと言うから、そういう大きな声にすぐなびいて、じゃあこの木はどう言われがあったんだろう、この木を残したいという思いを持つてる人たちが、実はこの町の中にごくわずかでもいるんじゃないか、感受性です。そういう小さな声、わずかな声に、感受性を持って、町長はおそらく民主主義というか政治家ですから、やはり大多数の声を支持して、こういう政策をなさいとおっしゃるのは分かります。ただ、それをせき止めるのが教育長の役目です。だから仕事を分離してるんです。それを逆に追従するような形で職務をなさっているとこに関して私は非常に落胆を覚えます。

以上が反対の理由です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論はございますか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

前高坂教育長が突然といいますか、いろんな事情の中であと残任期間を1年6カ月残

して退任をされた。私、前教育長を非常に買っておりましたので、残念に思いましたけれども、そういう事態があります。

で、この1年6カ月の間、今、るるいろいろお話がありましたけれども、真摯に取り組んでやってきていただいたというふうに思っておりますので、きちっとした正規の3年間を、もう2期目をきちっと見てから私は評価したいというふうに思いますので、今回の提案には賛成をいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

議案第21号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、議案第21号、松川町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

それでは小平教育長、入室をお願いをいたします。

（小平順一教育長入室）

=== 日程第13 松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙 ===

○議長（黒澤哲郎） 次に、日程第13、松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙であります。

現在の選挙管理委員及び補充員は、9月25日をもって任期満了となります。

このため、地方自治法182条第1項及び2項の規定に基づき、選挙を行うこととなっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、指名をいたします。

松川町選挙管理委員に、元大島、水野はる子君。大島、宮下佳弘君。生田、下澤洋貞君。
上片桐、鎌倉和志君。

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、元大島、水野はる子君、大島、宮下佳弘君、生田、下澤洋貞君、上片桐、鎌倉和志君を松川町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは元大島、水野はる子君、大島、宮下佳弘君、生田、下澤洋貞君、上片桐、鎌倉和志君が松川町選挙管理委員に当選されました。

続きまして、同補充員の選挙を行います。

松川町選挙管理委員補充員についても、選挙管理委員と同じく議長が指名することにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは、松川町選挙管理委員補充員に、元大島、知久克志君。元大島、矢澤 覚君。
上片桐、湯澤直人君。生田、中村富士子君。

以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました元大島、知久克志君、元大島、矢澤 覚君、上片桐、湯澤直人君、生田、中村富士子君を松川町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは元大島、知久克志君、元大島、矢澤 覚君、上片桐、湯澤直人君、生田、中村富士子君が松川町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に補充員の補充の順位についてお諮りいたします。

補充員の順次順位は、ただいま指名いたしました順位で決したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

それでは、補充員の順位はただいま指名した順位に決定いたしました。

=== 日程第14 町長の報告 ===

◇ 報告第3号 草刈り作業に起因する車両損傷事故の損害賠償の額について(専決処分事項の報告)

○議長(黒澤哲郎) 次に日程第14、町長の報告であります。

報告第3号、草刈り作業に起因する車両損傷事故の損害賠償の額について(専決処分事項の報告)を議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) それでは報告第3号をお願いいたします。

= 報告第3号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

森谷議員。

○10番(森谷岩夫) 発生日とそれからこの駐車場の草刈りっていうのはどの辺りだからちょっと、専決をされておりますけれども、報告だけお願いいたします。

○議長(黒澤哲郎) 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長(高根竜二) はい、よろしく申し上げます。

発生日は令和4年6月21日でございます。

駐車場の草刈りにつきましては、生涯学習課で2名の個人の方に委託をしております、各公園を順次回って草刈りをお願いしているところであります。

○議長(黒澤哲郎) よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

=== 日程第 15 請願・陳情の審査 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは、日程第 15、請願・陳情の審査を議題といたします。

請願 2 につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いいたします。

それでは、中平文夫総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（中平文夫） 請願の審査と結果についてご報告いたします。

令和 4 年第 3 回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました請願 2、小渋川部奈橋の永久化に関する請願について、去る 9 月 5 日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

審査当日、現地にて担当課より説明があり、紹介議員からも説明を受け、審議を行いました。

審査の結果、部奈橋の永久化は全員賛成であり、当委員会としては採択と決しました。

最近、異常気象による豪雨が頻繁に発生し、令和 2 年 7 月豪雨により流されて以来、復旧できていない状況です。

関係機関からは、「橋がない状態でも占有許可申請が出されていれば許可は続けていく」との見解でしたが、国より今年度になり、河川区域内に置かれていた橋げたである鉄板等の撤去要請があり、現在、峠地区の溝沢橋東の町有地に保管しています。

請願に書かれている 6 項目は、地域住民の皆さんの永久橋の必要性と理解しております。

議会としても、今後どのような方法があり、どのように進めて行くのが良いか、検討いたします。

以上のとおり、請願についてご報告いたします。

以上で終わります。

○議長（黒澤哲郎） 以上で請願 2 についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 討論をさせていただきますが、賛成の立場であります。

今般ずっと許可をされてきた橋が、ここんとこ流されまして、もう2年使えておりませんけれども、従前から地域の生活をされている皆様の必要な橋として、あるいは機能しておったわけでありましたが、今回、突然といいますか、私どもには分かりませんが、上部機関で許可をしないと、こんなようなお話を聞いております。あまりにも一方的な裁断で憤慨をしておりますが、ぜひ行政も本気になって関係機関と協議をして、あの橋が設置できるように努力をしてほしいというふうに思います。

これは永久橋ということで、産建の委員が全員賛成をしておりますが、当面、永久橋ということになるとお金もかかりますし、造るまでに時間がかかるというふうに思っておりますが、何とか従来の方法を踏襲して、さらに永久橋に架け替えると、こういうことで時間がかかっても、やっぱり住民の生活の利便性を図っての行政としての意思ということで、運動を続けていくのが大事だというふうに思います。

以上の立場から賛成をいたしたいと思います。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

請願2、小渋川部奈橋の永久化に関する請願について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり採択をすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、請願2、小渋川部奈橋の永久化に関する請願については、採択と決定いたしました。

続いて陳情3につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いいたします。

それでは陳情3について、川瀬社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（川瀬八十治） それでは、陳情の審査と結果について報告をいたします。

令和4年第3回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました陳情3、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情について、9月7日開催の委員会において、

慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

陳情に対しての意見としまして、「不登校の子どもさんがフリースクール等へ通うことは、経済的にも大きな負担があることから、行政としての支援が必要である」。

ほかには、「採択に賛成」との意見が多くありました。

また、「趣旨に関しては賛成であるが、記書きの部分については検討が必要として、趣旨採択としたい」との意見もありました。

採決の結果であります。陳情に賛成5、趣旨採択1でありました。

当委員会としては、陳情3、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情は、賛成多数であり採択といたします。

以上であります。

○議長（黒澤哲郎） 以上で陳情3についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それではここで採決を行います。

陳情3、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択をすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（黒澤哲郎） 賛成多数であります。

よって、陳情3、「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情については、採択と決定をいたしました。

◇ 発議第1号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の提出について

○議長（黒澤哲郎） 続いて、日程第16、発議第1号、不登校児童生徒に対して多様な学習機

会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 発議第1号、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

令和4年9月20日提出。

提出者、松川町議会議員間瀬重男、賛成者、松川町議会議員松井悦子、同坂本勇治、同加賀田 亮、同塩沢貴浩。

裏面を次のページを御覧ください。

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書案について、朗読をもって説明をいたします。

義務教育段階における不登校児童生徒数は、長野県内でも依然高水準で推移しています。

また、保護者や学校の配慮等による事実上の不登校児童生徒数も鑑みると、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると思われます。

このような中、多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は不十分であり、必要な資金が確保できず、設立を断念している個人や団体も少なくありません。

以上のことから、教育機会確保法の基本理念にある「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援」について、早急な具体的対策を講じる必要があると考えます。

よって、国におきましては、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、次の事項について要望します。

記、1.教育機会確保法制定における、「不登校の児童生徒が、フリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援を検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」について促進すること。

2.フリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を図

ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月20日。

松川町議会議長黒澤哲郎。

衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、内閣官房長官宛、財務大臣宛、文部科学大臣宛。

長野県松川町議会。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） この意見書に賛成の立場でございます。

しかし、この不登校の子どもたちが非常に増えているという今の現状、教育のあり方が本当に問われているのではないかという思いがいたします。

ずっと戦後、民主教育という形で進められてきているわけですが、なかなかその競争原理なり学力テストが導入されたり、非常に子どもたちの教育条件っていうのは、非常に厳しいものがある中での不登校の現状じゃないかというふうに思います。

そういった点を、教育委員会をはじめ、教育行政を担う、また学校もその教育のあり方、子どもの生活のあり方を再度やっぱりしっかりと見直して、子どもたちに寄り添った教育が行われることを求めたいとも思います。

そういった思いも、だからフリースクールということがより進められるような、こういうこの意見書については全く賛成ではありますし、その教育のその多様なやっぱりあり方というのは、もっとその子どもたちの伸び伸びとした生活や教育が行われるような教育条件のあり方というのは、教育を担う者たちが考えるべきことだというふうに思います。

そういったことを一言述べさせてもらって賛成いたします。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 討論なしと認めます。

それでは、ここで採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(黒澤哲郎) 賛成多数であります。

よって、発議第1号、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第17 継続審査・調査について ===

○議長(黒澤哲郎) 日程第17、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第73条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定いたしました。

=== 日程第18 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) それでは日程第18、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) 令和4年第3回松川町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

最初に、今回の台風について少しお話をさせていただきます。

先週末から心配をされておりました台風14号は、本日9時に温帯低気圧に変わりました。全国的には大きな被害となり、松川町内でも収穫間近の梨の落果など農作物を中心に、現時点で570万円ほどの被害が出ております。今も外を見ますと吹き返しが吹いておりますので、もう少し被害が増えるものと算定をしております。まずは、今回の台風

で被害を受けられました方に心よりお見舞いを申し上げます。

松川町では、昨日 13 時 30 分より災害警戒本部を立ち上げ、同日 15 時に自主避難所を開設をいたしました。避難所におきましては本日 10 時に閉鎖をし、12 時をもって警戒本部の体制を解いたところでございます。

松川町としての被害は、先ほどの農作物のほか、一部地域で倒木が原因と思われる停電が発生をしております。

今後も台風シーズンは続きますので、気を引き締めて対処をしてまいります。

次に、このところ様々な方が多様な発言をしております国葬についてでございます。

先週の金曜日の信濃毎日新聞の朝刊に、私の発言として国葬についての見解が報道されました。電話での取材を受けた中での発言の趣旨が異なっておりましたので、即日、信濃毎日新聞社に対しまして厳重に抗議をいたしました。

現在、この国葬の開催に当たっては、ほかにも様々なメディアからアンケートが来ております。国葬そのものについて、地方自治体の首長が賛否を表すことではないという思いはございますが、先日の異なった報道もございましたので、私なりの見解を示させていただきます。

今回の事件につきましては、決して起きてはならないことでした。そのことから、事件直後であれば、国民の理解はもっと得られたのではないかと感じております。世論が錯綜している現在となつては、亡くなられた故人の業績に対してあれば、例えば党葬という方法もあったのではないかと考えております。いずれにしましても、弔意の示し方はそれぞれ個人の自由でと考えておりますので、松川町として何らかの対応をとるということは考えておりません。

よろしく願いいたします。

さて、今定例会に上程をいたしました議案、大変長期間にわたりご審議をいただきましたことを感謝を申し上げます。この中で、令和 3 年度決算認定の審議でもお話をいただいたとおり、個別の施策の効果や財政上の数字を追うことを心がけて、今年度の町政運営を担ってまいります。また、今定例会で議決をいただきました各施策は、速やかに契約や執行などへとつなげてまいります。

さて、終わりに、台風シーズンを迎え、住民の皆様の災害への心配も今、多く行われております町政懇談会の中でたくさんの声が聞こえております。話合いの大切さというのを痛感する中、これからも新型コロナウイルスの戦いが続く中、地域づくりに一番大切な会議などの話合いの場をオンラインなども活用しながら復活させていくことをお誓い

を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

大変長期間ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

今9月定例会をもって私の議長任期中の定例会は最後となりました。

これまで、慎重審議をいただきました議員各位、また審議にご協力、御苦勞いただきました行政職の皆様感謝を申し上げまして、令和4年第3回松川町議会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉 会 午後4時34分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第19日
		9月2日	9月15日	9月20日
1	塩 沢 貴 浩	○	○	○
2	米 山 義 盛	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○
4	米 山 郁 子	○	○	○
5	川 瀬 八十治	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○
7	中 平 文 夫	○	○	○
8				
9	坂 本 勇 治	○	○	○
10	森 谷 岩 夫	○	○	○
11	米 山 俊 孝	○	○	○
12	間 瀬 重 男	○	○	○
13	松 井 悦 子	○	○	○
14	黒 澤 哲 郎	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 9 日
		9 月 2 日	9 月 15 日	9 月 20 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○	○	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○	○	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○	○	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○	○	○
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	—	○	—
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
代 表 監 査 委 員	大 島 英 嗣	○	—	○
(一社)観光まちづくり センター理事長	北 沢 公 彦	○	—	—
(一社)観光まちづくり センター専務理事	片 桐 雅 彦	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 1 9 日
		9 月 2 日	9 月 15 日	9 月 20 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	竹 村 一 希	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 大 蔵 洋

署名議員 中 平 文 夫